文部科学省選定

# 私立大学研究ブランディング事業

（平成 28 年度～平成 32 年度）

## 平成２８年度　第１巻　報告書

HBG　対人援助研究センター

HBG 広島文化学園

巻頭言

# 研究ブランディング事業を推進するにあたって

## ～広島文化学園 HBG 対人援助研究センターの設置～

学校法人 広島文化学園

理事長 森元弘志

平成 28 年 11 月、文部科学省の私立大学研究ブランディング事業のタイプA「地域展開型」として、「地域共生のための対人援助システムの構築と効果に関する検証」を研究テーマに応募したところ、全国で申請した大学 129 校のうち 17 大学の 1 校として選定されました。

この文部科学省の私立大学研究ブランディング事業は、「学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学等に対し、経常費・設備費・施設費等を一体として重点的に支援する」ため、平成 28 年度から始められた新規事業です。

本学園では、平成 28 年度 4 月に策定した中期経営計画Ⅲ（平成 28 年度～平成 31 年度）の方針として、本大学に設置している看護学部、学芸学部、社会情報学部の健康福祉学科において養成している看護師、保健師、養護教諭（看護学部）、音楽療法士、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士（学芸学部）、社会福祉士、精神保健福祉士、健康運動実践指導者など、「対人援助」の専門職を目指している学生一人ひとりの夢の実現に向けた取り組みを本学のブランドにし、組織化するために「広島文化学園 HBG 対人援助研究センター」を設置したところであります。

今後 5 年間にわたって、この広島文化学園 HBG 対人援助研究センターを核とし、「乳幼児から高齢者、障害の有無にかかわらず、すべての人々が健康に暮らす共生社会の実現」と、「自治体などと共に社会的弱者と呼ばれる人々を対象とした施策展開に反映させる」ことを目指し、地域に貢献できる学園として取り組みを進めてまいります。

# ― 目次―

はじめに
第1章　研究ブランディング事業 ..... 1
第1節　設置の趣旨 ..... 1
第1項　研究ブランディング事業目的 ..... 1
第2項　期待される研究成果 ..... 3
第3項　研究ブランディングの取り組み ..... 3
第2節　事業実施計画 ..... 5
第3節　実施体制 ..... 8
第4節　広島文化学園 HBG 対人援助研究センター規程 ..... 10
第5節　外部評価委員会要項 ..... 12
第2章　活動報告 ..... 13
第1節　「対人援助研究の推進」キックオフ・ミーティング ..... 13
第1項　実施計画 ..... 13
第2項　実施報告 ..... 15
第3項　基調講演 ..... 17
第4項　アンケート結果 ..... 31
第2節　各研究部門の研究報告 ..... 33
第1項　看護・医療福祉研究部門 ..... 33
第2項　スポーツ・健康福祉研究部門 ..... 39
第3項　子ども子育て・教育福祉研究部門 ..... 44
第4項　研究推進体制 ..... 48
第3節　外部評価 ..... 49
第1項　外部評価委員会の開催 ..... 49
第2項　自己点検評価と外部評価のまとめ ..... 54
第4節　対人援助研究センター及び各研究部門の会議 ..... 59
第1項　対人援助研究センター推進会議 ..... 59
第2項　各研究部門の会議 ..... 62
第5節　平成 29 年度 事業計画及び予算 ..... 65
第1項　平成 29 年度の事業計画 ..... 65
第2項　平成 29 年度の事業予算 ..... 67

【表】

表 1 事業実施計画 ..... 5
表 2 HBG 対人援助研究センター規程 ..... 10
表 3 外部評価委員会要項 ..... 12
表 4 研究推進体制 ..... 48
表 5 自己点検評価と外部評価のまとめ ..... 54
表 6 対人援助研究センター推進会議日程及び審議事項 ..... 59
表 7 看護・医療福祉研究部門会議 ..... 62
表 8 スポーツ・健康福祉研究部門会議 ..... 63
表 9 子ども子育て・教育福祉研究部門会議 ..... 64
表 10 平成 29 年度活動予算 ..... 67

【図】

図 1 研究ブランディング事業の枠組 ..... 1
図 2 HBG 対人援助研究センターの事業実施体制 ..... 8
図 3 「対人援助研究の推進」キックオフ・オフミーティングのリーフレット ..... 14
図 4 基調講演とパネルディスカッションに関する外部参加者と本学教職員の評価 ..... 32

# はじめに

広島文化学園大学・短期大学

学長 田中 宏二

広島文化学園大学・短期大学は、医療・教育文化・健康・福祉などの広い分野で人間の健康と成長を支援する専門的職業人を育成しています。本学の特色を一層深めるために平成 28 年度から 5 年計画で取り組んでいる研究「地域共生のための対人援助システムの構築と効果に関する検証」が、文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」に選定されました。全学的な独自色を打ち出す研究を支援する新規事業であり、この研究成果を活かして学生を育て、地域の活性化に貢献したいと思います。

建学の精神「究理実践」（実践を伴う理論の追求）に基づき、学習者中心の「育てる」教育をしっかりと行い、一人ひとりの夢や希望を実現することを教育方針にしています。学習者中心の教育、つまり学生の主体的な学びを推進するために、アクティブ・ラーニングを全学的に導入し、そのための施設・設備も整えています。

また、学生の夢を実現させていく取り組みの一つに「HBG 夢カルテ」があります。入学当初に将来めざした自己イメージ（キャリア像）を掲げ、それに向かって学期ごとの学習やボランティア活動などの記録をネット上に蓄積し、学生自身が自己点検と評価を行います。それをチューター（担任）が定期的にアドバイスしながら、学生を育てていくシステムです。

もう一つの教育方針は、在学中に以下の 3 つの力を修得させることです。第 1 に「人間力」で、深い教養を持つ人間性の形成です。第 2 に「専門力」で、専門的な知識・技術や創造的な解決能力の育成です。第 3 に「キャリア形成力」で、実社会に貢献できる実務的な資格・技術の習得と将来にわたって自らキャリアを形成していく力です。変革の激しいこれからの社会を乗り切るため、これらの 3 つの力を学生に身につけさせていきたいと思います。

研究ブランディング事業による研究成果を自治体や関係機関に提供するとともに、各関係機関からの意見や地域からの要望等をふまえながら、地域の発展に貢献する大学として取り組みを進めていきます。

# 第1章　研究ブランディング事業

## 第1節　設置の趣旨

### 第1項　研究ブランディング事業目的

【研究の概要とねらい】

対人支援を核として事業を実施するためにコミュニティ活動の中心となる集いの場「来んさいカフェ」を設置し、場に参加した人が 専門スタッフと協力して支援する「協働支援」を行い、効果を実証する。研究の成果は地域に還元し、地域からのフィードバックを受けてプログラムの改良を行う。その上で、持続可能なシステムの構築に繋ぐために、支援のあり方の見直しを行う。支援サポーター養成の対象者は、地域の中・高校生、子育てを終えた人、退職者等多様な人々とする。「来んさいカフェ」には、専門スタッフが常駐し、来場者がリラックスできる場を提供する。子どもから高齢者までの支援を必要とする人や家族を対象に「来んさいカフェ」を介し、以下の 4 つの観点から支援に関する実践的研究を実施する。

第 1 に、看護・医療福祉の観点から、未来の価値を生み出すことに積極的に関わる(generativity)ための支援方法について、第 2 に、スポーツ・健康福祉の観点から、アダプテッドスポーツによる支援方法について、第 3 に、子ども子育て・教育福祉の観点から、原感覚に働きかける経験（例：スヌーズレン）を含む総合的支援方法について研究する。第 4 に、すべての観点の研究において、地域で困難を抱えている人々を支援する地域支援サポーター養成プログラムの開発と検証を行う（図 1）。

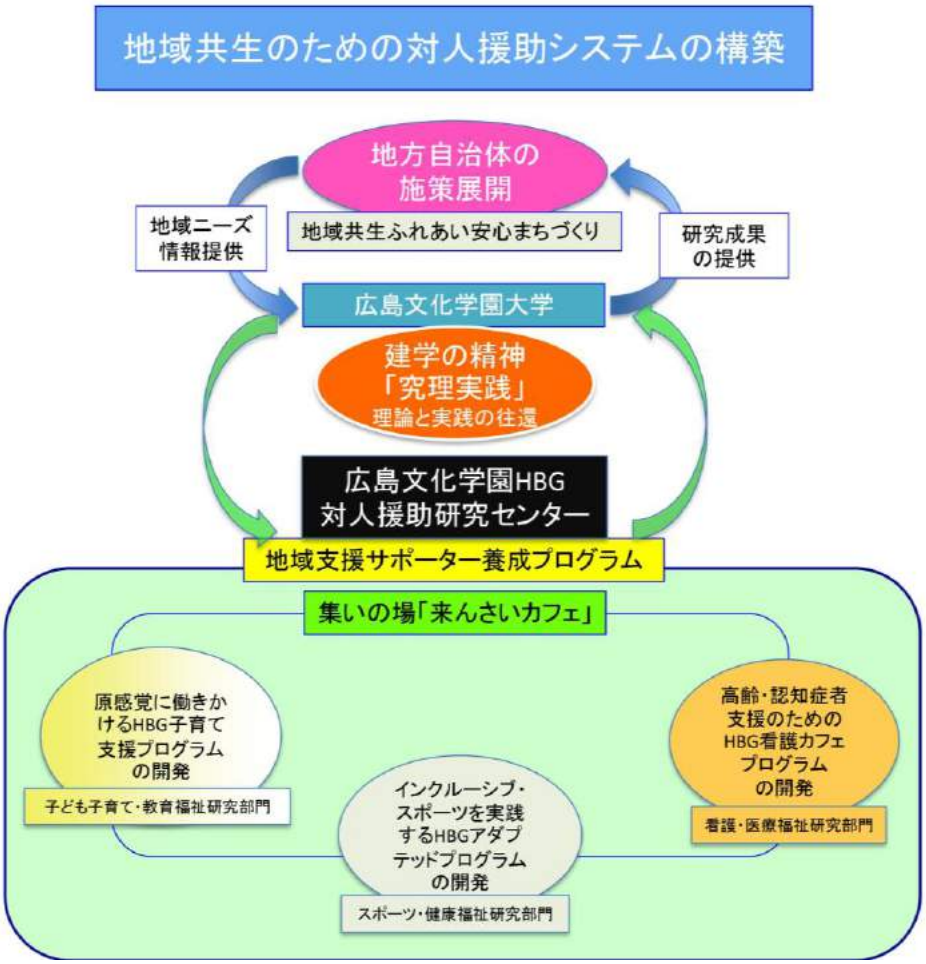


図 1　研究ブランディング事業の枠組

【地域特性及び研究目的】

平成 27 年度の国勢調査によれば、わが国の高齢化率は 26.7%であり、平成 47 年に 33.4%と推計されている。超高齢社会と少子化が同時に進行することへの対応は、わが国の最重要課題の一つである。本学のキャンパスがある呉市(人口 23 万人)、広島市安佐南区(人口 24 万人)の高齢化率は、呉市 32.6%、広島市安佐南区 19.5%であり、15 歳未満児童の割合は、呉市 11.5%、広島市安佐南区 20.0%であり、地域により人口構成の特徴が異なり、地域のニーズに違いがある。

乳幼児から高齢者、障害の有無にかかわらずすべての人々が健康に暮らす共生社会の実現し、自治体の掲げる「地域共生、ふれあいの安心まちづくりを目指し、地域の生活課題を住民が主体となって解決する」活動に参画し地域活性化に資するために、HBG 対人援助研究センターを核として、以下の 4 つの研究を実施する。

(1)看護・医療福祉研究部門では、高齢・認知症者の健康維持・増進、生きがい、日常生活動作の維持・改善を図るために、「来んさいカフェ:呉」における HBG 看護カフェプログラムを開発し、その支援の有効性について研究・検証する。特に、これまで看護・医療と福祉の分野で個別に行われてきた分野を有機的・総合的に関連づけた総合医療福祉の観点から支援の有効性を研究・検証する。

(2)スポーツ・健康福祉研究部門では、障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで身体活動能力が異なる人たちが共に運動やスポーツを行うインクルーシブ・スポーツを実践する「来んさいカフェ:坂」における HBG 健康アダプテッドプログラムを開発し、その支援の有効性について研究・検証する。

(3)子ども子育て・教育福祉研究部門では、「来んさいカフェ:広島」における障害のある子どもや障害児子育て支援に関わっている人々の課題や問題の解決のために、人間の原感覚に働きかける HBG 子育て支援プログラムを開発し、その支援の有効性について研究・検証する。

(4)さらに、すべての部門の「来んさいカフェ」において困難を抱える人を支援する人(施設職員、介護をする人、中学生や高校生)のための地域支援サポーター養成プログラムの開発と検証を行う。

【研究の背景】

本事業の被支援者である「高齢者」「認知症者」「障害児・者」「支援を必要とする子ども」「子育て中の保護者」は、支援者からの一方向的な援助を求めているのではなく、双方向の関係の維持と発展・充実を望んでいる。したがって、援助互恵性理論(社会的交換理論)に立脚した双方向性の相互作用の質及び量の充実が必要であり、支援者と非支援者の互恵性のあり方が重要な課題となる。本事業では、中高生を含めた非専門家による双方向性支援や生涯サポートバンク(Kahn & Antonucci, 1981)の発想も取入れたい。

本学は、建学の精神「究理実践」を掲げ、看護師・保健師(看護学部)、教師・保育士(学芸学部)、社会福祉士・精神保健福祉士(社会情報学部)など「対人援助職」に就く人材養成をメインコンセプトとする大学であり、対人援助理論、援助技術、援助実践等に教育・研究の実績がある。

本事業の独創的な点は、第 1 に、理論と実践を往還する「場」として、各研究部門に設置した「来んさいカフェ」を介して、高齢・認知症者、障害者、乳幼児などの支援プログラムを作成し、対人援助システムの構築を図る点である。第 2 に、社会的弱者が抱える様々な課題について地域住民と大学が一体となって、持続可能な支援システムを実現するために、3 研究部門すべてにおいて地域支援サポーター養成プログラムを作成し実施することである。

先行研究について、看護・医療福祉研究部門の研究に関して、転倒予防教室に参加した高齢者の QOL 及び生活意欲が向上し(河野他、2014)、要介護高齢者が自らの経験を語ることにより世代性を確立させることが明らかにされているが(讃井他、2014)、高齢者が「場」に集い、主体的に活動することによる心理社会的影響は検討されていない。また、スポーツ・健康福祉研究部門の研究に関して、アダプテッドスポーツは障害

者や高齢者の QOL を高める(Miki 他、 2012)ことが明らかになっている。しかし、アダプテッドスポーツをインクルーシブ・スポーツに関する研究は少なく、指導者の組織的養成も行われておらず(Kanayama 他、2013)、支援者養成プログラムも見あたらない。さらに、子ども子育て・教育福祉研究部門の研究に関して、スヌーズレンが、健常大学生の緊張感や抑うつや疲労感の緩和効果をもつことが明かにされ（西尾他, 2012）、教育効果の可能性は論じられているが（姉崎、2013）、実際に支援を必要とする子どもを対象とした客観的指標を用いた研究や、スヌーズレンの教育効果に関するデータに基づく検証や支援者養成プログラムは見あたらない。

### 第2項　期待される研究成果

第 1 に、「来んさいカフェ」に集う高齢・認知症者、障害児・者、認知症などの人々に対して、3 研究部門で開発した支援プログラムを実施することにより参加者の QOL の改善が期待される。

第 2 に、子どもの発達に不安を抱いたり、孤立しがちな保護者や障害の疑いのある子どもの保護者を「来んさいカフェ」に招き、スヌーズレンの体験や支援プログラムによって、親の悩みや不安が軽減し、家族の QOL が向上することが期待される。

第 3 に、地域の中学生や高校生、子育てが終わった保護者や退職者が地域支援サポーター養成プログラムに参加することによって、専門家だけではなく、地域の人々が直接支援に関わることができるようになり、地域と大学が一体になった持続可能な支援モデルを提案することができる。

第 4 に、様々な理由により引きこもりがちな人々が「来んさいカフェ」に参加することによって、外出の機会が増し、地域住民や大学生との交流ができるようになり、地域の活性化につながる。

### 【成果の測定と評価】

成果の測定と評価は、生きがい感尺度、健康観尺度、抑うつ尺度、自己効力感尺度，生活満足度尺度、社会的支援ネットワーク尺度などの心理的指標、血圧、心拍数、血糖値、唾液酵素値などの生理的指標で行い、どの指標が最も適当であるかを明らかにすることができる。また、研究結果は論文にして学問の発展につなぐことができる。以上、期待される研究成果は年次計画に沿ったものであり、実現可能である。

### 【研究成果の広報】

研究成果を広報するために、年 1 回の対人援助研究センターでの成果報告会・公開シンポジウムなどを開催する。また、学外の大学・研究機関研究者、自治体の代表者等からなる外部評価委員会を組織し、定期的に事業内容の評価を行う。プログラムや実施計画の修正等を行うことにより洗練された「地域の対人支援のためのスタンダード：来んさいカフェプログラム」を提供し、対人援助システムの構築や本事業の意義を広報することができる。

### 第3項　研究ブランディングの取り組み

本事業では、本学が有する看護・教育・福祉の協働研究事業として推進することによって、世代の違い、障害の有無や年齢を問わず、すべての地域住民の豊かな生活と QOL 向上のための方策の立案と検証を行いブランディングに繋ぐ。具体的には、対人援助の場「来んさいカフェ」において①社会における高齢・認知症者に対する HBG 看護カフェプログラムの開発と検証、②障害者や高齢者を対象とした HBG 健康アダプテッドプログラムの開発と検証、③子ども子育て支援及び障害児を対象とした HBG 子育て支援プログラムの開発と検証、加えて、それぞれにおいて対人支援の方法を学習するための地域支援サポーター養成プログラムの開発と検証の成果を基に、「地域の対人支援のためのスタンダード：来んさいカフェプログラム」を広島文化学園大学のブランドとして発信する。

【社会的意義を広報する方法】

対人援助プログラム・地域支援サポーター養成プログラムの開発と実施により、地域共生社会の実現に資することができる。研究成果は、大学のホームページ、パンフレット、出前講義などで積極的に広報する。また、広島市・呉市との連携を通して市民を対象とした講演会やワークショップ等を行う。同時に、関連学会で発表し、年度ごとに報告書を作成し、3 研究センター紀要や HBG 対人援助研究センター年報（仮称）に掲載する。

【大学運営へ反映する展望】

本事業は、平成 28 年度から実施している中期経営計画Ⅲとして理事会で決定され、 広島文化学園大学学長が主導する研究事業である。建学の精神である「究理実践」を具現化するために、本学は看護師・保健師（看護学部）、教師・保育士（学芸学部）、社会福祉士・精神保健福祉士（社会情報学部）など「対人援助職」に就く人材養成をメインコンセプトとしている。すなわち、対人援助のエキスパートを、究理実践という理論と実践の往還を通して養成する広島文化学園大学ブランドとして一層、充実させ発展させていく。

本事業の看護福祉支援に関する成果、インクルーシブ・スポーツによる支援に関する成果、スヌーズレンを中心として障害児・者支援の成果及び、持続可能な地域支援のための地域支援サポーター養成プログラム修了者による支援情報等を関係自治体等に提供し、活用を図ることにより、将来にわたり、自治体等と共に社会的弱者と呼ばれる人々を対象とした施策展開に反映させることができる。それが地域における本学のブランド力を高め、大学としての存在を確固としたものにする。

## 第2節　事業実施計画

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間の研究ブランディング事業の目標及び実施計画を表 1 に示した。

**表 1　事業実施計画**

| | |
|---|---|
| 平成 28 年度 | |
| 目標 | 事業を開始するにあたって、地域における支援の実態と対人支援ニーズの明確化を行い、それを基にして実施計画・内容を精査・検討する。また、地域の自治体及び関係機関との連絡調整の実施と研究協力者への依頼、実施計画を策定する。 |
| 実施計画 | 地域における支援実態の把握と支援ニーズの明確化を行うため、看護・医療福祉研究部門では、地域の福祉施設や自治体を対象として、高齢・認知症者に関する行動観察やアクティビティ調査を行う。スポーツ・健康福祉研究部門では、地域の障害者・高齢者の健康の維持・増進の運動支援のニーズ等を明らかにするために、地域の福祉施設、自治体、地域の障害者・高齢者にアンケート調査を行う。子ども子育て・教育福祉研究部門では、地域の保育所・幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、自治体に対して、子ども子育て支援に関するアンケート調査及びインタビュー調査を行う。<br>地域の自治体及び関係機関との連絡調整と研究協力者への依頼、実施計画を策定するために、各研究部門とも地域の社会福祉協議会や福祉施設、教育機関、自治体等への協力を依頼し、研究実施に必要な協力者への依頼を行う。<br>看護・医療福祉研究部門では、HBG 看護カフェ事業のモデルとなる地域を数か所選定し、参加・協力者を募る。スポーツ・健康福祉研究部門では、障害者は肢体不自由者に限定し、社会福祉協議会，障害者団体、関連施設等に所属する障害者に協力を依頼し、協力者を確保する。子ども子育て・教育福祉研究部門では、子ども・子育て支援研究センター利用者や地域の施設や学校等に広報し、並行して関係機関との連絡調整体制を確立し、支援ニーズに必要な対象者と協力者を募る。 |
| 平成 29 年度 | |
| 目標 | 前年度の対象者及び地域のニーズ及び実態調査結果に基づいて、3 研究部門毎に「来んさいカフェ」に支援対象者に来てもらうための手続き等を確定する。また、支援対象者の支援前の状況・心理的・生理的指標によるベースラインを把握する。さらに、地域支援サポーター養成のためのプログラム案を作成し、実施する。 |
| 実施計画 | 研究部門ごとに、前年度の関係機関、地域の自治体との連絡調整により確保した研究協力者、支援対象者に対する対応手続きを確定する。看護・医療福祉研究部門では、「来んさいカフェ：呉」に参加した高齢・認知症者の健康の程度、生きがい、日常生活動作のベースラインを測定し、高齢者支援 HBG 看護プログラムを試行する。スポーツ・健康福祉研究部門では、「来んさいカフェ：坂」に参加した障害者(肢体不自由)・高齢者の健康関連の QOL のベースラインを測定し、HBG 健康アダプテッドプログラムを試行する。子ども子育て・教育福祉研究部門では、「来んさいカフェ：広島」に参加した子ども、保護者を対象として、発達や発達課題、不安等の QOL のベースラインを測定し、HBG 子育て支援プログラムを作成し、実施する。<br>また、地域支援サポーター養成のためのプログラム案を作成し、試行する。看護・医療福祉研究部門では、「来んさいカフェ：呉」において、地域の民生委員、高齢者福祉施設の職員などを対象に支援サポーター養成プログラムの作成し、試行する。スポーツ・健康福祉研究部門では、「来んさいカフェ： |

| | |
|---|---|
| | 坂」において、高齢者施設や障害者施設の職員などインクルーシブ・スポーツ実施時の支援サポーター養成プログラムの作成し、試行する。子ども子育て・福祉研究部門では、「来んさいカフェ：広島」において、子ども・子育て支援サポーター養成プログラム、食育支援サポーター、音楽サポーター養成プログラムを作成し、試行する。いずれの部門のプログラムについてもその課題を修正し、信頼性・妥当性を高める。また、サポーターの活動組織の形態・システム等について検討する。 |
| 平成 30 年度 | |
| 目標 | 前年度作成したそれぞれの支援プログラム及び支援サポーター養成プログラムの効果を検証する。また、地域での支援を必要とする人々に対する持続可能な支援体制の在り方を明確にし、自治体とのさらなる協働・連携を図る。さらに、すべての研究部門において中間報告会を開催し、本事業の進捗状況の確認と必要に応じた修正を行う。同時に大学外への情報発信及び広報を行う。 |
| 実施計画 | 支援プログラム及び支援サポーター養成プログラムの効果を検証するために、看護・医療福祉研究部門では、前年度に実施した高齢者支援 HBG 看護プログラムが高齢・認知症者の QOL や日常生活動作の維持・改善にどのような効果がみられたかを明らかにする。得られた結果を、看護・医療と福祉の分野を有機的・総合的に関連づける医療福祉ソーシャルワークによる支援の在り方と関連づけ、どの支援方法が QOL の向上に効果的であったかについて確認する。スポーツ・健康福祉研究部門では、前年度実施した HBG 健康アダプテッドプログラムの実施により高齢者や障害者の QOL や日常生活の改善、心理的改善がどのように図られたかを検証する。子ども子育て・教育福祉研究部門では、障害の種類や程度、発達に応じた支援プログラム、食育支援サポータープログラム、音楽サポーター養成プログラムを確定し、実施し、プログラムの効果測定を行う。地域の中学校や高校と連携し、体験活動やボランティア活動の中で、様々な支援サポーター養成プログラムを実施し、さらに地域に広げる広報する。<br>すべての研究部門において、平成 30 年度までの研究成果の中間報告として公開シンポジウムや報告会等を開催すると共に、情報を自治体や関係機関に提供し、各機関からの意見や地域からの要望等を受け、連携会議等を開催してさらなる連携の強化を図る。 |
| 平成 31 年度 | |
| 目標 | 3 研究部門において、支援プログラム及び支援サポーター養成プログラムの効果の検証結果を基に、プログラムの汎用性を高め、「地域の対人支援のためのスタンダード」化を図る。 |
| 実施計画 | 3 研究部門における「来んさいカフェ」において支援プログラム及び支援サポーター養成プログラムの効果を測定し、その結果を基にプログラムを修正し、精緻化し支援プログラム及び支援サポーター養成プログラムを再編成する。看護・医療福祉部門では、医療福祉ソーシャルワーク視点に基づく支援が高齢・認知症者のどの QOL の改善に効果的であったかを明らかにし、プログラムの精緻化を図り、提案する。スポーツ・健康福祉研究部門では、前年度までの結果を基に，障害者及び高齢者の健康に関連する QOL 向上支援のための修正したインクルーシブ・スポーツプログラムを提案する。提案したインクルーシブ・スポーツプログラムを実践し、その有効性を HRQOL の観点から検証し、検証結果から，インクルーシブ・スポーツプログラムの精緻化する。子ども子育て・教育福祉研究部門では、スヌーズレン体験後の心理及び生理的変化と支援内容・体験内容との関連を明らかにし、支援プログラムの修正と精緻化を図る。いずれの研究部門においても、「地域の対人支援のためのスタンダード」化したプログラムを作成する。<br>すべての部門において、地域支援サポーターへの助言とケアの実施し、また、聞き取り調査やアンケート調査、観察、生理指標の測定を実施する。受講者の受講後の活動を調査、ヒアリングを実施する。 |

| | |
|---|---|
| | さらに、発達に応じた支援プログラム、食育支援サポーター養成プログラム、音楽サポーター養成プログラムを統合し、洗練された支援サポーター養成プログラム試行する。 |
| 平成 32 年度 | |
| 目標 | 支援プログラム及び支援サポーター養成プログラム「地域の対人支援のためのスタンダード」のさらなる精緻化を図り、汎用性を高め、また、地域に成果を還元するシステムを提案する。<br>支援プログラム及び支援サポーター養成プログラムの普及を図り、呉市、広島市、広島県を超えて、様々な方法により広く情報を発信する。また、地域自治体・住民と大学が一体となって運営するための自治体・関連施設・団体との連携を確保する。<br>プログラムの実施体制や効果等についての様々なメディアや機会を捉え、積極的に広報する。 |
| 実施計画 | 持続可能な地域支援システムを確立し，継続的に運営するため、すべての研究部門において、支援プログラム及び地域支援サポーター養成プログラムの汎用化に向けて事業モデルを作成し、ワークショップを開催し、地域に広報する。<br>看護・医療福祉部門では、「来んさいカフェ：呉」を地域の自治体・社会福祉協議会等と連携し、「出前カフェ」として、定期的にニーズのある地域に直接出かけ支援するシステムを確立する。<br>スポーツ・健康福祉研究部門と子ども子育て・教育福祉研究部門では、支援プログラムを障害の種類や発達に応じたプログラムに修正し、多様なニーズに対応できるようにする。また、どの研究部門で開発したプログラムもその地域だけに限定して適応するものではなく、呉市、広島市、広島県のいずれにおいても適応するようなシステムを構築する。<br>また、プログラムの実施体制や効果等を積極的に広報するため、決められた時期に公開シンポジウムや公開講演会を開催し、地域へ情報を発信する。さらに、呉市、広島市、広島県などの自治体に事業内容を広報し連携を強化する。 |

## 第3節　実施体制

### 1. 実施体制

研究ブランディング事業を実施するに当たり、図 1 のような実施体制を組織した。まず、広島文化学園法人本部(代表:理事長)に広島文化学園 HBG 対人援助研究センター置き、研究のリーダーを学長とし、副学長、大学院 3 研究科長(看護学研究科、社会情報研究科、教育学研究科)、研究推進室長からなるプロジェクト推進会議を設置し、研究企画、実施、評価等を組織的に推進していく(図 1)。3 研究部門別に研究を推進する教員からなる研究プロジェクトチームを立ち上げ、大学の全教員が研究プロジェクトに参加し事業を推進する体制を作る。いずれの研究部門のプロジェクトにおいても地域ニーズに基づいたテーマを設定し、研究を進める。また、本学が設置している看護学綜合研究センター(看護学部)、ネットワーク社会研究センター(社会情報学部)、子ども子育て支援センター(学芸学部)の 3 センターと連携し、理論と実践の往還を図り、地域と共生する事業として、大学全体で展開していく。

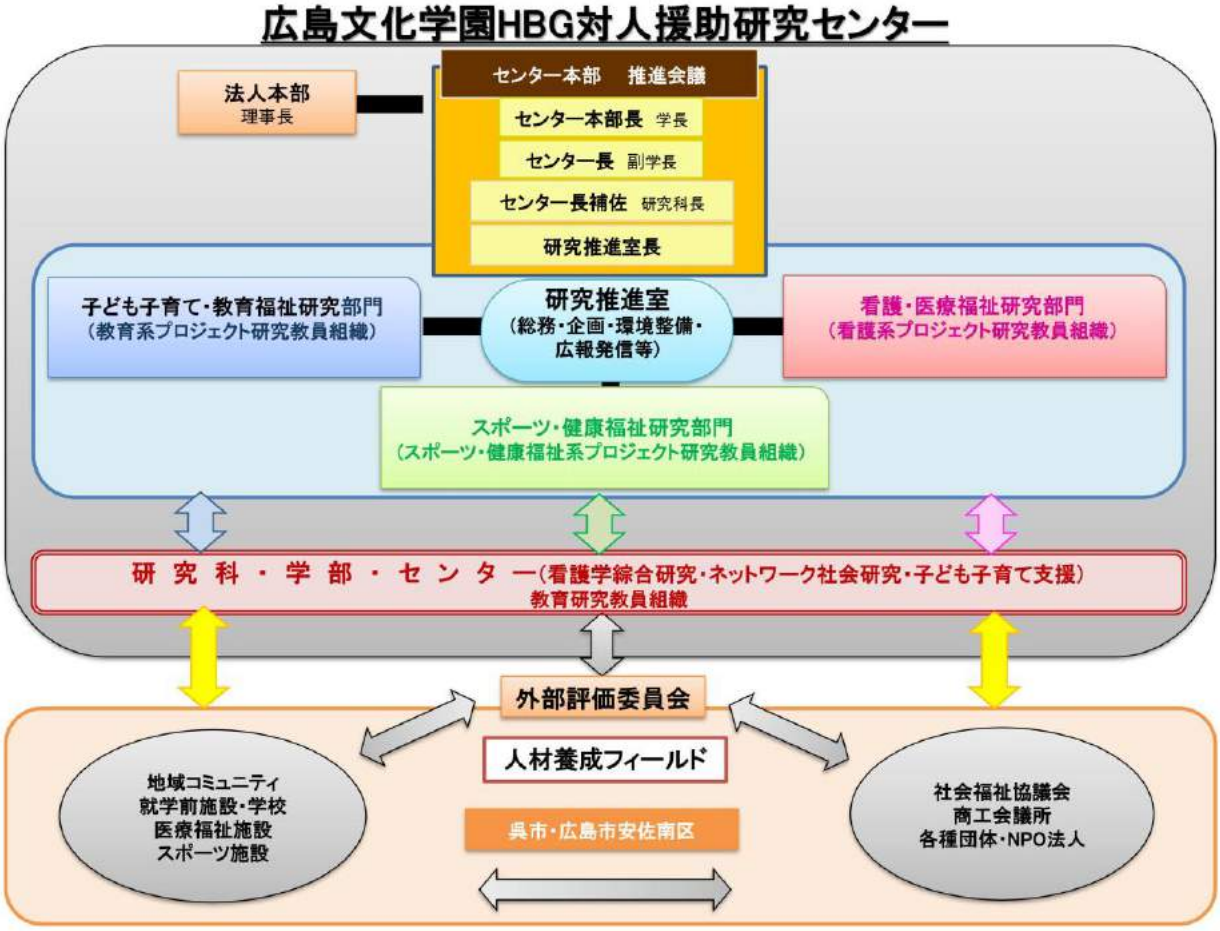


図 2　HBG 対人援助研究センターの事業実施体制

### 2. 自己点検・評価体制、外部評価体制

本事業は、年次計画に従って計画的に実施し、かつ、地域ニーズの変化や要望に応える必要があるので、大学全体で年度ごとに PDCA サイクルに従って事業を評価し、報告書にまとめ、次年度以降の事業目的・計画に反映させる。すなわち、自己点検・評価体制として、広島文化学園大学自己点検・評価委員会の下部組織として、研究ブランディング自己点検・評価委員会を置き、半年毎に進捗状況を評価し、改善点等を各部門にフィー

ドバックする。さらに、3 研究部門の研究成果は、半期毎に成果報告会において発表し、成果を報告する。同時に、学外の大学・研究機関及び自治体の代表者・研究者等からなる外部評価委員会による意見を基に、事業の評価、修正等、本事業に対する自己点検・評価を実施する。

### 3. 学外との連携体制等

学外との連携については、包括連携協定を結んでいる呉市、地域連携協定を結んでいる広島市安佐南区、毎年定期的に会議を開催している社会福祉協議会、商工会議所などの各種団体、連携協力に関する協定を結んで教育研究活動を共同実施している徳山大学、及び NPO 法人等と連携を図りながら本事業を推進する。本事業の研究成果を連携しているすべての機関等に提供し、地域の施策展開につないでいく。

## 第4節 広島文化学園 HBG 対人援助研究センター規程

乳幼児から高齢者、障害の有無にかかわらずすべての人々が健康に暮らす共生社会の実現のために HBG 対人援助研究センターを設置し、その規程を定めた。

**表 2　HBG 対人援助研究センター規程**

（設置）
第 1 条　広島文化学園大学学則第 66 条第 2 項に基づき，HBG 対人援助研究センター（以下「研究センター」という。）を置く。
（目的）
第 2 条　本学が広島県地域の中核私立大学としての責務を果たすため，広島文化学園 HBG 対人援助研究センターを設置し，3 つの部門からなる全学的で対人援助に関する総合的な研究を行い，地域社会において，持続的な対人援助に関して発展・深化に寄与することを目的とする。
（事業）
第 3 条　研究センターは，前条の目的を達成するため，次に掲げる必要な事業を行う。
(1) 研究・調査の実施に関すること。
(2) 研究・調査の公開に関すること。
(3) 研究・調査資料の収集・保管・貸出に関すること。
(4) 研究・調査の奨励に関すること。
(5) 研究モデルの開発に関すること。
(6) その他，研究センターの目的達成に必要な事業に関すること。
（部門）
第 4 条　研究センターに，次の掲げる部門を置き，前条の各事業を行う。
(1) 看護・医療福祉研究部門
(2) スポーツ・健康福祉研究部門
(3) 子ども子育て・教育福祉研究部門
（組織）
第 5 条　研究センターに，本部長を置く。
2　本部長は，学長とする。
3　本部長は，研究センターを代表し，その業務を総括する。
第 6 条　研究センターに，センター長を置く。
2　センター長は，学長が任命する。
3　センター長は，本部長の職務を助ける。
第 7 条　研究センターに，副センター長を置く。
2　副センター長は，学長が任命する。
3　副センター長は，研究センターにある各部門責任者としてセンター長を補佐する。
第 8 条　研究センターに，研究推進室を置き，次の掲げる業務を行う。
(1) 外部との連絡調整に関すること。
(2) 外部資金獲得に向けた情報収集・分析に関すること。
(3) 資金管理に関すること。

(4) 契約事務に関すること。
(5) 知的財産のマネジメントに関すること。
(6) その他研究支援に関すること。
2 研究推進室長は，大学・短大事務局長とする。
第 9 条 各部門に，委員を置き研究プロジェクトチームとして研究を推進する。
2 委員は，学長が任命する。
（推進会議）
第 10 条 研究センターに，研究センター推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。
2 推進会議は，次の事項を審議し決定する。
(1) 研究の推進についての全学的方針に関すること。
(2) 学内研究費の運営に関すること。
(3) 外部資金獲得に関すること。
(4) 研究支援体制の整備に関すること。
(5) 研究倫理，研究費の適正使用に関すること。
(6) その他，研究に関すること
3 推進会議は，次に掲げる者をもって組織する。
(1) 本部長
(2) センター長
(3) 副センター長
(4) 研究推進室長
(5) その他本部長が必要と認める者
4 本部長は，推進会議を主宰し，その議長となる。
5 推進会議に関する事務は，研究推進室において処理する。
（外部評価委員会）
第 11 条 外部評価委員会を置く。
2 外部評価委員は，次に掲げるものをもって組織する。
(1) 学外の大学・研究機関研究者
(2) 自治体関係者
(3) 医療・福祉施設等関係者
(4) その他，本部長が必要と認める者
3 外部評価委員会は，第 4 条で設置する部門ごとに第 3 条に掲げる事項を審議し，評価を行う。
4 前項で審議し，評価した結果について，本部長の求めに応じて推進会議に報告しなければならない。
5 本部長は，前項の報告について，学園経営企画会議に報告しなければならない。
6 外部評価委員会に関し，必要な事項は別に定める。
（庶務）
第 12 条 研究センター及び外部評価委員会に関する庶務は，大学・短大事務局が行う。
（その他）
第 13 条 この規程に定めるもののほか，必要な事項は別に定める。

附 則
1 この規程は，平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

## 第5節 外部評価委員会要項

研究ブランディング事業に関し第三者による客観的な評価を行うため、外部評価委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めた。表 3 には外部評価委員会要項を示した。

**表 3 外部評価委員会要項**

第 1 趣旨

この要項は，地域共生のための対人援助システムの構築と効果に関する検証を進める研究ブランディング事業（以下「広島文化学園大学研究ブランディング事業」という。）に関し第三者による客観的な評価を行うため，広島文化学園 HBG 対人援助研究センター規程（以下「規程」という。）第 11 条の規定に基づき，広島文化学園大学研究ブランディング事業における外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

第 2 組織

外部評価委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 学外の大学・研究機関研究者

(2) 自治体関係者

(3) 医療・福祉施設等関係者

(4) その他，本部長が必要と認める者

第 3 委員長及び副委員長

(1) 外部評価委員会に，委員長を置き，委員の互選によりこれを定める。

(2) 委員長は，外部評価委員会の業務を総括する。

(3) 外部評価委員会に，副委員長を置き，委員長が指名する者をもって充てる。

(4) 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときは，その職務を代理する。

第 4 会議

(1) 委員長は，会議を主宰し，その議長となる。

(2) 会議は，委員の過半数をもって成立する。

第 5 委員以外の出席

議長が必要と認めたときは，委員以外の者を会議に出席させ，意見を聴くことができる。

第 6 外部評価委員会の業務

外部評価委員会は，規程第 11 条第 3 項及び第 4 項に定める業務のほか，地域共生のための対人援助システムの構築と効果についての検証を行う。

第 7 その他

この要項に定めるもののほか，外部評価委員会に関し必要な事項は，別に定める。

附 則

1 この要項は，平成 28 年 7 月 1 日から実施する。

# 第2章　活動報告

## 第1節　「対人援助研究の推進」キックオフ・ミーティング

### 第1項　実施計画

1. 開催目的

文部科学省の私立大学研究ブランディング事業に選定された広島文化学園大学の「地域共生のための対人援助システムの構築と効果に関する検証」の教育・研究に対して、全教職員での共通理解と地域の関係機関への周知を図るとともに、対人援助に関して先進的な取り組みをしている教育機関の教育・研究について学ぶキックオフ・ミーティングを開催した。

2. 実施日及び時間

平成 28 年 12 月 26 日（月）

3. 場所

広島市安佐南区長束西三丁目 5 番－1 号　広島文化学園大学　長束キャンパス

4. 対象者

学園の全教職員、呉市、広島市安佐南区、坂町の自治体関係者、呉市、広島市の教育行政関係者、社会福祉協議会等の関係者、幼稚園、高等学校、大学等の学校関係者

5. キックオフ・ミーティングのスケジュール

第一部；　基調講演

演題「対人援助学の構築と研究アプローチ」

中村正教授（立命館大学　学長特別補佐/大学院応用人間科学研究科）

第二部；パネルディスカッション（研究計画の発表）

1. 看護・医療福祉部門　　（河野保子研究科長）
2. スポーツ・健康福祉部門　　（山崎昌廣客員教授）
3. 子ども子育て・教育福祉部門　（山崎晃研究科長）
4. 各研究部門の取り組みに対する質疑応答

学校法人広島文化学園
広島文化学園大学・短期大学

# 「対人援助研究の推進」キックオフ・ミーティング

主催 広島文化学園HBG対人援助研究センター

## 地域共生のための対人援助システムの構築と効果に対する検証

日時 平成28年12月26日(月)
13時～15時（開場 12時30分）

場所 広島文化学園大学
広島 長束キャンパス 本館5階大講義室
広島市安佐南区長束西3-5-1

文部科学省
私立大学研究ブランディング事業の支援対象校に本学が選定されました。

### プログラム

**1部**

基調講演
演題「対人援助学の構築と研究アプローチ」

【プロフィール】
立命館大学学長特別補佐
立命館大学大学院応用人間科学研究科教授／産業社会学部教授
専攻：社会病理学・臨床社会学・社会臨床学
主な役職等：内閣府「配偶者からの暴力の加害者更生に関する調査研究会委員」、京都府男女共同参画審議会委員、NPO法人）きょうとＮＰＯセンター理事長、NPO法人）京都コミュニティ放送副理事長等
学会等：日本対人援助学会理事長、日本社会病理学会研究担当理事、日本社会学会、日本心理臨床学会等
主な著書等：『対人援助学の可能性』（福村出版、2010年）『臨地の対人援助学』（晃洋書房、2015年）『対人援助学マガジン』誌の連載など多数

中村 正教授
立命館大学

**2部**

パネルディスカッション
コメンテーター 中村 正 教授

◆スポーツ・健康福祉研究部門
「障がい者・高齢者に対する健康福祉支援インクルーシブ・スポーツモデルの構築」
広島文化学園大学客員教授 山﨑 昌廣

◆看護・医療福祉研究部門
「超高齢社会における高齢者・認知症者の世代継承性・社会貢献活動に関するＨＢＧ看護カフェモデルの構築」
広島文化学園大学 大学院 看護学研究科長 河野 保子

◆子ども子育て・教育福祉研究部門
「地域支援サポーター養成プログラムの開発と活用」
広島文化学園大学 大学院 教育学研究科長 山崎 晃

お問い合せ先 広島文化学園大学・短期大学 広島 長束キャンパス TEL：082-239-5171

図 3 「対人援助研究の推進」キックオフ・オフミーティングのリーフレット

## 第2項　実施報告

「地域共生のための対人援助システムの構築と効果に関する検証」の研究を推進するためのスタートとしてキックオフ・ミーティングを開催した。要約したものをホームページに掲載した。

### 1.「対人援助研究の推進」キックオフ・ミーティングの開催結果について

文部科学省の私立大学研究ブランディング事業に選定された広島文化学園大学の「地域共生のための対人援助システムの構築と効果に関する検証」の研究に弾みをつけるキックオフ・ミーティングを 12 月 26 日、広島市安佐南区の広島 長束キャンパスで開きました。

学校法人広島文化学園の森元弘志理事長は冒頭の挨拶で、研究ブランディング事業は「学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学を重点的に支援するために文部科学省が本年度から始めた事業」と説明。看護師、保健師、養護教諭（看護学部）、音楽療法士、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士(学芸学部）、社会福祉士、精神保健福祉士、健康運動実践指導者（社会情報学部）などの専門的職業人の養成が特色である大学として、「対人援助」を 4 月に策定した中期経営計画Ⅲの柱にしたことを紹介し、「乳幼児から高齢者、障害のあるなしにかかわらず、すべての人々が健康に暮らす共生社会の実現と、自治体などと共に社会的弱者と呼ばれる人々を対象とした施策展開に反映させることをめざして、今後 5 年間、研究と実践を積み重ねます」と述べました。

ミーティングの第 1 部は、立命館大学大学院応用人間科学研究科の中村正教授に「対人援助学の構築と研究アプローチ」と題して基調講演をしていただきました。1995 年の阪神淡路大震災で私学の存在意義が問われ、既存の学部や大学院を超えた人間研究分野の教育展開が始まり、さらに 2011 年の東日本大震災を経て、対人援助学の創造を中軸とする教育・研究に取り組んだ経緯や、応用人間科学研究科の修了生の数々の実践例など、中身の濃い講演でした。

第 2 部のパネルディスカッションでは、まず広島文化学園大学の田中宏二学長が「大学が組織的な取り組みを行うための仕組みが必要であり、研究プロジェクトを支え、推進する組織体制として対人援助研究センターを設置しました」と語ったうえで、研究の概要を説明しました。「4 つの研究プログラムから成っている」として、①障害児や子どもの子育て支援プログラムの開発②高齢者、障害者と健常者が一緒にスポーツを楽しめるアダプテッドスポーツプログラムの開発③高齢者や認知症者の支援のためのカフェプログラムの開発。これら 3 つのプログラムは広島方言の「来んさいカフェ」という実験的交流の場で研究を行う④またこれらのプログラムが各地域で自律的に持続可能な展開ができるように、地域支援

サポーターの養成プログラムの開発ーを挙げました。さらに「来んさいカフェで得られた知見・成果を基にモデル・プログラムをパッケージ化し、各自治体で展開して頂くことをめざします」と強調しました。

この後、3 つの研究プロジェクトのリーダーである山﨑昌廣客員教授が「障害者・高齢者に対する健康福祉支援ーインクルーシブ・スポーツモデルの構築」、河野保子大学院看護学研究科長が「超高齢社会における高齢者・認知症者の健康及び世代継承性・社会貢献活動に関する HBG カフェモデルの構築」、山崎晃大学院教育学研究科長が「原感覚に働きかける HBG 子育て支援プログラムの開発と検証／地域支援サポータープログラムの開発と検証」をテーマに各部門の研究計画を説明しました。

キックオフ・ミーティングには、学園の教職員のほか、本学と地域連携協定を結んでいる呉市、安佐南区、広島市、坂町の職員の方々や、教育委員会、社会福祉協議会、幼稚園、高等学校、他大学から多くの皆様が参加されました。

## 第3項　基調講演

### 第1部 基調講演

演題「対人援助学の構築と研究アプローチ」

～立命館大学における人間科学研究の歴史とともに～

中村正教授　立命館大学 学長特別補佐/大学院応用人間科学研究科

みなさん、こんにちは。対人援助学についていろいろお話できればと思います。立命館大学に人間科学研究所というのがありまして、私はその設立者のひとりです。研究所をベースにプロジェクトを組んで研究を行っています。この度、ご指名いただいたのは、この人間科学研究所の取り組みが貴学の研究ブランディング事業のテーマと関わっていたからだと思います。

補助事業が採択されるって大変なことです。13%ぐらいしか採択されていないはずなので、まずは採択おめでとうございました。聞くところによると、文部科学省は事前にヒアリングをするのですが、これもなかったようです。プランが素晴らしかったのだと思います。ですから、ヒアリングをするまでもなく採択されたのだと思います。そうしたみなさんの志しに少しは役立つかなと思う話をさせてもらうということで、こういうテーマにしました。

立命館大学は巨大な組織でありまして、学生数が 3 万 5 千人。学長の補佐をする仕事がありまして、私は大学院を充実させたり、研究を充実させたりする仕事を特命で受けています。そのうちの一環で人間科学研究分野を諸改革に取り組む特命事項があり、そのなかの研究部門を対人援助学と称して、立命館で取り組みをしてきました。

立命館大学の本部は京都にあるのですが、阪神淡路大震災が 1995 年にあって、ここを大学として、どう考えるかということが、関西にある大学ですから考えざるを得なかったことが大きいのです。大震災は1月 17 日でしたが、その当時学生は試験中でした。学生たちはボランティアの関心をもっていました。関西なので被災した学生も多くいました。試験ではなくレポートに切り換えてくれないかという声も大きくなっていました。試験している暇がないということです。学生諸君がボランティアに馳せ参じたり、それから何より被災された方がいらっしゃいます。そうしますと、大学としてどうしようかと考えざるを得ないわけです。教員は試験からレポートに変えて、とにかくボランティアに行って来いという判断をした方も多くいらっしゃいました。それから被災に遭われた方は自分の立て直しをしなくてはならないのなど、大災害を大学として体験するわけなのです。そうすると従来型の対人援助に関する教育や福祉や心理やそんな研究を大学の中に閉じこもっていいのだろうかということが非常に大きな関心になってくるわけです。徐々に、復興や回復といったテーマが出てくると、こんなフェーズが大きくなってきます。大学としてどうしていこうかと考えていたところ、当時文部科学省もいろいろ判断したのです。当時まだまだ規制

（中村正教授から講演内容の掲載の許諾をいただいています。）

緩和が進まなくて、規制が強い時だったのです。教育や福祉や心理が立ち直り、つまり人間のやり直しや立ち直りなり回復の時に必要な分野の学問研究を発展させるために、いろんなことをやりたかったのだけど、定数管理が厳しかったのです。特に都市部で、関西圏なものですから、学部や学科を作ってはいけないルールがあったわけです。でも、人材としてはそこに向けて、大変なニーズが出てきたわけです。そこをどうしようかということで、文部科学省が規制緩和をしたわけです。規制緩和をしてくれて、こういう人間研究分野を充実させたいという期待に応えてくれていろんなことをやりたかったのです。ひとことではこうした分野の学問を拡充する政策に切り換えていきます。

私たちとしては分かりやすい対人援助といっても、それは包括的なので、やっぱり大学や大学院にはまだまだディシプリンや縛りが強いです。それがとても強い。教育学、心理学、福祉学、社会学などの学範（ディシプリン）があって、つまり学部や学問の壁があったのです。これを何とかして、横の連携を図らなければならないだろうと考えたのです。何よりも要支援のニーズがある人たちは、学問の壁にしたがって生きているわけではないのです。丸ごと生活を超えて生きていらっしゃるので、その人たちを大学側がどう社会と関われるかということを考えると、既存の教育学、心理学、福祉学や法律学といろいろ言うだけではなくて、対人援助と称して、包括的に横ぐしを入れた方がいいではないかということも考えたわけです。そうすると、もしかしたら、法律学とか理系の諸学問もそこに加わってきます。今でこそ、ロボットと福祉が大変大きなテーマになっていますが、そういう分野も関わってきますので、もちろん医学や看護学はもちろんなのですが、横ぐしにする必要性を感じて、こういう分野をたくさん増やしていけばいいのではないかということではない形でという考え方です。みんなで考えたコンセプトが対人援助やケアでした。そういう大きなくくりをしていろんなものが関われるプラットホームができるかなと思ったのです。阪神淡路大震災の後に考えたことが人間科学研究所の始まりでした。それを支える研究構築にあたって、人間科学研究所というのを作ったのです。

さらに、福祉や心理や教育を通した学部を持たない大学院を作りました。ここには応用人間科学研究科です。ここにはストレートで上がってきた人たちではなくて、現に対人援助の職についている人たちを優先的に入学してほしいということで、定員 60 人の内社会人院生の 30 人を目指しました。ということで、現職者のための大学院なので夜間にしました。夜間開設をして夜間だけで卒業できるコースを作りました。そういう形で社会がたぶん、これから少子高齢化社会に向かっていくのだろうというとこが当然想定されたし、阪神淡路でいろんなニーズがたくさん出てきたし、それからもともと不登校や非行といったテーマも重なって、発達障害の支援についても大きな存在感を持ってきたので、全体としてこれを京都における人間研究分野として私が担当してきたのです。こんな形で動いてきました。さらに最近は総合心理学部というのを作ったり、教職大学院を創ったりしています。そこでは東北の東日本大震災は大きな影響を与えております。こういうことは繰り返されていて、災害が起こってくるとするとこの発想でいろんなことをやったほうがいいのかなと思っています。当面は人間科学という言い方をしていますが、内実は対人援助と称してそれを引っ張ってきたのです。従来型の学問を研究するだけではなくて、社会と関わりクライアント中心に考えていくとそこの生活丸ごと教育研究できるような現にそういう仕事に就いている人がより元気になれるようなそんな対人援助職者の高度化を目指して人間科学分野の開発を「対人援助学の創造」と位置付け、プロジェクト方式にし、大学院生にもかかわりをもたせて若手の育成を重視してきました。それと諸学連携をし、他職種連携、他分野連携をやってきました。しかし大学なので基礎研究も大事にしていきたいという欲張ったことを

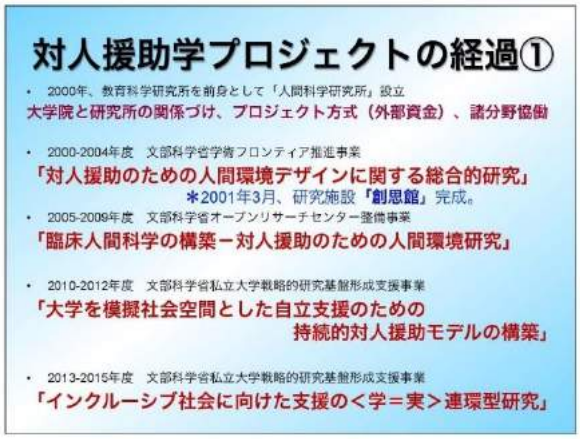

やりながら、人間科学研究所を創ったのです。その中心が対人援助だと置いたのです。国際的に発信したかったので、英語ではヒューマンサービスとしました。こんな領域を開発してきてもう 20 年近く経とうとしています、そういう時に皆さんと出会ってとてもうれしく思いました。

文部科学省の補助事業なので、内部評価もそうなのですが、いろいろ評価をされることになります。ちゃんと進んでいるのだろうかというのももちろん大事なことですが、社会の求めに連携しているのだろうか、そこでのエビデンスはどう出されているのだろうか、いろんなことで評価が入ってきますので、成果をまとめる HP を見ていただくと膨大なものがそこには上がっています。それで簡単な経過ですけども、2000 年からスタートさせたわれわれ対人援助学プロジェクトは同じように文部科学省の各種の補助事業です。最初は学術フロンティア推進事業と呼ばれていました。それから次はオープンリサーチセンター整備事業に名前を変えました。そして、3つ目が私立大学戦略的研究基盤形成支援事業になって、現在のブランディングになったのです。こんな形で補助事業が変わっていくのですが、とりあえず私立大学として、地域に貢献して、研究力をどうアップさせるかということを補助事業としてやっていただいたわけです。これはこれで大変役立ってその都度だいたい 5 年単位のプロジェクトで対人援助ということについてテーマを出してやってきました。だから4期経っているわけです。4期経って今日まで来ています。

採択されたテーマの一覧をスライドにしています。研究プロジェクトのための建物です。京都の北の方にある衣笠山なのです。近くに金閣寺があるのです。竜安寺や等持院もあって、世界遺産にも囲まれた町です。ここにこの建物、補助事業で建てていただきました。研究施設も作って、京都の内部で拠点を作って、世界に発信したいということでこんなプロジェクトをたくさん作りました。対人援助にかかわるプロジェクトですのでみなさんのチームと重なることが多いでしょう。大体推測していただければと思います。これが第1回目で「対人援助のための人間環境デザインに関する総合的研究」と銘打ちました。さらに次が「臨床人間科学の構築」です。対人援助の人間環境研究で 70 人ぐらいの研究者が賛同していたので、小さなところだと2～3人のプロジェクトを束ねて、大きなものにし、4つぐらいユニットを作って、こちらも3つくらいのユニットができたように思います。そういう形でサブカテゴリーを作ったり、さらにブレイクダウンしたり、細かい体系を作りました。この時に、この事業の評価委員会からコメントを受けたことはこんなに作って大丈夫なのというものでした。これを束ねて、常に組織だったマネジメント活動をしてほしいというコメントがあったぐらいに多様に広がっていきました。例えばベトナム国際連携のチームもかねてよりベトナム師範大学と連携していて、発達障害についての特別支援についての十分な国の施策がなかったので、国の枠を超えて日本の経験を伝えていく努力をしています。特にアジアの国としてよく似た面があるとすると、それは家族の存在感の大きさなのです。家族の存在感の大きさをぜひ特別支援教育に生かしたい、あるいは公衆衛生の政策に活かしたいとするチームがあります。対人支援の国際連携です。常に多様なテーマを掲げて人間科学を臨床的にすると大学としては、どうしてもデータを取るので、実証的なことしか分からないのです。それはそれで大事なのですけど、もう少し臨床的なところに視点を合わせて、臨床心理学だけではなくて、広めに人間科学と称してやりましょうということをしていきました。

あとは、こんなテーマでやった時期も時にはありました。同じようにユニットを組織し、そのなかにサブユニットを作り、全体としてまとまりを出して、大学で研究することが、社会の模擬的シミュレーションになるようにということで、自立支援についてのテーマを決めました。直近ではインクルーシブ社会ということで同じようにチームを作ってやってきました。より包括社会に向けた

支援の大学と実践者の連携を検討してやってきました。ここには、あの先生は医学で医師の免許を持った先生、医師なのですが、この先生から哲学者まで幅広く入れてこれを包括したということになっています。あとは、人間科学はヒトを対象にしますので、大学全体の中で、倫理規定を作ったり、倫理審査委員会を作ったりしながら、点検する仕組みをこの分野がリードしていきますから、大学全体で人間科学分野が存在感を持つということが、倫理指針を作ることにも関わって貢献してきました。

さらに深く関連するプロジェクトがいくつかあるので紹介したいと思います。これが昨年度の同じようなテーマです。ご覧いただければ、対人援助にかかわるいろんなテーマが出てきている様子がお分かりかと思います。これは先生方もぜひなされたらいいと思いますが、例えば、公開シンポジウムとかを多様にやってきました。それからあと研究施設を作らせてもらったので、シミュレーションをやって、それを発表する場とかです。あと高齢者支援のところで学習療法をやっている場面なのですが、地元の高齢者をたくさんそこに招いて、漢字で脳トレをしながら予防的な介護のエビデンスをとっていくチームです。そこで、データを取り、地域の社会福祉協議会と連携して、この学習療法に来ることを楽しみにしているぐらいにお年寄りたちが頑張って参加していただいた様子です。まとめますと、私立大学の研究などは学術研究であることは当然なのですが、やっぱり地域と社会にどう貢献できているかということがまず大事なのだろうと思います。それとそこでやった研究者たちが、単に研究者としての知的関心だけじゃなくて、若い人たちやあるいは対人援助職者の実践力向上に貢献するということで関心を持って取り組んできました。何よりも問題解決のための知としてどうありうるかというのが印象的には大事なので、そこを強調してきたということです。対人援助プロジェクトの組織化を通して、ここに教員・院生・実践者・マネジメント、地域の社会福祉協議会等あるいは自治体の関係者もそうです。マネジメント担当者、さらに当事者たちです。この人たちが一体となって参加するプラットホームのような研究を目指してきました。この点は文部科学省に対してもポイントとして強調してきました。

さらに歴史が経ってきたこともあり、学会を組織しました。現在、私が理事長を仰せつかっているのですが、対人援助学会を設立させました。2016 年の秋で 8 回目を開催しました。神奈川県立保健福祉大学でこの時は開催しまして、会員は全国に広がりつつあります。よければこちらの学園の皆様にも連携しながら学会レベルでも交流ができればなと思っています。ここも同じようにヒューマンサービスを科学することを重視しているところです。今年つらかったのがこの直前に神奈川県で障害者施設の殺傷事件が起こったので、急遽そのためのシンポジウムを開催して、神奈川県の方々と協力しながら、まさに今の課題を入れたりしながら、対人援助と関わるテーマを広く扱いました。さらに学会レベルで、学会誌も出しておりますし、これはアカデミックなものというよりは、気楽にエッセイが書けるようなものを出しています。全部簡単に見ることができますので、あとで検索してみてください。いろんな対人援助の広がりがあると思います。

伝統的な医療や福祉や、教育や心理だけではない広がりの中で対人援助学とは何かというふうに考えています。臨床支援や対人支援が提起する場、とか関係性や相互作用を大変注視しています。ここで展開される対人援助、ヒューマンサービスの場として対象化していきたいと考えています。大学でよくありがちなことですが、知ること、アセスメントということになってきます。評価したり、それからそれをどうクライアントに教授したり、指示したり、

それから直す、指示をして直すという従来型の実践や知だけではなくて、対人援助と称して包括したので、助ける行為が共通にそこにあるとすると、助ける行為の研究をどのようにしていくべきなのかということと、そして何よりもクライアントがそこには一緒に生きているので、どう行動するのかということを重視していきました。ですから、教えたり、直すという従来型の臨床につきものの、知の在り方に加えて、それだけではなくて、助ける行為としてこれらを包括したうえで、一緒に生きていくということを大学と関わってどう協働できるか、こうした知恵出しをしなければ、少子高齢化社会やいろんなテーマが出てくる社会を生き抜けないではないかと考えました。ですから学問や研究者が主語になるだけではなくて、一人でそこで生きていくということに、知が貢献できるかというふうに考えたということなのです。ここで、大学は地域の中に立地していますので、ベトナムであろうとどこであろうと地域であることに変わりはないので、そこにどう貢献できるかということを考えて、助ける行為の研究を元にした「生きる」を協働する過程、対人援助学として、単に束ねただけでなくて、ここに研究していこう、指示、教え、直していくことの一つの組み合わせが大事で、いろんなところで知識や実践や制度や政策や臨床が塊になってきます。

直近でいえば、カジノ法の議論がされています。ギャンブルが大きなテーマとなっていて、そうなればなるほど、依存症が並行して出てきます。このギャンブルと日本経済のためには必要だと統治者は言うわけです。そこにいろんなものが影のようにして付きまとってきます。それをセットにして、ギャンブルが人間の楽しみとして必要だとしても、そこにはいろんな影が付きまとって、それらをどう処理するかということ、全体を考えなくてはならないわけです。それからあと薬物です。薬物も同じように、犯罪ではあるのだけども、立ち直りたいと思う人がいるとすると、助けるということとともに、一緒に生きていくということをどう考えられるのかということです。教え、指示、直す。例えでいうと、処罰をするというだけでは、立ち直りにならないので、じゃあどうやって立ち直りを支援していくのか、助ける、生きるという軸が出てきます。

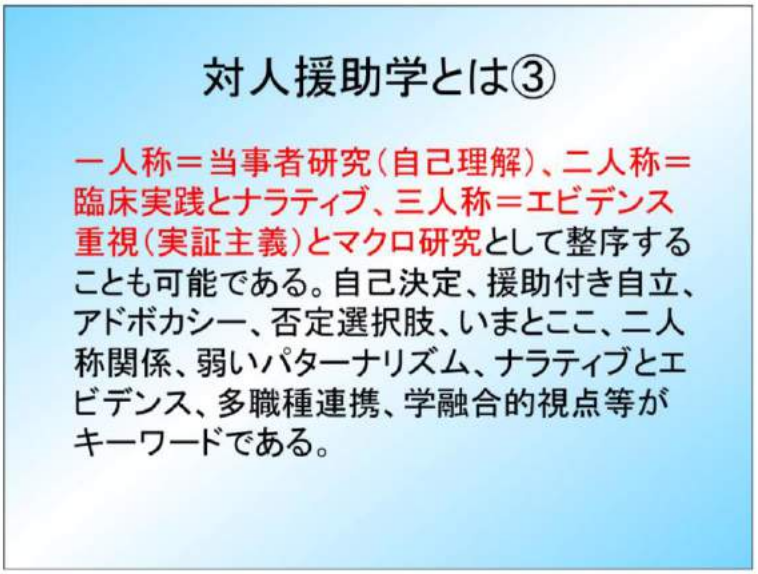


ですから、教え、指示し、直すというだけではない、助ける、生きるという軸を共通に出すことによって、対人援助として単に括っただけではない、内実が出来るのではないかと思っています。それは、不登校や引きこもりの方々への対応、特別支援が必要な方々への対応は全部同じだと思います。こういう形で対人支援に関する場の洞察をどう深めていくのか、そこで関わる人たちがどうやって、省察を深めていけるか、社会環境や相互作用の再構成をどう見通せるかということを見通していくわけです。そこで考えたのが、一人称、当事者、当事者研究もできるだろうし、二人称、これは私とあなたの関係、対人支援がどうしてもそこに含まれてきますので、私とあなたの関係で、二人称関係でどのように学問が関係できるか、そして、なにより三人称は全体を語りますので、エビデンスと称して、何がいいのか、というようなことを極めていくという、サイエンティフィックなアプローチをしていく、これが全体となって、ここに列記したようなキーワードがたくさん並ぶのではないかと一応考えたということなのです。

あと対人援助とは、知る、教える、直すだけではなくて、本人が気持ちよく生きていけるように、助ける、サーブする。サーブとは、まだテニスをできない人がうまい具合にひょいとボールを投げてもらうことによってうまく打てる。それで、いずれこの投げる人はフェードアウトしていくわけです。支援がいらなくなってくる。もう少し、高度化して

いきますと、援助とか教授、指示する、指導する、アシストする、サーブする、最後ここを大事にしていきたいです。アドボケート援護する、「援護」、こういう関係を成り立たせるために、援護という要素を入れて、アドボケート、一応英語で訳しますと、直接支援をする、このインストラクションやアシストだけではなくてアドボケートする。環境を整えていくということを大事にしていく、アドボカシーとは、代弁するということですから、その当事者たちに代弁する、代行していく、アドボカシーを大事にしていきたいです。創った対人援助学会でもこんなふうに提起していきました。これまでの学問領域を超えて、広く人を助けるという実践的行為について、この作業を当事者の自己決定、当事者が自己決定しながらいける、余計なことをしない、過不足なく行う、不足しても困るということで、当事者の決定を軸に過不足なく行われるための方法を考える。この対人援助学は、対象となる個人の現在の問題について、多様な環境の中で、その環境と相互作用の中で、相互に関係し、相互作用を通して生活を送る、生活者のかなりダブることを前提に作用する生活が大事なので、学問の知がデータを取るために前に出てはいけないのではないかと一応考えたのです。対人援助の実践におけるスタンスをどのようにとるのか、あるいはどのような手順を取って進むことが最も効果的で機能的なのか、生きる権利を有した人格に対する畏敬の中、対人援助という二人称的行為を公共的に、つまり勝手に行うのではなくて、やっぱり社会で認められた作業の中で、貢献していきたいということです。生きる権利を有した人格に対する畏敬の中ということを強調したのは、今年の神奈川県で起こった事件を反省する一つの知見でした。生きる、助けるということを通じて、生きることをともに拮抗していこう、やりすぎてはいけないし、やりすぎては余計なお世話になりうるし、相手の自立心が蝕まれていきます、不足するともっと問題になって、過不足なくということを大変強調してきたということです。一人一人の個人が独立した人格として認められていく、直接的援助をみていく、社会に向けて、援助設定がどうあるかといういろんな支援の制度です。これを全体として社会で再構築を含んでいきたいということです。

いろんな連携や情報交換ができるプラットホームを目指したいということで、こちらの提案しているいろんなカフェがありまして、ああいうのがいいかと思って、共感した次第です。さらに、学問ももう少し広くならないと思って、法学部があります。ロースクールという時代になっており、弁護士や法曹になるためにはロースクールを出ないといけない。これから、臨床心理士として活躍するためには、公認心理師という資格が必要で、大学の卒業者がいなっていくのです。それから教職も、教職免許を教職大学院で取らせようとしてきます。大学院修了者に対して、どのようにより高度化していくかということで、法と心理分野が大変接合してきた。あるいは、法と福祉の分野とかいろんなテーマを元に接合してくるので、学問の方のもう少し、自分の学問にこだわらずに、タコツボにならずに、こうやって社会の課題解決に向けて、学問の知をどう変化させていくかが大事ですよと呼び掛けて、かなりの数の研究者が参加したがっています。最近結構やっているのが冤罪のことです。冤罪が結構ある。これは司法の犯罪なので、司法は人を助けたり、救ったりしないといけないのに、逆のベクトルになったりしています。これは冤罪です。冤罪救済センターというのを私たちの一部に作りまして、弁護士さんと連携して、供述分析をしたのです。そうすると警察や検察が供述を取っていく、そこには内的な矛盾があるのです、自分の言葉じゃないので、自分の言葉じゃなくて、裁判の物語が出てくるので、自分の物語と合わなくなってくるのです。だから、自分では使わないような語彙等です。文法が出てくると、これをコンピューター解析するという技法を情報理工学部が作りまして、テキスト分析とかすると内的一貫性が欠ける分野が出てくるのです。そういう作業をしてもらって、供述分析と称して、語彙と文法を解析してもらって、テキストマイニングするのです。コンピューターにテキスト分析を放り込んで、一定のアルゴリズムを入れて、解析をするわけです。そうすると矛盾する話が出てくるわけです。その矛盾を元に、この裁判はおかしいと冤罪を証明した事件がいくつかあるのです。これはとても分かりやすく社会に役立っている。そうやって冤罪を受けている人たちが救われていくとすると大事な要素かなと思って、冤罪救済センターというのを作ったのです。弁護士会と相当に協力してくれた弁護士さんたちにも対人援助職の一つが弁護士だとすると、大事な要素になっているのだと思っているところです。

あと、もう一つ最近スピンオフで作ったのが、全部今まで述べてきたプロジェクトのスピンオフで展開していくのです。当初予期していなかったことのプロジェクトが発達してきます。ここら辺も、当初の文部科学省に承認されたプロジェクトであるけど、社会が動くとそのことが見えてくるので、スピンオフしていくわけです。今度発展と称して、予期していないわけではないですが、予期せぬ効果として、社会に表現していきます。あと、この 10 月から新しく動き始めたスピンオフ企画なのですが、さっき言ったアディクション、依存症型が多いので、こういうテーマでアルコール薬物依存症、DV や虐待、性暴力、ギャンブル依存症、万引き、万引きと摂食障害は一部重なっていますので、インターネット障害、依存です。これは、アディクションとしてとらえて、そのプロジェクトにどう生かしていきたいかということを考えています。ここらも一つのスピンオフです。ここは先生方にぜひ伝えたかったことの一つなのですが、第三者評価が入ってきます。ですので、研究公開をして、社会還元を毎年するようにしました。以前これが総会と称して、このプロジェクト集団が一日かけていろんなことをやっていきます。シンポジウムやったり、ポスターセッションで参加している先生方やそれから院生たちがいますので、ポスターセッションやシンポジウムを開催して社会に還元していく取り組みを一年に一度やっています。ここには、こういうキックオフで来ていただいた方々のような方をお招きしたり、それからデータを取らしていただいた方々たちにも来ていただいたりして、研究がきちんと進んでいる様子をお伝えします。時には、厳しい批判もいただいています。例えば、依存症の研究をしている話をすると、そこには薬物依存症者が来るのです。そうするとあなたたちの研究は、当事者には伝わらず、厳しい批判をいただいたりします。犯罪者なのだけど、病気でもあるので、この両面をうまく統合してほしいと言われたりするのです。私たちは回復したがっていると本人たちは言います。全部使ってしまう、これはアルコール依存症でも、ギャンブル依存症でも同じです。そこに対してどんなことをやってくれるのですかという厳しい問いかけがあります。あと、障害のある方たちも同じで、厳しいご批判をいただいたりします。これはこれで大事なので、大切にしたいなということで毎年やっています、その時は海外の方も招いたりしていました。

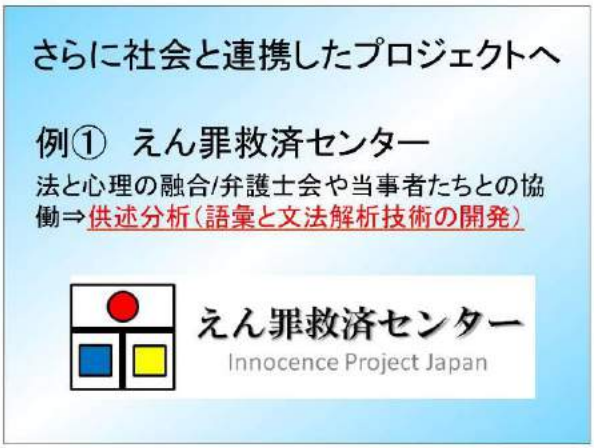


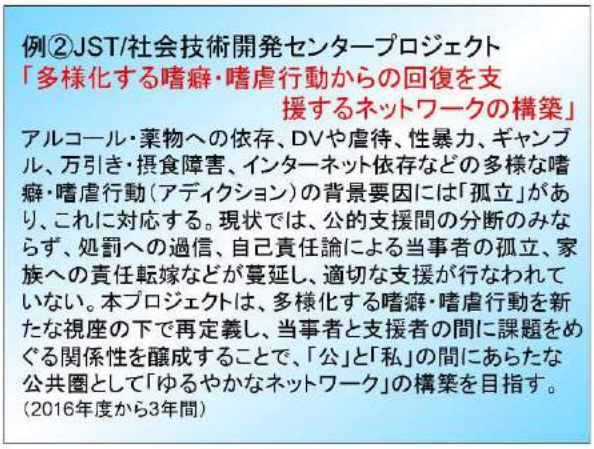


もう一つお話しておきたいことが大学院を作ったことです。先生方のプログラムも大体はここにあるので、そこの連携だと思うのですが、私たちの大学院は、対人援助学それぞれの心理学や社会学や社会福祉学と称する研究科はあったのですけど、ちょっと包括的に今述べたようなことを横断するプログラムを作りたかったのです。でもやっぱり大学というのは意外に学問の壁が高くって、これを横につなぐために、学部を持たない大学院を横に作りました。そこで社会人を 30 人ぐらい、定員の半分ぐらい受け入れました。こういう研究科を作って、対人援助学の創造を標榜したのです。大学院の修了生がたくさん出てきました。2001 年に大学院が出来てから、毎年、60 人ずつ出てきましたので、600 人近い卒業生が出てきました。対人援助職者が半分いますので、相当な形で

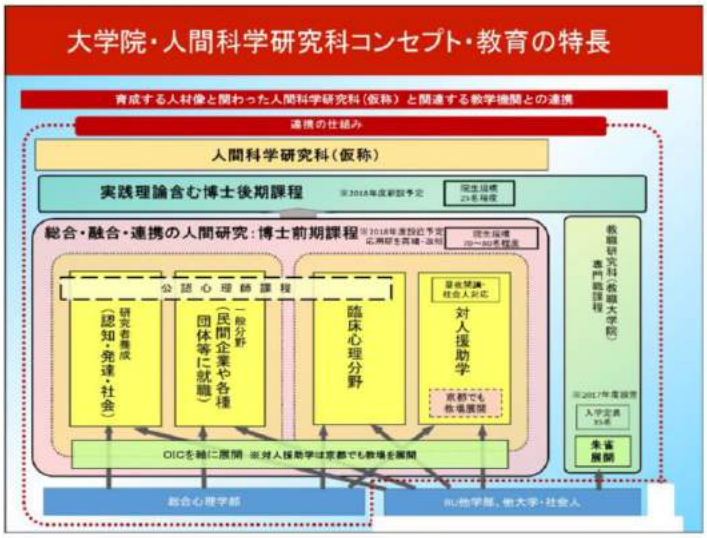


関西の、夜間で勉強できるような中で学んでいることになります。これを修了生が大変頑張ってくれていますので、対人援助学の存在ということで、基本に勉強している～～学というのはあるのですけど、新しい対人援助学と称して、創造的に関与していけるような仕組みを作っていきたいなと思っています。ですから、先生方の所は、研究ブランディング事業のプロジェクトができましたので、既存のディシプリンとともに、これを標榜するプラットホームとしてプラスしてほしい。これがうまくできるといいなと思っています。私たちの場合はなかったのであえて作っていったわけです。ですから、自分のディシプリンはある種、ホームのようにあるのだけど、活躍するプラットホームがホームとアウェーの関係で、ぜひみんなで問題解決するプラットホームに出てきて活躍してくださいということで、そのプロジェクトを組んでいきました。この辺は私が担当している領域でこういう例があります。助けることと生きていくことを両軸に、自分の対人援助の場面を見直してください。見直してみませんか。そこに大学院で出る事例を持ち込んでくださいということを考えています。アドミニストレーションやコンサルテーションに係っている人たちは、その在り方を見直してみてはいかがでしょうか。スーパーバイズしている人たちに至って、スーパーバイズの仕方にいろいろ工夫をしてみてはいかがでしょうか、ということを提案していきたいわけです。

いろんなプログラムを作っていくわけですが、ご紹介したいのは、引きこもりの支援にかかわっている人たちの取り組みと研究です。これは、自分の息子や娘が長く引きこもっていて、さんざん努力をしたけども、なかなかうまくいかない長期化した引きこもり対応です。引きこもりが長期化していくとどうするのかというテーマに遭遇しました。30代、40代、50代になっていくわけです。その引きこもりに対してどうしていくのかです。ファーストステップジョブグループをいう団体を組織した社会人院生がいます。これは当事者の親たちの新しいタイプの脱引きこもり支援です。親たちも高齢化するのでなんとか引きこもるわが子をいままでの支援とは異なるカタチで支援したいということで考案してきたものです。応用行動分析学と臨床社会学にもとづく支援です。このグループは引きこもりが概ね 7 年以上の人を相手にします。長期化した引きこもりに対して支援をしますというユニークなプログラムです。長期間引きこもっていると引きこもりに飽きてくることを前提にしたのです。それで選択肢した活動は実にユニークな発想なのです。本人はもしかしたら出たがっているのではないか、チャンスとタイミングをうかがっているのではないかということを本人たちの親が言ったものですから、その点に着目したのです。長期化しているといっても深刻に考えるよりは、いろんなことをそこにセットしていけばいいのではないかということです。身近なことを仕事にしていく集団として親の会を作りかえたのです。まず自分の家の中を家の中にある仕事を仕事に出します。親のグループをたとえば10人で作ります、10家族から、自分の家の中で仕事をしてほしいと仕事メニューをつくります。家事労働がいっぱいあるわけです。たとえばトイレの掃除です。家の草むしり、そういったことをほかの家のひきこもりの当事者に発注することをしたのです。時給計算でいきます。トイレの掃除1時間に800円、草むしりに1面1回いくらとか出したのです。相互に仕事のメニューを作って、仕事メニューをほかの家に回すのです。そうすると家内労働が、仕事になっていくのです。それで相互に知った人たちなので、この人の家になら大丈夫

なのではないか。

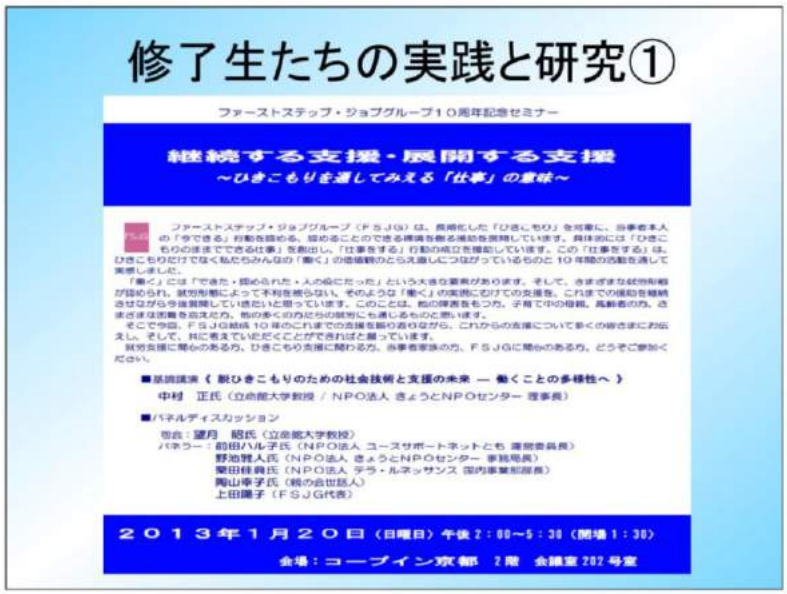


もう一つユニークなのは、家の中に引きこもっていてもできる仕事にしたことです。たとえばそれはプラモデルつくりです。私もそうですけど、プラモデル世代です。とても精巧なプラモデルを作りたいのです。一つ2万円ぐらいするプラモデルがあるのです。ところがおじさんたちは接着剤がきれいにできずに汚れていく。手先の器用な引きこもった人たちは精密にそれをうまく作ることができる人がいたのです。やや強迫神経症な人たちで、完璧に作っていくことになり病気が力になります。そうすると、1個作ったら報酬を数千円出しますといって特別に仕事を出すのです。そうすると引きこもったままできる仕事になるのです。できることを拡大していくことが大事なのではないかと考えての新しいタイプの支援です。ひきこもりのまま社会と接点をもつのです。在宅ワークということに他なりません。できることを拡大していくことになると、家の中にいてもできる在宅ワークなのではないかと思うのです。もうひとつ面白かったのが、しばらく前にパソコンを普及しようと政府がパソコン教室を盛んにやった時があるのです。もう10 年以上も前です。そのパソコン教室が本当にいいものかどうか確かめたかったのです。そこでやったことですが、今引きこもっている人達はパソコンができますけど、以前はそうでもなかった人がいた。その人たちにパソコンを習ってもらうということは外とネットでつながるためにも必要なことなのです。大変大事な技術、生きていくための技術なのです。ですから、引きこもりながら生きていくためにパソコンは必須で、ネットにつながりさえすればいいんです。だからネットにつながる作業をちゃんとやっておけば、引きこもりながらでもいろんなことをして生きていけるのでということで、パソコン教室を普及しようとする政府の意向に重ねて、パソコン能力のない人を募集したのです。つまり、そのパソコン教室は本当にいいものかどうか確かめるために、パソコン能力がゼロの人が必要だったのです。それでその人にパソコン教室を受けてもらうとそのプログラムが本当にいいものかどうかわかるので、仕事はパソコン教室に通いその教室を評価するという仕事なのです。ですからパソコンできない人に価値があることになります。パソコン出来ない人を募集したのです。できないことに価値があり、それを確かめたかったのです。そういう人たちができるようになっていくというパソコン教室は素晴らしいパソコン教室なのではないかということで評価の仕組みに自らをおくことになります。パソコン能力がない人の方が、仕事ができる、つまり大事になってくるのです。だから、パソコンができないということは決してネガティブなことではないということになります。できないことに価値があり、できないことが役立つということがあるということを大事にして、これを仕事にしたのです。だからパソコン教室に行って報酬をもらうことになります。しかし仕事なのできちんと教室のことをレポートしてもらうのです。できればそれをパソコンのワープロで作成してもらうということになります。完璧な円環型の仕事です。皆さんできなくてもそこに行って、ひたすらできるかどうかを自分の体で検証していくことで、1日分の日当をもらえる仕事というように価値の逆転をしていったのです。できないことあるいは引きこもりでもできることそれは自己否定する必要もなく、その人それ自身に価値があるということを言いたかったのです。そんなふうにして長期化した引きこもりに対して対応しましょうということで、非常にユニークな活動ができています。これが、ファーストステップ、初めの一歩の仕事になるのです。

さらに発展して、私が理事長をしている NPO でその人たちを採用しました。何を採用したかといいますと、募集したのは新聞の切り抜き作業です。新聞の切り抜きをする人をその仕事メニューに入れたのです。アルバイトに募ったのです。そうしたら、やっぱり割とこだわりの強い人たちが集まるので、新聞の切り抜きが神業になるのです、新聞を隅から隅まで読みまして、あらゆる情報をこだわって集めてくれるのです。それまでやっていた正規の職員の比ではないのです。ある種こだわり意識が強いがために、新聞を隅から隅まで全部読むので、その NPO に必要な情報が細やかに集まります。相当な数で情報が集まってくるのです。そうすると一般職員にするよりも相当いいなと思うわけです。さらに通勤の工夫をしたようです。大阪で活動するグループです。京都まで時間がかかります。でも通勤することで社会にでてきます。通勤時間の長い方がいい。でも仕事がそう長くは続かないので、1日2時間でもいいのです。1日2時間でもいいので来ていただけませんかと言ったのです。遠い地域の人は通勤時間がかかりますので、通勤時間がかかるとそれだけ人に接触してここに来ないといけなくなります。ですから遠隔地の人を募集、労働時間 2 時間、通勤時間は往復で 4 時間。合計 6 時間です。家からでることができます。全部アルバイトです。そういう仕組みを作ると、皆さんそれなりにファーストステップになっていくということがだんだん見えてきたのです。そういう社会行動的な行動支援をすることによって、ファーストステップジョブが可能になります。その後は、その人がその人らしく社会へ適合していくプロセスをたどれればいいのではないかということで、今話した人は NPO の正式雇用となるまでに仕事ができるようになりました。もともとの能力が高かったのだと思います。ある種のこだわり行動を活用したことになります。その後は、通勤時間の壁を乗り越えてさえすればよい、そうすると家がちょっと遠いので、京都の方に下宿してもらうこともできます。見事な仕掛けです。合理的な行動の組織化です。こういう循環が生まれます。こういう作業を治すことなく、評価するだけでもなく、教えるだけでもなく、助けるということを通じて、一緒に生きていくプロセスとしてみることができます。こういうことが循環していけばいいなということで、今の話をさせてもらいました。こんなことはたくさん出てきます。

その社会人院生は当事者の活動の質的変化を促したかったのです。長く引きこもっている子供を持っている親として老いていくことは忍びない。実践的研究者として何か新しい対人援助を開発したかったのです。理論が要ります。しかし既存の支援の選択肢だけでは不十分だと考えていたのです。人間科学研究所の対人援助学のプロジェクトで深めていくことができたのです。大学院を出るときは見事な社会起業家として出てきました。それで、そんなことを組織して、サービスをする援助者として、お母さんは見事に出ていくのです。就職していくのです。脱ひきこもり支援を通して見えてくる、仕事の意味と称して、見えてきたものを公表論文にしていきます。こういう形でプラットホームができてきて、援助の再生産ができてくると、いいなと思っています。

また別の院生の研究です。彼はとても印象深い院生です。高校生の時にラグビーが好きで、とても優秀なラガーマンでしたが、ある日試合で首の骨を折ったのです。肢体がマヒしましたが、相当なリハビリを重ねて、車いすの電動の部分だけは動かせるように回復してきたのです。彼が入学してきたのです。大事な人物で、高校ラグビ

ーのことを勉強してくれたのです。ちょうどラグビーの事故が多かった時期なのです。今でも柔道や武道が必修にですけど、こういうスポーツ事故がゼロにはなりません。ここでもリスクとしてカウントされると思うのです。彼は高校の責任を問う裁判をしていたのです。それは、もちろん損害賠償のようなことなのですが、自分のような被害者を生んでほしくなかったというのが願いでした。安全行動を確保するため、高校の指導者に訴えたかったのです。裁判しながら大学院にも通ってくれたのです。でも裁判をやるとどうしても対立構造になります。それを超えた修復的正義という概念で研究をしました。本当は対審構造の裁判だけではなく、対話をしてほしかったのです。裁判はどうしても闘争モードになります。対話をしながら自分への事故が起こらないようにする、学校スポーツ安全管理というのを訴えたかったのです。それで、修復的正義の概念を用いて、裁判しながら、このテーマで研究をしていくプロジェクトを実行することにしました。裁判をやっていると当事者は対話しにくい。ところが、研究ならコミュニケーションができます。自分のためのデータを取りたいので、当時のラグビーの部長さんやコーチ、それから同級生です。同級生たちも全部事故だったとして、遠ざかっていったのです。ほんとは彼はもっと対話したかったのです。話ができないこと、それが彼は一番つらかったのです。裁判始めてしまったものだから。でも彼の目的はその安全管理の強化ですので、それは正しいことなのですが、今の法制度の下でやると仲間が離れていきます。あるいは近寄りがたくなる。裁判をやっている当事者は話さないように、一つのこういう規範が働いていまして、これはつらかったと思うのです。だから私もつらかったのです。だから調査をしてインタビューをしてコミュニケーションをしようと案じたのです。よし、データを取ろうと。今述べた裁判の関係者たちは何を考えて生きているのでしょうか。その人たちもつらいのではないかなと考えたのです。そして、あのインタビュー調査と称して、今述べた人たちを修士論文のプロジェクト研究のデータにしたくて、大学の研究室に招いて対話をしたのです。そしたらあの皆さんはとっても彼のことを気にしていたのです。裁判が始まってしまって、お前のことを気になっていたのだけども、本音が話せなくなってしまったのだということで、同級生たちも事故になってしまって車いすに乗ってようやく歩けるようになったのだから試合を見に来てほしかったのです。でも、見に行く機会がなかったのです。見に来てもいいけどどう声をかけたらいいか分からないというわけです。車いすになった、同じように同じチームでやっていたのに、事故をした。どんな声をかけたらよかったのだろう、周りの同級生たちも相当悩んでいたということが見えてきたのです。部長さんやコーチももっと悩んでいました。どんなふうに声をかけて、何を反省して謝罪をしていいものやら悪いのやらということなのです。そういうことが見えてきて、修復的正義、修復のためにいろんなことがないとだめなので、みんなが対話できなくなっていって、今裁判はダメなんじゃないかということを考えたのです。そこで、プロジェクトの研究と称して、みんなが集まったのです。裁判の利害を超えていました。

『朝日新聞』
2016年4月23日

縦横無尽　中小路 徹
Twitterで発信中 @nakakojit

事故後のこと
事前に考えて

ラグビー事故勉強会という集まりがある。同志社大学院に通う京都市の中村剛平さん(30)が、弁護士と大学の研究者と開くものだ。

中村さんは高校時代、ラグビー部の練習中の事故で首の骨を折り、首から下の感覚を失った。今はバリアフリーアパートで、介護を受けながら暮らしている。

スポーツ事故について、被害者の家族たちが原因究明や再発防止に向けた提言や情報発信をするが国内にいくつかあるが、この勉強会では、事故後の「心」に重点の一つを置いている。

「ラグビーはコンタクトスポーツという特性上、事故をゼロにすることは困難。だからこそ事故を起こす部分があるということではなく、謝るべきことをきちんと謝ることが可能性があるからこそ、事故が起こった後についてしっかりした態度を持つことが必要」という中村さんの考えからだ。

例えば補償の話方。後遺症が残るけがをした場合、学校管理下で起こった事故では、日本スポーツ振興センターの障害見舞金の最高額が3千万円。学校外の活動ではスポーツ安全保険があり、最高3千500万円が出る。だが、入院費用や自己の設備などを考えれば足りない。

そこで裁判などで損害賠償を請求するしかないのが、日本の実情だ。だが、仲間や指導者に裏切られたかもきっかけとなり、原因究明につながることも期待される。

指導者も事故の責任を抱え込み、苦しむことを中村さんは知っているからこそ、勉強会には指導者たちにも参加してもらい、その立場からの声も聞きたいという。4回目となる次回は5月28日。同志社大学で開かれる。ホームページも近々できるから。(編集委員)

そんな思いで、自らを「被災者」と呼ぶ中村さんは、豪州の連邦保険をモデルとする制度の導入を提言する。ラグビー協会に登録するすべての人が強制的に入る保険だ。補償の時効が撤廃されることで当事者の対立がなくなる。事故リスクに向き合う風潮が醸成でき、原因究明につながることも期待される。

そこまでやるのか、事故後に過失責任を問う訴訟に向けて、原因究明や再発防止に向けて戦いが対話で進む場が重要だ。

そこまでやるのか、事故後に過失責任を問う訴訟に向けて、原因究明や再発防止に向けて戦いが対話で進む場が重要だ。

て、元卒業生として、事故があったけども、ラグビーがどんなに好きかという話をするようになりました。そんなことをマスコミが取り上げてくれて、大きな記事にしてくれました。こんなことをやれる、助ける、生きるこの軸をどう出すかということを考えているということです。卒業生はたくさんいます。対人援助学プロジェクトに参加してくれた人たちはたくさんいます。こういった、寄り添いを支援する。例えば、臨床心理士は、どう寄り添えるのか、リハビリの理学療法士はどう寄り添えるのか、ということを私たちは問いかけたのです。やっぱり、理学療法士にとっても、臨床心理士にとっても新しいテーマだったのです。さらに、弁護士にも問いかけました。あんたそんな弁護だけをしていていいのかと。その損害賠償金をたくさん取ることが弁護としては当面の目標でしょうけど、その後ろにある本当の欲求は何かを見据える必要があります。何が彼の願いだったのかと。損害賠償請求はそれでもちろん大事なことなのだけども、それだけでは済まない心理問題があるとして研究をしたのです。おそらくその弁護士さんも彼の熱意や本意を実現するために相当な論陣をはったのでしょう。勉強になったケースだと思います。彼のスポーツ事故は精密な論理をつくる契機となったのでしょう。対人援助者をかなり動かしたのです。それまでの自分の狭い対人援助職の枠だけではやっていけないテーマを彼は持ってきたのです。だから、彼の希望や期待に応えるために、既存の援助職者の枠を超えて横に繋がるしかなかったのです。これらを横につなげないと実現できないことなのです。そんなことがあって、彼は損害賠償金を取ってくるのですけども、それだけでは満足できなくて、こういう抵抗したプロセスがあったのだと。それぞれ資格を持つ専門職者が変化をしていったのです。彼によって動かされていったのです。それは彼が何か積極的にしてほしいといったのではなくて、彼の気持ちに配慮しただけなのです。彼のやりたいことに配慮したのです。彼も最初はやりたいことがあんまりわかっていなかったのです。もやもやしていたのです。もやもやしていた気持ちが徐々に、クリアになっていくのです。そんなことで新聞記者さんもいたく感動してくれて、これが今年本になったのです。今年の記事として書いてくれたのです。

**修了生たちの実践と研究④**
**公益財団法人どうぶつ基金**
**「ネコシステムの研究−地域ネコ活動のもつコミュニティ形成論」**
毎年沢山の犬や猫が殺処分されている現状に大きな問題意識を持っていました。私は 2 年間“猫”をポイントに共生と共存社会のリアリティについて実践と研究を実施。授業は夜が主体なので、昼間は自分のフィールドで実践を行い、夜間の授業やクラスターで先生や仲間から意見やアイディアをもらいました。現在は、公益財団法人に勤務し、人と動物が共生共存できる社会をつくる仕事をしています。

まだ、春先のことなのです。まだ、事態は進行しているのだけども、彼は自分の母校に帰って、元卒業生として、元ラガーマンとして話ができたのです。そんな話を聞いた現役の高校生は感動します。頑張った、頑張ったという話として先輩たちが来るのではなくて、車いすで生活しながらこんなふうにして事故があったけれども、その障害をこんなふうに考えて生きていることを示せることはとても大事な現役へのメッセージとなりました。安全について現役の学生たちが考えることができた。ラグビーとは何かとか、ともすればショービジネス化していきます。激しくテレビでも報道されます。ショービジネス化すればするほど、荒々しいプレイになってくるのです。でも、それは、アマチュアのプレイではないのではないかと、僕は真摯に訴えたのです。華美なショースポーツ化する、興行としてのラグビーに彼は批判的でした。でも、それも彼の思いなのです。それと事故の因果関係はなかったとしても、そんなふうにしてルールがどんどん緩和化されていったようです。それは、ショービジネスという一つの力学が働いているのです。そんなことも感じると、もちろんそれはそれで大事なことなので、うまく見せていくことと安全と、アマチュアの高校生のスポーツとして何がふさわしいのかと事故があった場合のそんな形での生きる、生き方が一緒に時間が過ごせてよかったなと、彼はもっと法律が勉強したくて、今彼は別の大学院へすすみ、スポーツ法学を勉強しています。それも一つの道なのかなと感じています。私の大学にはスポーツ法学の道がなかったのです。数少ないです。そんなこともありながら、彼に教えられることが多かったです。そんな話をしているととてもユニークなプロジェクトがいっぱい、大学院を通じて変化

していったのです。対人援助と称してまとめていくことで見えてきたことを良さがよく見えてきたという人がたくさんいるのです。先生方のプロジェクトもぜひそんなふうになっていくといいなということで、あえて紹介させていただきました。

あと面白かったのがこの研究です。また、別の件です。猫の研究なのです。彼女はユニークです。彼女は猫が好きなのでこれを対人援助学の研究にしたいというのです。さて困りました。これをどう研究していこうか、ということで対人援助学のプログラムに乗っけていかなくてはいけないのです。理由は明快でした。単に猫がすきだということではなく、猫や犬の殺処分が多いので、これではよくないということでした。どう共生していくかということをしっかり考えたのです。猫はある生態系を作っているのです。大体 20 匹ぐらいの集団でいるのです。これを殺処分している地域は殺伐としているのです。さらに私は犯罪のことをやっているので、そういう関心もあるのですが、たとえば少年非行の前兆として小動物の虐待というのが起こる場合があります。それで地域で猫が死骸になって見つかるというのはつらいことです。あと小学校でウサギを飼うのは本当にいいことなのかどうかという、また別の話もあって、全体として小動物と人間が共生していく仕組みを考えたかったので、そんな風なテーマとして、猫が好きだというのが生かせるかもしれないと話し合いながら、プロジェクトをどう生かそうかというのを考えたのです。

そしたら、猫の生態を活用した対人援助学の創造に向かいます。地域に野良猫がいたら、ひとり一人の善意の人たちはかわいそうなので餌をあげます。でもこれが善意の自分勝手さになっていくのです。いつまでも責任を持てないからです。一時にかわいさだけでは人間の側のエゴでしかありません。これがいかんのだというのが前提なのです。一人一人が自己満足する行動をし続けて、その人はその猫に一生責任をもつわけではないのです。瞬間的な楽しみで餌をやるのです。これが猫にとっては、不幸を招くということをいったのです。そこで実証実験をしたのです。つまり、餌をやるのなら、生涯やってくれ。一時の満足で、可愛がらないでくれということなのです。猫は地域に嫌われていくプロセスは、糞便なのです。この糞便はちゃんと管理でき、猫がしたくなるようなトイレの場を作ればいいと生態学的には言われているので、これを目指しているのです。それと、発情期にはうるさく、嫌われていく不幸を背負っているのです。この不幸を解決するために、「地域猫」という仕組みを作ったのです。みんなで管理をする、ところがみんなで管理をするのはいいのだけども、発情期があるので申し訳ないけど去勢させてくれということで、地域の獣医さんに協力してもらって、1回やると 3,000 円かかるらしいのだけど、これをタダにしてもらったのです。猫を地域で管理するという仕組みを作れば地域が協力し始めるのです、これユニークです。地域の人たちが協力し始めるのです。勝手に餌やりをし、自分とこのちょっと空いた地域で、「トイレ作ってもいいわよ」と言ってくれるのです。そういう中で、地域で猫を管理するのです。20 匹が大体生態系を作るエリアは分かっているので、大体京都でいうと 3 町ぐらい、3 町内ぐらいが、一緒に共同する、地域の人との共生が高まるのです。猫を管理することによって、猫の生態系に合わせて、人間の生態系ができてくるのです。一緒にそれをやる人たちはとても仲良くなってくるのです。そんなことを含めて、実にユニークに地域が実験してくれたのです。そんなことをやる人たちの、地域共同性をアセスメントして、どんなふうに人間関係が変わっていったのかを猫に教えられたのです。これはもちろんそのやり方に批判的な人もいるのですが、いったん合意ができれ

ばやりやすいので、動物基金に就職できたのです。そういうことをやりながら、これは動物福祉という名前がついています。動物を使いながら、人間が共生していく仕組みの創造なのです。これも実に見事な対人援助なのではないかなと考えています。猫を助ける。勝手に一人一人がかわいいかわいいと欲望のままにしない。そういうことを通じて、猫に教えられて、人間が共生の仕組みを作っていく、助ける、生きるという軸が生きてくるのです。こういう研究もユニークな研究だと思います。

レジュメにはこういう対人援助学の創造の話をたくさん乗せているのですが時間がなくてできません。また、呼んでください。こんな話の方が面白いでしょう。最初の方、理屈っぽいのであまり話面白くないでしょう。うんと言わないでください。両方あるのです。こういうこともやりながら、最初述べた理屈っぽい話が多少あるということです。両方ないと面白くないです。こういう話でプロジェクトの成果というものがこれは実に豊かに出てくるのです。ですから研究やプロジェクトというと肩ぐるしいのだけども、私立大学のブランディングということになるのです。私はそう思っています。多少の応援ですけれども、こんな形で地域に貢献できるブランディング事業になるといいなと思っています。後の方には、私の研究が何も紹介されていないのでもう終わりですけども、後ろの方には、刑務所のこととか、虐待のこととか載せています。私は犯罪のこととか、非行のことで主に臨床活動していますので、後ろの方にも載せていますけども、ここではほとんど話ができていません。申し訳ないのですけども、こんな形でエキスは通じたのかなと考えています。ぜひ、先生方の授業が、広島の地で役立って、直接役立つというだけではなくて、ここに学問のチームを知的にも役立てばいいなと思います。ご指名いただきましたので、応援メッセージもかねて、短い時間でしたけども、ご清聴ありがとうございました。

## 第4項　アンケート結果

### 1. 参加状況

キックオフ・ミーティングには、行政関係者 17 名、幼稚園関係者（園長）4 名、高校関係者 4 名（内 2 名校長）、大学関係者 2 名、計 27 名が参加した。外部参加者として、呉市企画課から 1 名、社会福祉法人呉市社会福祉協議会地域福祉課から 4 名、社会福祉法人呉市社会福祉協議会から 1 名、呉市障害福祉課から 1 名、呉市子育て支援課から 1 名、呉市介護保険課から 1 名、呉市教育委員会学校安全課から 1 名、安佐南区役所　地域起こし課から 1 名、社会福祉法人広島市安佐南区社会福祉協議会から 1 名、安佐南区保険福祉課から 2 名、広島市教育委員会学校教育部特別支援教育課から 2 名、坂町教育委員会学校教育課から 2 名、広島市立幼稚園長会から 1 名、広島市立幼稚園から 2 名、広島翔洋高校から 1 名、東林館高等学校から 1 名、東林館高等学校認定サポート校ひびきから 1 名、広島市立沼田高等学校から 1 名、就実大学から 2 名の参加があった。

広島文化学園大学と広島文化学園短期大学の教職員 134 名と非常勤講師 3 名が参加した。特に、本学の教員は計 89 名がキックオフ・ミーティングに参加し、本学の教員参加人数は全教員数の約 8 割に相当し、大学全体で本事業に取り組むという姿勢を示した。

### 2. アンケート結果

アンケートはキックオフ・ミーティングに参加した外部参加者と教職員に対して実施し、1) 立命館大学の中村教授による基調講演に関する 5 段階評価（「非常に良かった」、「良かった」、「ふつう」、「あまり良くなかった」、「良くなかった」）、2) 3 部門のリーダーによるパネルディスカッションに関する 5 段階評価、3)それぞれキックオフ・ミーティングに関する意見と感想に関する自由記述、本学が推進する「対人援助助研究」についての意見や希望に関する自由記述の 4 項目で構成された。

#### 2－1.基調講演に関する 5 段階評価

図 4 には基調講演とパネルディスカッションの 5 段階評価の結果を示した。基調講演に関する来賓の 5 段階評価では、「非常に良かった」が 41%、「良かった」が 53%、「ふつう」が 6%であり、あまり良くなかったと良くなかったと評価した参加者はいなかった。したがって、外部参加者の方にとって今回の基調講演は満足できる内容であったと考えられる。教職員の 5 段階評価では非常に「良かった」が 66%、「良かった」が 32%、「ふつう」が 2%であり、教職員の基調講演に対する評価は非常に高く、教職員にとっても対人援助学を学び、知識を深める良い機会となった。

#### 2－2. パネルディスカッションに関する 5 段階評価

パネルディスカッションに関する来賓の 5 段階評価では「非常に良かった」が 31%、「良かった」が 44%、「ふつう」が 25%であり、「非常に良かった」と「良かった」という評価が大半を占め、基調講演ほどではないが、高評価を得られた。教職員の 5 段階評価では「非常に良かった」が 31%、「良かった」が 44%、「ふつう」が 25%であり、教職員が本学における各研究部門の取り組みに対して理解を深めることができたと考えらえる。

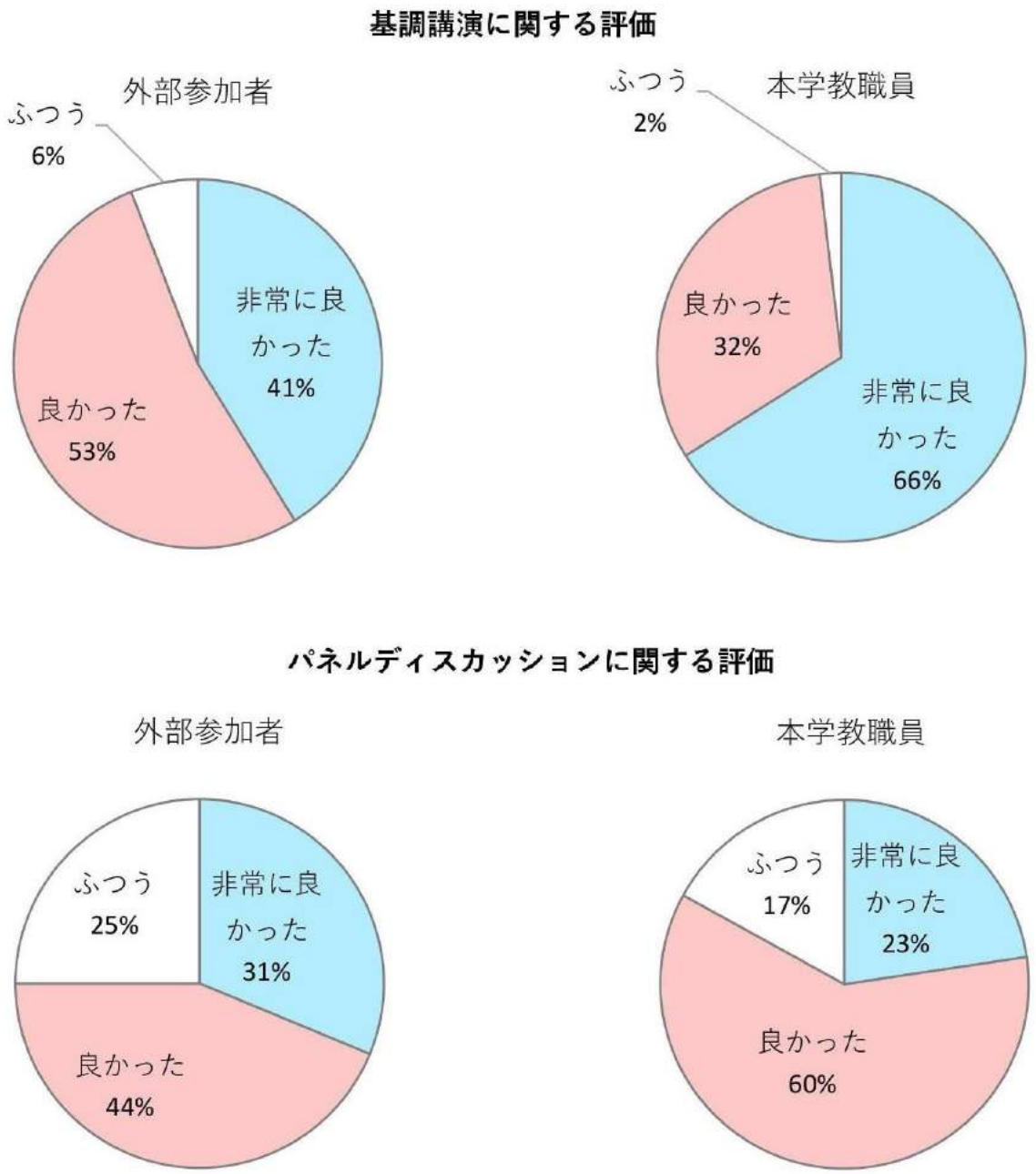


図 4 基調講演とパネルディスカッションに関する外部参加者と本学教職員の評価

## 第2節　各研究部門の研究報告

### 第1項　看護・医療福祉研究部門

1. 研究題目

超高齢社会における高齢者・認知症者の健康及び世代継承性・社会貢献活動に関する看護カフェモデルの構築

2. 研究組織

責任者：河野保子、副責任者：土肥敏博、加藤重子、讃井真理

推進委員：森田克也、大塚　文、前信由美、岩本由美、田村和恵、佐藤敦子、今坂鈴江、風間栄子、岡田京子

3. 研究目的

高齢化の進展は、要支援や要介護状態となる高齢者や認知症者の増加も予測され、国の対策として様々な取組が行われている。認知症の早期診断・早期対応、認知症の普及・啓発、見守り等の生活支援の充実等のために今日、高齢者、認知症者や家族に対する様々なカフェ事業が数多く展開されているが、体系的なプログラムが少ないことなどカフェの在り方に更なる検討の必要性がある。高齢者・認知症者カフェにおける対人援助研究を通して、一般化・普遍化できる看護カフェモデルの開発は、高齢化社会における重要な位置づけにある。

平成 28 年度は、広島文化学園大学「来さいカフェ：呉」看護・高齢者カフェ、認知症カフェ開設に向けて以下の実施計画について活動を行った。

3-1. 地域の福祉施設や自治体を対象として、高齢・認知症に関する行動観察やアクティビティ調査を行う。

呉市内 1 カ所、広島県・北九州市 6 カ所の訪問調査、文献調査を行い、情報を収集した。これらのカフェでは、高齢者カフェと認知症カフェと名称されているものは、内容的には両方の性質を兼ねているものが多かった。カフェの効果について、高齢者や認知症者やその家族が気軽に立ち寄る場所を提供し、様々のイベントや会話を通した楽しい時間の共有、仲間作り、健康増進による各種疾病の予防、介護防止や社会参加・貢献による生きがい感の達成などの成果が得られている。しかしいくつかの課題も見えてきた。看護師、包括支援センター、社会福祉士、介護支援専門員、認知症家屋の会、その他医療職など様々な専門スタッフや多彩なイベントを企画するには、多くのサポーターを必要とし、地域住民サポーターの養成・参加を必要としている。こうしたカフェによる事業の結果がどのような効果に結びついているかについては主観的な観察事象が主で、より客観的なエビデンスを得ることが大切である。

3-2. HBG 看護カフェ事業のモデルとなる地域を選定し、参加・協力者を募る。

呉市内のカフェから、本学開設予定の「来んさいカフェ：呉」看護・高齢者カフェ、認知症カフェとの連携、協力の要請があり、特に看護学生の参加の希望があった。これらを勘案し、地域性に拠点を置いたカフェを開設し、呉市の高齢者カフェ・認知症カフェ間と地域包括支援センターとの連携ネットワークを紡ぐ役割に本学が寄与し、カフェ間の交流や行きたいカフェを選択できる情報提供の核となる。看護師主導、看護学生参加型カフェを特色として、様々なイベントを通して高齢者、認知症者との交流、健康増進・各種疾病予防、学生教育、世代継承、次世代サポーター養成、高齢者・認知症者の学生教育への参画による社会参加を達成できれば本学の特色が出せると考えられる。これらをもとにエビデンスに基づいて看護カフェモデルの構築を目指す。

平成28年度　私立大学研究ブランディング事業
「対人援助研究の推進 看護きんさいカフェ」
事業報告

# 超高齢社会における
# 高齢者・認知症者の健康
# 及び世代継承性・社会貢献活動に関する
# HBGカフェモデルの構築

看護・医療福祉部門

看護学部・看護学研究科
河野保子、土肥敏博、濵井真理、加藤重子、森田克也、大塚　文、前信由美
岩本由美、田村和恵、佐藤敦子、今坂鈴江、風間栄子、岡田京子

1

## 研究背景

**1.高齢化の進展**

- **平成28年9月15日**（総務省統計局）
  **⇒わが国の高齢化率27．3%**
- **平成47年には高齢化率が33.4%と推計されている**

**※高齢化の進展は、後期高齢者の増加とともに、認知症者の増加も予測されており、わが国の保健医療福祉施策は高齢者・認知症者対策が喫緊の課題となっている。**

2

呉市高齢化率全国1位！？
（全国の15万人以上の都市、
2009年12月28日付中国新聞）

**65歳以上の高齢者の割合**

| | | |
|---|---|---|
| 呉市 | 2009年 | 28.2% |
| 呉市 | 2018年 | 34.3%（予測） |
| 日本 | 2016年 | 27.3% |

- 呉市は人口約24万人のうち約6万9千人が65歳以上
- 全国平均の10年先を行っている状態
- 重厚長大型産業の雇用縮小、傾斜地が多い⇒新興住宅地の少ない
- 合併で高齢化がより進む地域が加わった（呉市福祉保健部分析）

3

図1－2－13　健康寿命と平均寿命の推移

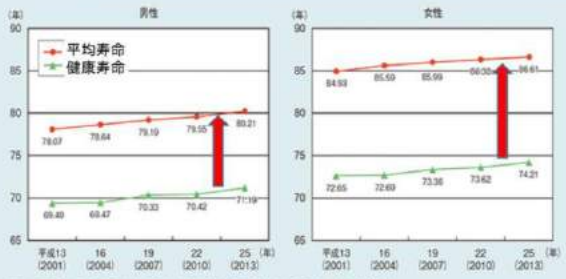


資料：平均寿命：平成13・16・19・25年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」
健康寿命：平成13・16・19・22年は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」平成25年は厚生労働省が「国民生活基礎調査」を基に算出

4

認知症高齢者の現状（平成24年）
厚生労働省 社保審－介護給付費分科会 第115回資料

約700万人（平成37）

認知症高齢者　約462万人（15%）
MCIの人　約400万人（13%）
（注）MCIの全ての者が認知症になるわけではないことに留意
健常者

65歳以上高齢者人口3079万人

認知症施策推進5か年計画で対応
- 早期診断・早期対応
- 認知症の普及・啓発
- 見守りなどの生活支援の充実など

→地域での生活継続を可能にする

持続可能な介護保険制度を確立し、安心して生活できる地域づくり

5

## 認知症の人に関わる社会の動き

1980　認知症の人と家族の会結成
2000　介護保険制度
2004　国際アルツハイマー病協会国際会議
　　呼称を認知症（厚生労働省）
2006　認知症の人による国内初の「本人会議」
2012　「認知症5カ年計画」オレンジプラン発表（厚生労働省）　認知症カフェ
2014　「日本認知症ワーキンググループ」発足
2015　「新オレンジプラン」発表（政府　国家戦略）
2017　高齢者ドライバーの認知症チェックを強化した改正道路交通法施行
2017　国際アルツハイマー病協会国際会議（京都）

6

第32回　国際アルツハイマー病協会国際会議（2017、4、26-29、京都）

## 認知症の人に優しい社会づくり「行動計画」

・社会啓発
・リスクの軽減
・介護者支援

認知症の人に優しい社会をつくるための啓発キャンペーンをすること

・診断
・研究

認知症のみられる人の受診率の向上

日本への期待
・オレンジプランを参考にした
・認知症に関する国家戦略を策定しているのは日本や英国
・日本は世界のお手本としての取り組みを進め、各国の支援に力を入れてほしい（WHO カトリン・ゼーハー）

7

## これまでの高齢者・認知症者カフェのあり方に対する疑問

- 今日、高齢者・認知症者を対象とした様々なカフェ（集いの場）が実践されている

認知症カフェ
広島市内22カ所で募集
（2017.7～2018.3）

⇩

・実施主体者の経験知中心
・体系的なプログラムが少ない
・カフェの有効性に関するエビデンス報告少ない

⇩

- HBG看護カフェの計画・実施・評価を通して、「対人援助研究の推進」とともに、一般化・普遍化できる看護カフェモデルを開発する必要性を着想した。

8

## 平成28年度　事業計画

①地域の福祉施設や自治体を対象として高齢・認知症者に関する行動観察やアクティビティ調査を行う

②HBG看護カフェ事業のモデルとなる地域数カ所を選定し、参加・協力者を募る

9

## 平成28年度の取り組みの実際

### ※高齢者カフェ・認知症カフェの実態調査

呉市　10
東区　1
佐伯区　1
北九州市　4

10

## 事例1　高齢者カフェ「きらく亭」

- カフェの名称：宮原お茶の間サロン　きらく亭
- 所在地：呉市宮原7-4-21　宮原まちづくりセンター2階
- 運営母体：広島県社会福祉協議会と呉市社会福祉協議会
- 資金源：財団などの助成金

宮原地区：高齢化率37%

- カフェの目的：高齢者のふれ合い、交流、イキイキと楽しく過ごせる場は、高齢者の活動、お出かけの機会を増やす、生きがいや仲間つくり。お茶の間で日常的な声掛け、見守り、悩み相談、世代間交流を通して地域で支え合う。
- 効果：「イライラ解消」、「サポーターの笑顔に癒される」、「夫婦の会話増えた」「お喋りは楽しい」「地域とのつながり」「特技を生かすイベント、「囲碁」、サポートリーザーは当番制
- 課題：男性少ない、広報をどうするか、宮原は縦長の町⇒センターに遠い人は利用しにくい、サポーター必要、社協の助成がなくなる。
- 学生派遣期待

11

## 事例2　認知症カフェ「カフェ○△□」

- カフェの名称：カフェ○△□（認知症カフェ）
- 所在地：呉市横路2-2-18
- 運営母体：労協・センター事業団　くらしのサポート　まる・さんかく・しかく）
- 資金源：自己資金
- カフェの目的：３つの大目的：社会交流の場・認知症啓発・家族へのサポート
- 参加者：10人前後（認知症4名・ひとり暮らし3名（内：脳梗塞退院1ヵ月後介護認定申請中1名・妻を介護していた1名）・家族と同居2名・夫婦1組（妻が認知症）
- 効果：当事者を中心としたカフェ、当事者の講演、介護家族の想いも自然に話し合える、笑顔も見られる。
- 課題：内容により参加者に偏り、高齢者の参加が難しい、交通の便、サポーター不足・家族へのサポート体制の在り方
- 学生派遣希望

12

## 10の特徴ある呉カフェのネットづくりが可能

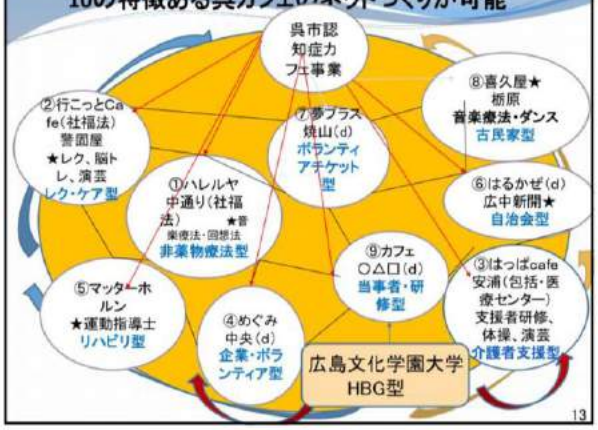


13

## 8地域包括支援センターとの連携づくり

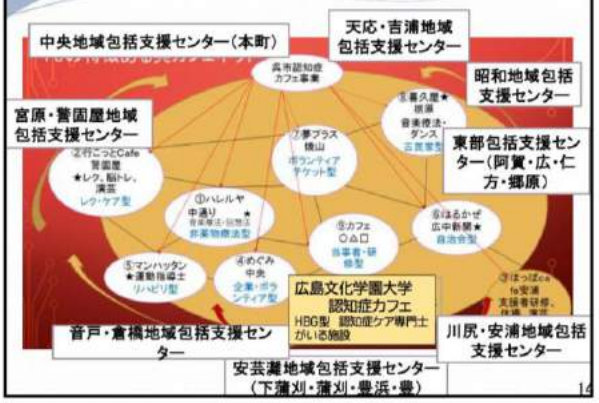


14

## 高齢者カフェの実態調査結果

効果

- 高齢者の居場所を提供し、孤立防止や引きこもりやうつなどの精神的抑制の改善
- 様々のイベントや会話を通した楽しい時間の共有・仲間作り
- 健康を増進することによる各種疾病の予防・認知症予防、介護防止
- 社会参加・貢献による生きがい感の達成など

課題

- 地域のニーズの把握し、見合ったカフェを運営
- 様々なイベントを企画するには、多くのサポーターが必要、地域住民のサポーターとしての養成・参加
- 安定した運営には、継続的な経済的基盤が必要
- 効果の検証には客観的なエビデンスを得ることが重要
- 本学看護・来んさいカフェとの連携を希望

15

## 認知症カフェの調査結果

効果

- 認知症者やその家族が気軽に立ち寄る場所を提供
- 多くの専門職のもとに介護相談、家族支援
- 認知症者に限らず高齢者の参加も多い
- 様々なイベントによる認知症予防、早期記憶障害（MCI）の改善
- 当事者のイベント参加、地域の人々との交流、生きがい感

課題

- 多くの認知症カフェでは、認知症者の参加が少ない
- 母体には高齢者サービス施設・医療施設
- 看護師、包括支援センター、介護支援専門員、認知症家族の会、その他医療職など様々な専門スタッフが必要
- 認知症者に対応できるスキルを有するサポーターの不足
- 学生の派遣を期待
- 本学看護・来んさいカフェとの連携を希望
- 効果の検証

16

## 認知症サポーター数/65歳以上人口

| | |
|---|---|
| 全国平均 | 20.1% |
| 広島県 | 21.6% |
| 広島市 | 20.0% |
| 呉市 | 15.5% |
| 東広島市 | 22.7% |
| 福山市 | 17.4% |
| 尾道市 | 29.7% |
| 三次市 | 25.7% |

⑥市町村別キャラバン・メイト数、認知症サポーター数（自治体型 27.2.31）

## 呉市の認知症サポーター数（平成28年12月28日現在）

住民の養成内訳

| 日常生活圏域 | サポーター（人） |
|---|---|
| 中央地域 | 1，508 |
| 天応・吉浦地域 | 383 |
| 昭和地域 | 1，003 |
| 宮原・警固屋地域 | 488 |
| 東部（阿賀・広・郷原・仁方） | 1，722 |
| 川尻・安浦地域 | 591 |
| 安芸灘地域 | 643 |
| 音戸・倉橋地域 | 874 |
| 呉市外 | 1，045 |
| 合計 | 8，257 |

注）市民を対象に実施した「認知症サポーター養成講座」参加人数の集計

17

## 「来んさいカフェ」看護・高齢者・認知症カフェの方向性

- 地域性を重視したカフェとして大学に拠点を置いた看護師主導のカフェの開設
- 様々なイベントを実施することによる高齢者・認知症者との交流、健康増進・各種疾病予防
- 呉市の高齢者カフェ・認知症カフェ間および地域包括支援センターとの連携ネットワークを紡ぐ役割に本学が寄与
- 看護学生（認知症看護強化コース他）の参加を特色として、学生教育、次世代サポーター養成、世代継承性促進

- 主として高齢者カフェ
  - ＊健康調査、生体成分測定、生体機能測定、認知機能、心理・行動の指標に対する介入効果の実証
- 主として認知症カフェ
  - ＊学生派遣型カフェ、認知症者の学生教育への参画による社会参加、達成感、生きがい感の充実

- エビデンスに基づいて看護カフェモデルを構築

18

## 平成29年度　事業計画

①「来んさいカフェ:呉」に参加した高齢・認知症者の健康の程度、生きがい、日常生活動作のベースラインを測定し、高齢者支援HBG看護プログラムを試行する。

②「来んさいカフェ:呉」において、支援サポーター養成プログラムを作成し、試行する。

③サポーターの活動組織の形態・システム等について検討する。

20

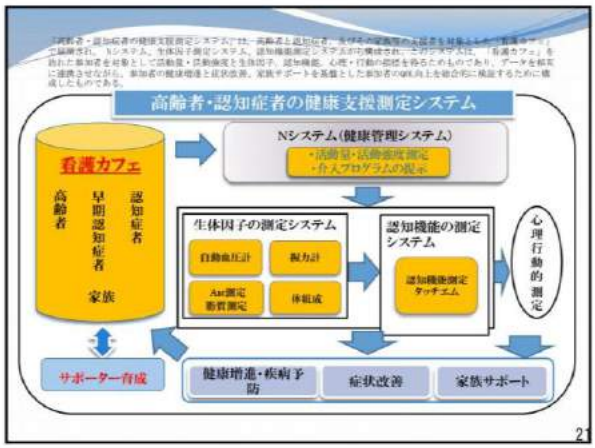


21

## 開設場所

広島文化学園大学キャンパス

＊オープンコモンズ
(平成28年文部科学省支援事業タイプⅡ(地域連携)

＊食堂

大学外

＊集会所(西新開自治会館)

＊呉市マンション会議室

＊喫茶店
その他

22

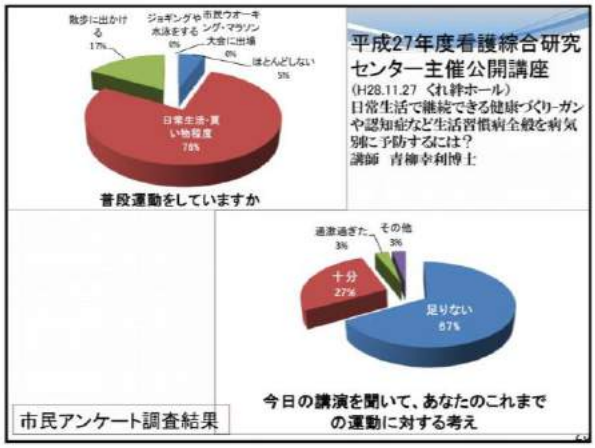


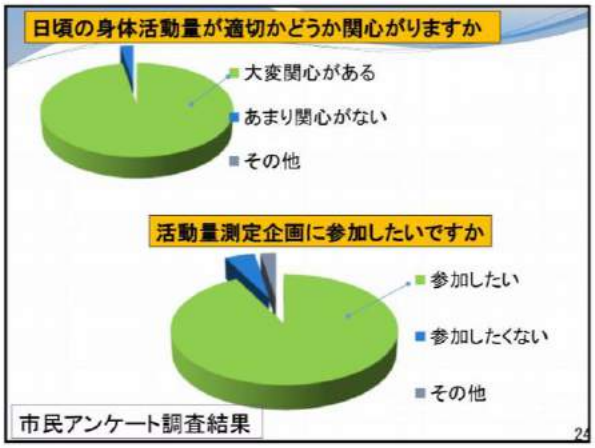


24

## 広島文化学園大学型高齢者カフェ の発足

### お家を出て、「看護・高齢者カフェ」にきてみませんか

事業内容

◎各種イベント
- ・お茶を飲みながらおしゃべりが基本
- ・その他のイベント

◎講座
- ・健康相談（健康管理、運動管理・食事管理・体調管理・服薬管理）

◎健康調査
- ・各種身体機能測定（血圧、握力、超音波筋肉測定、骨密度、味覚など）
- ・Nシステムで活動量測定、身体バランス
- ・唾液中生理活性物質の測定（BDNF）、HbA1cなど

◎認知機能評価支援システムタッチエムによる認知機能評価

25

## 29年度計画ー高齢者カフェ

| 月日 | 場所 | 内容 |
|---|---|---|
| 5月27日 | 呉中通コープマンション | 看護来んさいカフェ（健康チェック）（インボディ・骨密度・認知機能中心） |
| 6月 | オープンコモンズ | Nシステム導入 |
| 7月 | 阿賀まちづくりセンター？（検討中） | 看護来んさいカフェ（健康チェック）（インボディ・骨密度・認知機能、A1cなど |
| 8月 | 呉中通コープマンションか？ | 看護来んさいカフェ（トーク・趣味） |
| 9月 | 阿賀　喫茶店？（検討中） | 看護来んさいカフェ（トーク・コーヒー関連） |
| 10月 | オープンコモンズ | 看護来んさいカフェ（トーク・趣味） |
| 11月 | 地域限定（未定） | 看護来んさいカフェ（健康チェック）（ニーズに合わせてセレクト） |
| 12月 | 阿賀　喫茶店？ | 看護来んさいカフェ（トーク・趣味） |
| 1月 | 阿賀かオープンコモンズ | 看護来んさいカフェ（トーク・体操？） |
| 3月 | 阿賀Cpオープンコモンズ | 看護来んさいカフェ（健康チェック）（インボディ・骨密度・認知機能、A1c |

## 広島文化学園大学型認知症カフェ「あがりんさい」の発足

- ビジョン：認知症を知って、地域で支え合えあう共生システム構築
- 認知症サポーター養成（研修）1学年、学部、全学へ
- 認知症カフェネット構築　28年度　準備、29年度　10か所、呉市、全地域包括へ
- 認知症予防・介護予防教室　29年度ソフト食、口腔ケア、コミュニケーション等シリーズ化
- 認知症の人、その家族、カフェ関係者、地域住民、学生を対象に認知症カフェ展開
- 1回／月
- 場所　ネットワーク会議は大学　広報は、呉市
- カフェ　大学または地域自治会館（実施負担、継続性を考慮）
- 研究対象（認知症の人、家族）、（学生、地域住民、カフェ運営者、自治体）

27

## 平成29年度　認知症カフェ「あがりんさい」事業計画（案）

| 開催月 | 事　業 | 場　所 |
|---|---|---|
| 5月13日～29日 | 学生派遣 | 呉市認知症カフェ |
| 5月28日 | 公開講座<br>ソフト食と認知症予防 | 大学　調理実習室 |
| 6月3日予定 | 認知症カフェ「あがりんさい」オープニングセレモニー | 西新開集会所 |
| 8月5日 | 認知症カフェ「あがりんさい」 | 西新開集会所 |
| 9月下旬 | 出前講義 | 椿会館 |
| 10月7日 | 認知症カフェ「あがりんさい」足湯はじめました。 | 西新開集会所 |
| 10月または11月 | ネットワーク会議 | 大学 |
| 10月28日 | 公開講座　講師 | 呉・絆ホール |
| 10月28日 | 事業報告 | 呉・絆ホール |
| 12月2日 | 認知症カフェ「あがりんさい」足湯はじめました。 | 西新開集会所 |
| 2月または3月 | 認知症カフェ「あがりんさい」 | 西新開集会所 |
| 3月 | 事業報告会・事業報告書 | |
| 3月 | ネットワーク会議 | 大学 |

## 学生派遣型看護・来んさいカフェ

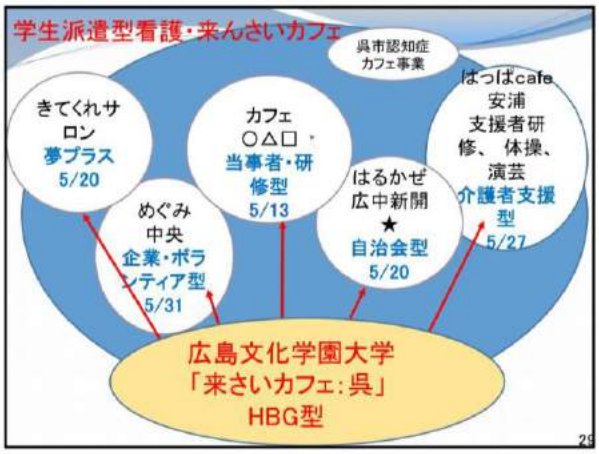


29

30

## 第2項　スポーツ・健康福祉研究部門

### 1. 研究題目

障害者と高齢者の健康維持・増進のためのインクルーシブ・スポーツの役割

### 2. 研究組織

責任者：山﨑昌廣、副責任者：山西正記、河野喬、推進委員：房野真也、森木吾郎

### 3. 研究目的

研究期間全体の目的は、高齢者及び障害者が健康な生活を営むためにインクルーシブ・スポーツの有効性を証明し、そのスポーツ・プログラムを開発することである。

平成 28 年度は、1. 研究ブランディング事業に関連した公開講座を開講すること、2. 公開講座の参加者の体力変化を観察すること、及び 3. フライングディスクを用いたインクルーシブ・スポーツの精神的健康に対する影響を観察することであった。

#### 3-1. 研究ブランディング事業に関連した公開講座「中高年のためのスポーツ健康学講座」について

本公開講座は、2017 年 1 月 31 日より 11 月 28 日まで、毎週月曜日午前 9:00～12:00 まで、5 回にわたり行った。参加者は 1 名であり、平均年齢は 64.4 歳であった。毎回、スポーツ健康学に関する講義、及び体力測定、フライングディスクなどの実技を実施した。公開講座の目的は、スポーツや運動が健康にどのように影響しているかを生理・心理学的に理解させること、体力向上のために日常的な身体活動の重要性を啓蒙すること、及びフライングディスクによるインクルーシブ・スポーツの精神的健康に対する効果の検証であった。

#### 3-2. 公開講座の参加者の体力変化について

中高年のためのスポーツ健康学講座受講者に対し、公開講座という日常的な身体活動の重要性に関する啓発介入前後の新体力テスト（65～79 歳対象、文部科学省）の結果を比較した。体力の総合得点は、介入後で有意な高値（$t = 3.656$, $df = 7$, $p<.01$）を示した。しかし、介入開始後 4 週間の週毎における平均歩数を比較すると、有意な変化は認められなかった（$F(3, 24) = .31$, n.s.）。この結果から、介入による短期的な効果として体力の向上が示唆された。しかし、その向上が日常生活における活動量増加に結び付いていないことが推測され、介入終了以降の運動習慣及び体力維持につながる働きかけについての検討が必要だと考えられる。

#### 3-3. 中高齢者のインクルーシブ・スポーツ実施が精神的健康に及ぼす影響

中高齢者(8 名，63. 6 歳±8.5)が、フライングディスクを利用したインクルーシブ・スポーツを大学生(7 名，21.1 歳±.4)と実施することによる精神的影響を明らかにするために、実施前後に気分調査(POMS2)を行った。POMS2 は測定時点の緊張・抑うつ・怒り・活気・疲労・混乱の 6 つの因子を測定できる。その結果、活力だけがインクルーシブ・スポーツ実施により有意に増加した（$t = 3.167$, $df = 7$, $p<.05$）。このことはインクルーシブ・スポーツ実施が精神的健康にとって有効であることを示している。一方、フライングディスクを投げるには、ある程度の体力が必要であり、高齢になるほど遠くに投げることはできない。中高齢者の中には、投げたディスクが大学生に届かないなど、学生に迷惑をかけているのではないかという精神的負担があったようである。中高齢者を対象として、インクルーシブ・スポーツの精神的効果を引き出すには、スポーツ種目の選択が重要であることを示している。

スポーツ・健康福祉研究部門

障害者・高齢者に対する健康福祉支援

インクルーシブ・スポーツモデルの構築

人間健康学部（設置申請中）

山崎昌廣・河野喬・加地信幸・山西正記・房野真也・森木吾郎
（広島文化学園大学人間健康学部開設準備室）

人間健康学部の
教育・研究

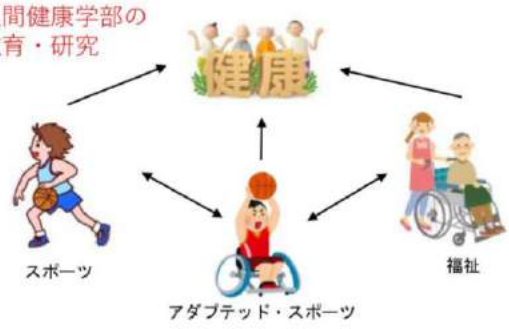


アダプテッド・スポーツ (Adapted Sport)

スポーツの用具やルールを，その人に合わせる (adapted) ことによって，障害のある人はもちろんのこと，幼児から高齢者，体力の低い人であってもできるスポーツのこと。

用具を工夫する

ツインバケットボール

低いゴールも使用する

ルールを工夫する

車いすテニス

ツーバウンドでもいい

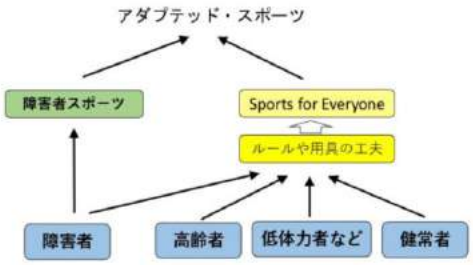


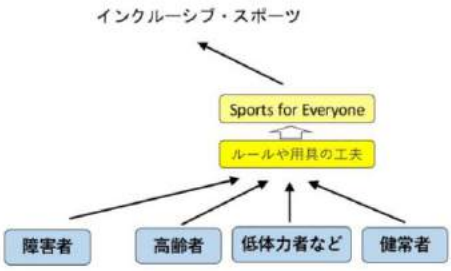


平成28年度の研究

高齢者のインクルーシブ・スポーツ実施が身体的・精神的健康に及ぼす影響

高齢者に対する運動支援の必要性の調査

⇩

平成29年度

平成28年度の研究

高齢者のインクルーシブ・スポーツ実施が身体的・精神的健康に及ぼす影響

参加者は10名，平均年齢（64.4歳）

公開講座を利用した研究目的

（1）公開講座の前後における健康指標の変化

測定項目
文部科学省新体力測定
SF-36（健康関連QOL）

公開講座を利用した研究目的

（2）インクルーシブ・スポーツの心理的・生理的影響

測定項目
唾液アミラーゼ　（ストレス尺度）
POMS (Profile of Mood States; 気分調査)

受講生
VS
受講生　＋　明るく元気な学生
（インクルーシブ・スポーツ）

| | | pre | post | 有意差 |
|---|---|---|---|---|
| PF | (身体機能) | 50.6±10.6 | 52.4±7.0 | |
| RP | (日常役割機能（身体）) | 49.5±14.0 | 54.1±3.6 | |
| BP | (体の痛み) | 45.5±12.4 | 55.7±4.2 | † |
| SF | (全体的健康感) | 28.3±7.2 | 40.1±9.1 | ** |
| GH | (活力) | 53.1±7.6 | 57.7±6.6 | |
| VT | (社会生活機能) | 57.9±13.2 | 61.1±13.2 | |
| RE | (日常役割機能（精神）) | 38.9±20.0 | 56.1±0.0 | * |
| MH | (心の健康) | 50.9±10.6 | 56.9±6.5 | |

(Mean±SD)　pre vs post　†:p<.10　*:p<.05　**:p<.01

向上

健康学講座前後における新体力テスト総合得点

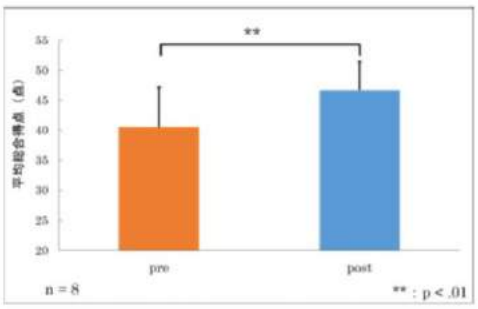


インクルーシブ・スポーツの効果

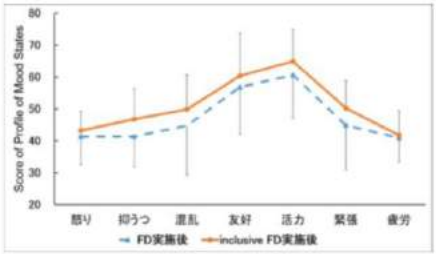

インクルーシブ・スポーツ実施前後の気分得点

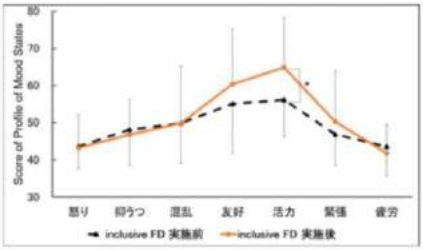


平成28年度のまとめ

高齢者に対する、
インクルーシブ・スポーツの効果が期待できる?

⇩

課題
インクルーシブ・スポーツ種目
被験者数・参加者

平成29年度の研究

1．呉市在住の中・高齢者に対するアンケート調査
目的：
身体活動の実施・希望状況を調査
生活の質と日常生活活動の関係

呉市の協力のもと、約1000名を対象

平成29年度の研究

2．重度障害児へのインクルーシブ・スポーツ実施
目的：
インクルーシブ・スポーツの生理・心理的効果
インクルーシブ・スポーツ支援者養成

HBG重度・重複障害児スポ・レク活動教室
『はなまるキッズ」

動作変化
心理変化
視線変化
心拍変化

毎月第4土曜日

平成29年度の研究

3．坂町・呉市在住高齢者を対象とした公開講座
目的：
車椅子バスケットボールの生理・心理効果
インクルーシブ・スポーツ支援者養成

10月16日（月）から５週にわたり開催

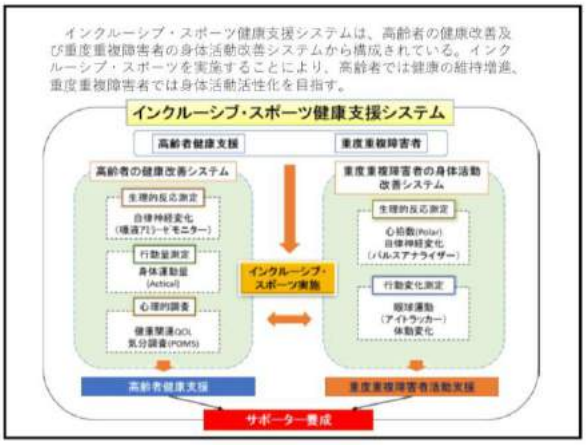
インクルーシブ・スポーツ健康支援システムは、高齢者の健康改善及び重度重複障害者の身体活動改善システムから構成されている。インクルーシブ・スポーツを実施することにより、高齢者では健康の維持増進、重度重複障害者では身体活動活性化を目指す。
インクルーシブ・スポーツ健康支援システム
高齢者健康支援
重度重複障害者
高齢者の健康改善システム
生理的反応測定
自律神経変化
（唾液アミラーゼモニター）
行動量測定
身体運動量
(Actical)
心理的調査
健康関連(QOL
気分調査(POMS)
インクルーシブ・スポーツ実施
重度重複障害者の身体活動改善システム
生理的反応測定
心拍数(Polar)
自律神経変化
（パルスアナライザー）
行動変化測定
眼球運動
（アイトラッカー）
体動変化
高齢者健康支援
重度重複障害者活動支援
サポーター養成

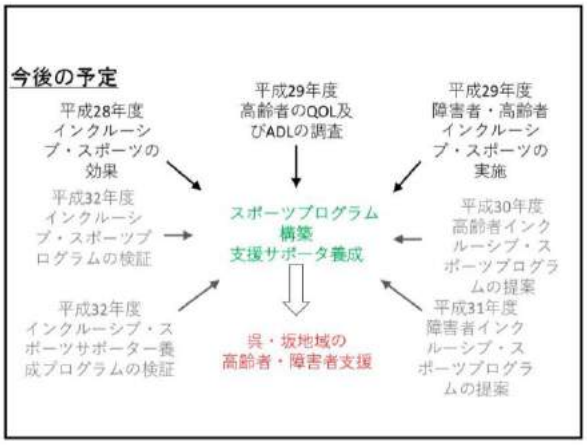
今後の予定
平成28年度
インクルーシブ・スポーツの効果
平成29年度
高齢者のQOL及びADLの調査
平成29年度
障害者・高齢者インクルーシブ・スポーツの実施
平成32年度
インクルーシブ・スポーツプログラムの検証
スポーツプログラム
構築
支援サポータ養成
平成30年度
高齢者インクルーシブ・スポーツプログラムの提案
平成32年度
インクルーシブ・スポーツサポーター養成プログラムの検証
呉・坂地域の
高齢者・障害者支援
平成31年度
障害者インクルーシブ・スポーツプログラムの提案

## 第3項　子ども子育て・教育福祉研究部門

### 1. 研究題目

地域の子ども子育てのニーズ調査及び食生活に関するニーズ調査、高齢者施設職員の音楽療法に関する実態調査

### 2. 研究組織

責任者:山崎晃、副責任者:八島美菜子、和田玲子
推進委員:江坂美佐子、大野呂浩志、田頭伸子、時津啓

### 3. 研究目的

(1)地域の子育て支援ニーズを明らかにするために、広島文化学園子ども・子育て支援研究センターの利用者を対象にアンケート調査を実施すること。
(2)地域在住の子育てが一段落した保護者を対象にどのような内容の食生活を送ったか、どのような情報が必要であったかについてアンケート調査を実施すること。
(3)高齢者施設に勤務する職員を対象に音楽療法をはじめとする心理支援の実態について案家と調査を実施すること。

#### 3-1. 研究背景

対人支援を核として事業を実施するためにコミュニティ活動の中心となる集いの場「来んさいカフェ」を設置し、場に参加した人が 専門スタッフと協力して支援する「協働支援」を行い、効果を実証する。研究の成果は地域に還元し、地域からのフィードバックを受けてプログラムの改良を行う。その上で、持続可能なシステムの構築に繋ぐために、支援のあり方の見直しを行う。

#### 3-2. 地域の子育て支援ニーズ

子育て支援研究センターを利用している母親を対象に、日頃の気持ちや育児不安に関する16項目(宮本ら)について尋ねたところ、先行研究とほぼ同様に、子育てに関する孤独感や孤立感は比較的低く、疲れやストレス、自分の子育てへの自信のなさに関して高い傾向が見られた。また、どのようなサポートを受けているか、あるいは受けたいかについて尋ねたところ、子育て支援施設の実際の支援に比べて、求める支援として多く挙げられ、ずれがあったのは「子育てから離れてリフレッシュ」であった。

#### 3-3. 地域の母親の食事づくりの実態と支援ニーズ

子育て支援研究センター利用者している母親 15 名から回答を得た(回収率 52.5%)。子どもの食事づくりに関する 16 項目のうち、「メニューが浮かばない」、「子どもに手がかかる」、「調理が疲れる」については「時々そう思う、いつもそう思う」と回答した者の割合は、それぞれ81.9%、62.5%、51.9%であった。地域の支援ニーズ(複数回答)については、「子どもに食べやすく、親も一緒に食べることのできるレシピの紹介(6.6%)」、「時短レシピの紹介(55.8%)」、「親子で調理体験(51.9%)」「離乳食や幼児食の料理講座(51.0%)(保育付きクッキング)」であった。

#### 3-4. 高齢者施設での心理支援の実態とニーズ

広島市内の特別養護老人ホーム49施設、デイサービス47のうち37施設から回答を得た(回収率39%)。その結果、歌を歌う、カラオケで歌う、楽器を演奏する、音楽を聴く、演奏者を招いて演奏会を開く等の音楽

活動が行われていることが明らかになった。また、「介護保険施設で音楽療法士を雇う余力はないので、介護スタッフや相談員、リハビリスタッフが勉強して、介護活動に取り入れていきたい。」「重度認知症者への対応が難しいので方法を知りたい。」等の意見があり、施設で音楽を取り入れことについてのニーズがあることが示された。

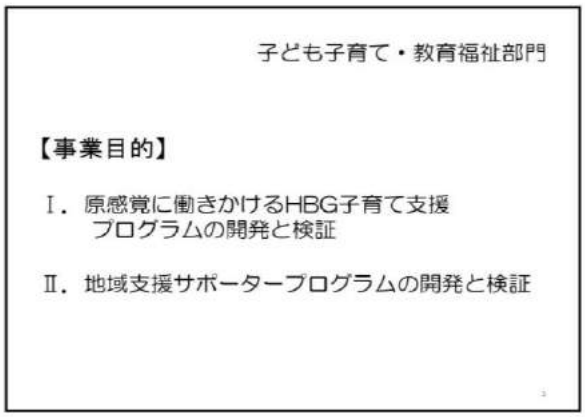


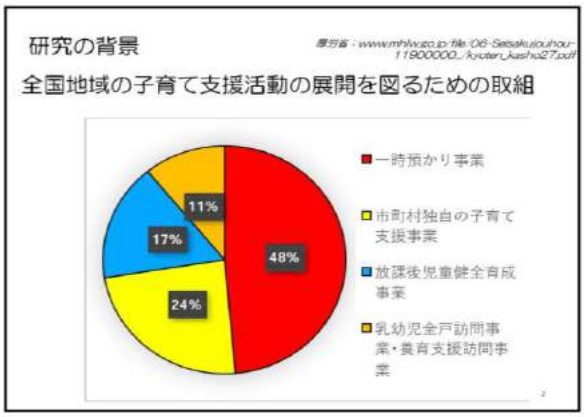


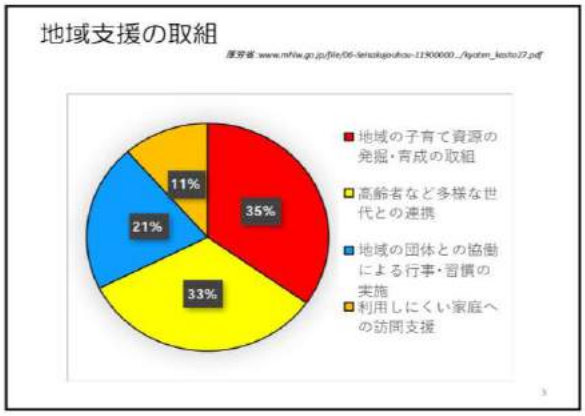


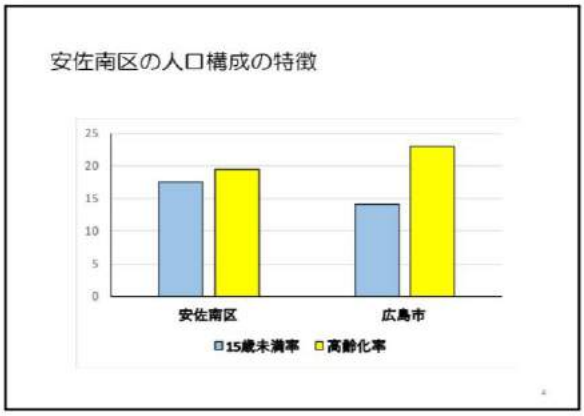


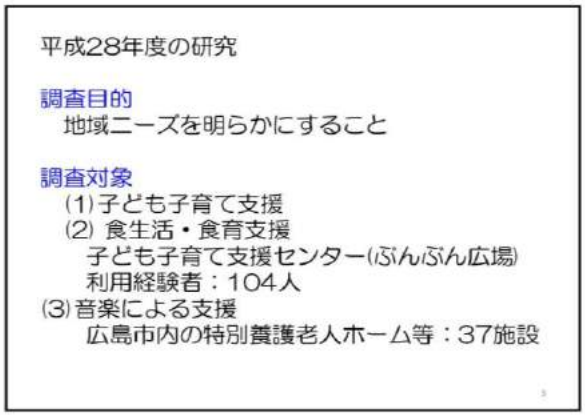


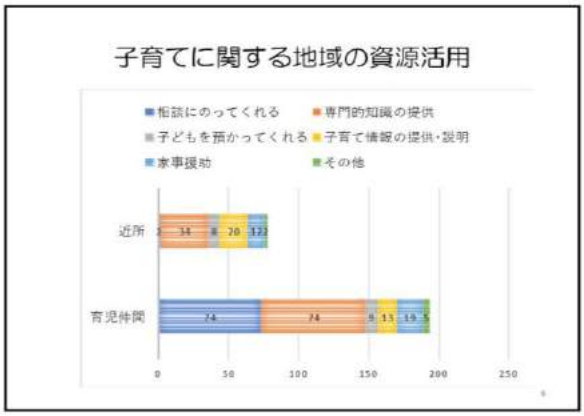

## 母親の子育て不安

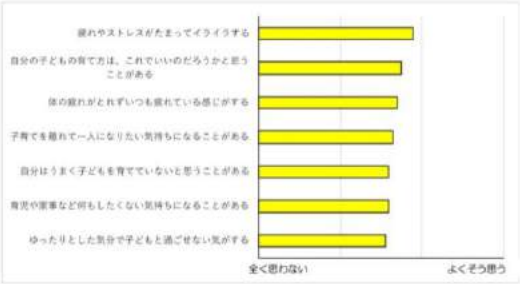


## 子育て支援施設から受けた支援

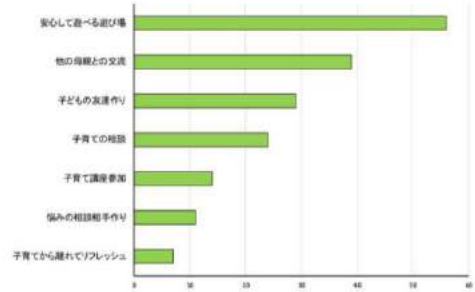


## 食事づくりに関する意識

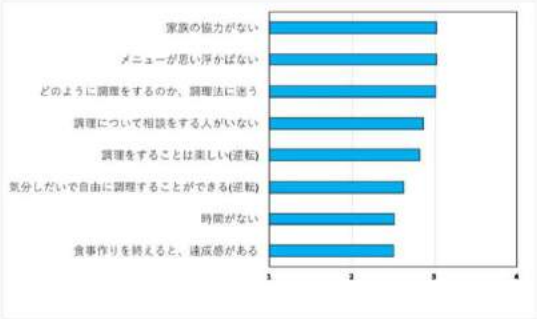


9

## 家族で一緒に食事を取る

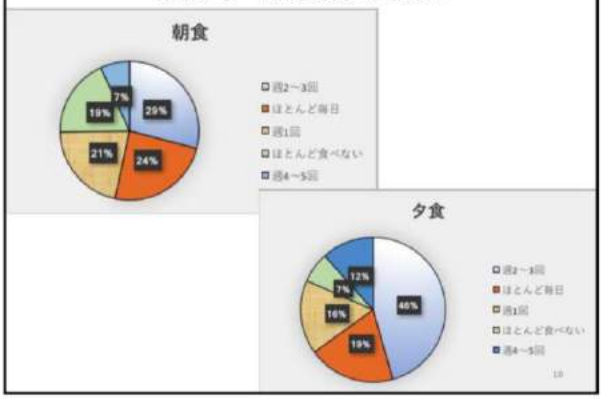


10

## 地域の食に関する支援ニーズ

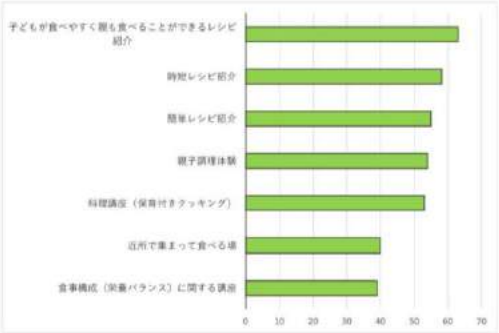


11

## 音楽活動の内容

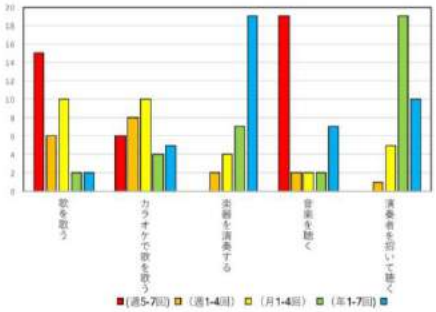


12

## 音楽活動時間

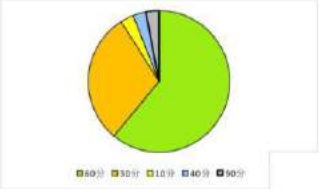


## 音楽活動の担当者

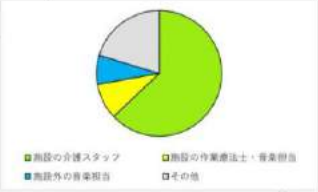


13

## 求められている音楽関連の支援

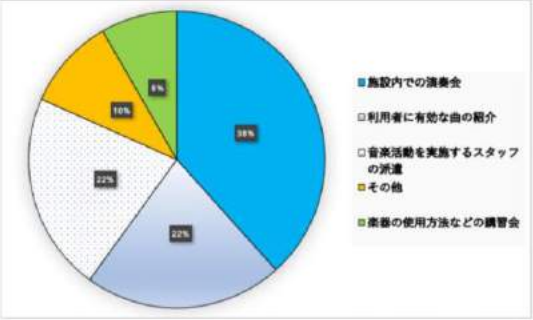


14

## 対象となる人々

（1）特別な配慮を必要とする子ども
（2）その保護者
（3）地域在住の人々

15

## 平成29年度

■集いの場「来んさいカフェ」の提供
■HBG支援プログラムの開発と実施
1. 特別支援
2. 子育て支援
3. 食生活･食育支援
4. 音楽による支援

↓

■地域支援サポーター養成プログラム
持続可能な対人支援
地域の活性化

16

## 第4項　研究推進体制

研究ブランディング事業を推進する際の研究部門、各部門のプロジェクト、研究推進委員とその専門領域・対人援助に係るテーマを表 4 に示した。

### 表 4　研究推進体制

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| センター本部 | センター本部長 | 田中宏二 | | |
| | センター長 | 山崎晃 | | |
| | 副センター長 | 佐々木秀美・松元健治 | | |
| 研究部門 | プロジェクト | プロジェクト概要 | 研究推進委員 | 専門研究領域・対人援助に係るテーマ |
| 看護・医療福祉研究部門<br>責任者：土肥敏博<br>副責任者：讃井真理<br>副責任者：加藤重子 | 統括 | 本プロジェクトは、高齢者・認知症者に対して集いの場を提供することにより、高齢者・認知症者の健康、世代継承性、社会貢献活動を問い、集いの場（カフェ）事業を通し得られた知見を分析・検討することにより、カフェの一般化・普遍化を目指すとともに、超高齢社会における老年期の健康・生活充実感・幸福感の在り方を検証する。 | 土肥敏博 | 神経伝達物質トランスポーターと精神疾患に関する研究 |
| | 高齢者カフェ | 地域に在住している高齢者が互いに疾病予防につながる活動を推進していくコミュニティーカフェを目指す。健康に関連するセルフチェックや地域生活の中での自己の活かし方を意識できるカフェの在り方を追求する。そしてそのことが、高齢者の健康と生活の質へどのように影響するのかを検証する。 | 讃井真理 | 高齢者の世代継承性と介護予防に関する研究 |
| | | | 森田克也 | 高齢者の慢性疼痛制御に関する研究 |
| | | | 前信由美 | 全人的ケアに関する研究 |
| | | | 岩本由美 | シミュレーション教育に関する研究 |
| | | | 田村和恵 | 死生観の達成に関する研究 |
| | | | 新川雅子 | 下肢マッサージによる生体反応に関する研究 |
| | | | 平岡正史 | QOLと不確かさに関する研究 |
| | 認知症カフェ | 認知症者とその家族が、社会生活の中における自己の価値の再構築（創造）を可能にする認知症カフェの在り方を検討する。認知症者及びその家族である当事者が次世代と交流しながら、社会貢献的活動に参画することによる生活の充実感・幸福感等の心理社会的側面への影響を検証する。 | 加藤重子 | 看護学生の認知症高齢者観に関する研究 |
| | | | 山内京子 | 看護職のキャリア形成に関する研究 |
| | | | 大塚文 | 認知症高齢者に対する介護支援専門員の支援に関する研究 |
| | | | 林君江 | 認知症高齢者と家族の居場所環境に関する研究 |
| | | | 高橋登志枝 | 地域住民高齢者のサクセスフルエイジングに関する研究 |
| | | | 小林浩美 | 地域高齢者の社会参加と主観的健康観に関する研究 |
| | | | 風間栄子 | 認知症とともに生きる当事者に関する研究 |
| | | | 岡田京子 | 認知症高齢者の家族支援に関する研究 |
| | サポーター養成プログラム | 地域住民、関係機関、施設関係者を中心としたサポーター養成プログラムの策定 | 土肥敏博・讃井真理・加藤重子・森田克也・前信由美・大塚文・岩本由美・田村和恵・林君江・高橋登志枝・小林浩美・新川雅子・平岡正史・風間栄子・岡田京子 | |
| スポーツ・健康福祉研究部門<br>責任者：山崎昌廣<br>副責任者：加地信幸<br>副責任者：河野　喬 | 総括 | 本プロジェクトは、高齢者及び障害者を対象として、インクルーシブ・スポーツの生理的・精神的効果を検証し、これらの人たちが豊かな生活を送り、QOLを向上させることができる具体的な方策を、インクルーシブ・スポーツ活動の観点から提案する。 | 山崎昌廣 | スポーツ健康学、高齢者のスポーツ実施の実態調査 |
| | 高齢者スポーツ | 地域在住高齢者の運動・スポーツ実施のニーズを調査し、そのニーズに合わせたスポーツ教室を開催する。また、日常生活活動状況と健康関連QOLの関係を明らかにする。 | 山西正記 | スポーツ運動学、スポーツ教室の生理・心理学的効果 |
| | | | 森木吾郎 | スポーツ生理学、日常生活活動と健康関連QOLの関係 |
| | インクルーシブスポーツ | 高齢者および障害者がインクルーシブ・スポーツを実施することによる、生理・心理的効果を明らかにする。 | 加地信幸 | アダプテッド・スポーツ科学、障害者に対するインクルーシブ・スポーツ効果 |
| | | | 河野喬 | 社会福祉学、高齢者に対するインクルーシブ・スポーツ効果 |
| | | | 房野真也 | スポーツ運動学、インクルーシブ・スポーツの生理学的影響 |
| | サポーター養成プログラム | 中高齢者を中心としたインクルーシブ・スポーツサポーター養成プログラムの策定 | 山崎昌廣・山西正記・加地信幸・河野喬・房野真也・森木吾郎 | |
| 子ども子育て・教育福祉研究部門<br>責任者：山崎　晃<br>副責任者：八島美菜子<br>副責任者：和田玲子 | 統括 | 障害が有る無しにかかわらず、子ども子育てに関わるすべての人々を対象として、スヌーズレンなどを通した原体験プログラム，食生活改善プログラム、音楽プログラム等によるQOLの向上に関する検証及び支援サポータープログラムの編成と検証を統括する。 | 山崎　晃 | 生涯発達心理学、支援プログラム研究、カリキュラム研究 |
| | 子ども・子育て | 「きんさいカフェ」の運営やニーズ調査を中心とした、子育て家庭のストレスや不安の現状把握とその支援プログラムの開発と検証を行う。 | 八島美菜子 | 臨床発達心理学「発達相談支援・保護者支援」 |
| | | | 田頭伸子 | 保育者養成、保育者効力感、子育て支援 |
| | | | 時津　啓 | 教育学「メディア教育学」 |
| | 特別支援 | 教育・医療相談を通じ、検査結果や行動特徴から発達障害及び知的障害への効果的な指導支援の在り方を明らかにし、支援者と共有する。 | 大野呂浩志 | 障害児教育「教育相談による学習及び生活の質的改善に関する研究」 |
| | | | 眞田敏 | 医学・発達支援学「発達アセスメント研究・発達障害支援」 |
| | | Snoezelenが生体に及ぼす影響についての心理生理学的研究を行う。 | 橋本翠 | 生理心理学，音楽認知心理学，実験心理学，防災心理学 |
| | | 高齢者施設における音楽サポーター養成プログラムの作成と施行。 | 和田玲子 | 音楽療法、音楽学、幼児教育、臨床心理学 |
| | | 地域の子育て中の保護者への食育支援プログラムの開発と検証を行う。 | 江坂美佐子 | 栄養指導、栄養学・食育支援 |
| | サポーター養成プログラム | 地域住民、近隣の中学校・高等学校生徒を中心としたサポーター養成プログラムを策定する。 | ◎時津啓・山崎晃・八島美菜子・和田玲子・田頭伸子・大野呂浩志・眞田敏・橋本翠・江坂美佐子・岡田正浩 | |
| 対人援助研究センター推進室 | 生田一正・瀧川康雄・冨永泰三・矢口幸治・岡島正男・金川邦宏・升本絢也 | | 委員 | 小田正敏、清水研太郎、清水泰雄、田浦智子、山崎直子 |

## 第3節　外部評価

### 第1項　外部評価委員会の開催

平成 28 年度の調査・研究等の取り組みとして、外部評価委員会を開催し、開催結果をホームページに掲載しています。

**1. 外部評価委員**

森永康子氏（広島大学大学院教育学研究科教授）
長谷川博氏（広島大学大学院総合科学研究科教授）
青柳幸利氏（東京都健康長寿医療センター研究所副部長）
河下寿昭氏（呉市文化スポーツ部副部長兼スポーツ振興課長）
児玉安司氏（広島市教育委員会特別支援教育課長）

＜森元弘志理事長の挨拶＞

広島文化学園大学の研究ブランディング事業における平成 28 年度の調査・研究等の取り組みとして、外部評価委員会を、平成 29 年 5 月 17 日、広島市安佐南区の広島文化学園大学　長束キャンパスで開催しました。

学校法人広島文化学園の森元弘志理事長は冒頭で「乳幼児から高齢者、障害のあるなしにかかわらず、すべての人々が健康に暮らす共生社会の実現」と、「自治体などと共に社会的弱者と呼ばれる人々を対象とした施策展開に反映させる」ことを目指して研究を推進していくと、開会の挨拶で述べました。その後、外部評価委員会の委員長である森永康子氏の司会のもとに、広島文化学園大学から研究ブランディング事業を推進するにあたっての中期経営計画Ⅲ（平成 28 年度～31 年度）、対人援助研究センター規程及び外部評価委員会要項、学外関係機関との連携等の事業実施体制について報告。次に、3 つの研究部門の責任者である土肥敏博教授が看護・医療福祉研究部門、山﨑昌廣教授がスポーツ・健康福祉研究部門、山崎晃対人援助研究センター長が子ども子育て・教育福祉研究部門の平成 28 年度の調査・研究等の活動についてパワーポイントを使って報告。また、広島文化学園の自己点検評価及び調査・研究等を推進する環境として研究設備や施設の整備に関する報告をしました。

＜外部評価委員会の様子＞

この後、外部評価委員から報告に対して多くのご意見・ご提案をいただきました。以下は外部評価委員会による 4 つの視点からの意見がありました。

**2. 事業推進体制等について**

・学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組むため、学長を本部長とし、3 研究科それぞれの特色をいかした取り組みであること、加えて事務局の強力なバックアップを感じ取りました。中期経営計画Ⅲおよびそれに基づいた長期行動計画の中にも明確に位置づけ、全学的な取り組みにしようという言葉にふさわしい事業推進体制を構築していると思います。

・大学全体が組織的に取り組むプロジェクトとして動いており、今後それらの成果が地域共生や地域活性に貢献する可能性が大きく、また、全学の構成員の協力体制が得られるような組織づくりができていることが高く評価できます。特に、対人援助に注目した点はオリジナリティがあります。

・全体として、短期間にもかかわらず、貴学における 3 部門の特性を活かした組織づくりがよくできていると思います。

・社会的弱者と言われる人たちの中には、誰でも必ずやってくる「高齢（子育て）」と、見逃されがちな「障害」を抱えている人達がいるが、誰にも、社会の中で人として幸せに生きる権利があります。そのような中で、それぞれ専門の先生方が多方面から専門的知見で研究されることは大変有意義であり、また、それを有機的に結びつけることで、当研究が研究のみに終わらず、実現性の高い対策方法につながるものと考えます。

＜看護・医療福祉研究部門の発表＞

## 3. 調査・研究の活動等について

・事業を通じて、3 つの部門のそれぞれの得意とする研究がうまく活かされていくことが期待されます。また、この度の会では研究部門の発表時間が限られていたためだと思いますが、今回ご紹介いただいた調査や実践をこれからどのように発展させるのかという点が今後の課題だと思います。

・3 つの研究部門とも、大学が主導して調査や研究を推進しており、それらはすでに地域住民に対してプラスの効果となっており大変意義深く、すばらしい内容に感じました。特に、スポーツ、健康福祉研究部門では、心理的指標や生理的指標などの客観的指標を用いた事業報告があり、高く評価できます。

・3 部門それぞれの特色を活かした調査、研究の方向性がよく理解できます。

・「カフェ」というキーワードで、各分野から、「カフェ」の活用について、特にエビデンスに基づいた研究は非常に画期的であると考えます。是非、「カフェ」が、地域で個人が抱える様々な悩みを解決する場となり、また、参加してみたいという場になるような内容とは何か、さらには、家から出れない人をどうやって参加させるかということにも踏み込んだ調査、研究になることを期待します。

## 4. 課題と改善点について

・平成 28 年 12 月に開催されたキックオフ・ミーティングの際にも「3 つの部門をどう統合するのか」という質問があったように記憶しています。研究、実践課題が異なるために統合というのは難しいのだろうとも思いますが、研究の一部は部門を超えた共同研究として発展させるという形が必要であります。一方、これからもそれぞれの部門の特色をいかした研究に焦点を当て展開するやり方もあります。その時はメリットを強調する必要があると思います。

＜スポーツ・健康福祉研究部門の発表＞

・この事業に学生がどのように関わるのかあるいは学生の関与は特に必要としないのかについてもご説明いただきたかったところです。研究マインドをもった実践家はどの領域においても重要な存在だと思います。

・大学のブランディング事業としての可能性は大いに感じましたが、これらの事業に対して今後学生がどのように関わっていくのかが重要であると感じました。具体的には、これらの事業に学生がボランティアとして協力していくのか、これらの事業を大学のカリキュラムとして組みこみ大学全体や学部単位で推進していくのかなどについて検討する必要があると思います。

・事業に参加する学生の満足度や達成感、自己効力感など、質問紙を用いて評価しても面白い。さらに、参加する学生がこれらの事業を通して、それぞれの学部で学んだ専門性をいかしつつ、どう卒業後の進路に反映していくのかが重要であると思います。

・呉市は他の体育大学とも包括連携協力を行っているようですが、これらの事業との関連性や違いを明らかにし、このブランディング事業を推進していく必要があると思います。おそらく、他の体育大学はアスリート育成や、競技力向上、子どもの体力向上などが中心であると思うが、この事業ではあくまでもインクルーシブ・スポーツに特化して事業を推進すべきであると思います。

・分野にもよりますが、調査状況に依存しやすい主観的なアンケートによる項目が比較的多いと感じます。本研究成果を一般化、普遍化するためには、もう少し客観的な測定変数を含めて結果の曖昧さを減らすことが大切と考えます。

・いずれの分野の研究においても、これまでの調査を基に仮説をたて、その検証が主と考えられるが、この度の研究段階において、調査研究に携わる協力者（教諭、学生等）も、この研究に至るまでの過程、及び目的を理解した上で、”気づき”を見落とさないよう、常に情報共有が必要と考えます。

・現状把握として、民生委員など地域で活動している方からのご意見の聴取なども、研究の参考になるものと考えます。

・子ども子育て・福祉研究部門においては、多くの子ども、保護者に利用してもらう必要があることから、広島市子ども療育センター等の関係機関との連携を図ることが必要であると考えます。

＜子ども子育て・教育福祉研究部門の発表＞

## 5. 特記すべき事項について

・様々な興味、関心を持った世代の異なる住民が集える「来んさいカフェ」を設置し、そこを中心にコミュニティづくりを目指す本事業の展開は素晴らしいと思います。また、学生が直接かかわるので、卒業後の

人材育成などにも貢献できる有意義な取り組みだと思います。

・この度の研究成果を、一緒に研究した学生が、社会に出て拡散させていくことが重要ではないかと考えます。

・それぞれのキャンパスにおいて「来んさいカフェ」が運営され、そこに学生が関わることで、カフェに訪れる人々はもちろんですが、サポートする学生たちにとっても、将来、看護師、保育士、教員などになったときに、ここでの経験は貴重なものであり、学生にとってのメリットも大きいと思われます。

＜外部評価委員の意見発表＞

6. 総評

・大変短い期間でありながら、これだけのことを遂行されたという点で高く評価できます。助教の採用、物理的なセンターの開室など、人的物理的資源も充実してきているので、29 年度からはさらに充実した取り組みになると期待できます。現代社会のニーズにあわせた地域密着型の取り組みであり、地域に還元できるような研究成果が生まれることを期待しています。

・主に推進していく事業内容が、「対人援助」「インクルーシブ・スポーツ」「カフェ」など、どれも新規性や独創性が高く、有意義な取り組みと感じました。また、単に研究業績や資金獲得にこだわるのではなく、地域共生や地域活性を主なビジョンとしている点も高く評価でき、大変興味深い事業です。

・一般に、医療費などの諸問題を解決するためには、地域とのかかわりが希薄で社会参加に消極的な住民への対応が重要になります。本事業では、「来んさいカフェ」を魅力的なものにして多くの方々に継続的に来て頂けるようにすることはもちろん、それでも来られない住民へのケアをどうするかについてもご検討いただければ幸いです。そのためにも、看護、医療福祉研究部門で採用を検討されている活動量計の全部門での共通利用を提案させていただきたいと思います。活動量計のデータは、単に運動量のみならず、社会参加の程度や地域の様々な問題点（地理的、環境的要因）なども顕在化してくれるはずです。

・現在、日本が抱えている「子育て」「高齢」問題への対応策の一つとして、「カフェ」の活用というのは、先進的な試みと考える。内容の検討、検証を行い、地域の課題解決の糸口になることを期待します。また、その結果を地方自治体に提言し、共に地域活性化の一翼を担うことが、地域に密着した大学の貢献、価値に結びついていくものと考えます。そのようなことから、この度の研究への期待は非常に高いものがあります。

・平成 28 年 12 月にキックオフ・ミーティングを開催し、活動について本格的に推進されるのは平成29年度からだと思います。例えば、「来んさいカフェ」と同様の機能を持つ、集いの場所は、か

＜外部評価委員委員長の森永康子教授＞

なり用意されてきていると思います。大学が運営する強みとしては、学生というマンパワーがあります。さらに、その学生も、キャンパスによって、それぞれの専門性を持っています。この強みを最大限に生かし、地域の発展に寄与されることを期待しています。

## 第2項　自己点検評価と外部評価のまとめ

### 文部科学省指定　平成 28 年度　進捗状況

文部科学省指定の様式に従い、事業概要、事業目的、平成 28 年度の実施目標及び実施計画、事業成果、自己点検・評価及び外部評価の結果、補助金の使用状況を表 5 に示した。

平成 28 年度進捗状況の資料は、本学の研究ブランディング事業のホームページにて公開している。

（HP アドレス:http://www.hbg.ac.jp/info/branding.html）

**表 5　自己点検評価と外部評価のまとめ**

| 学校法人番号 | 34111 | 学校法人名 | 広島文化学園 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 大学名 | 広島文化学園大学 | | | | |
| 事業名 | 地域共生のための対人援助システムの構築と効果に関する検証 | | | | |
| **申請タイプ** | **タイプ A** | **支援期間** | **5 年** | **収容定員** | **1585 人** |
| 参画組織 | 広島文化学園 HBG 対人援助研究センター、看護学部・看護学研究科、学芸学部・教育学研究科、社会情報学部・社会情報研究科 | | | | |
| 事業概要 | 支援を必要とする子ども、障害児・者、高齢・認知症者が健康に暮らす共生社会の実現のために、HBG 対人援助研究センターを核として、集いの場となる「来んさいカフェ」を提供する。看護・医療福祉、スポーツ・健康福祉、子ども子育て・教育福祉の 3 研究部門から、「カフェ」における対人援助プログラムと持続可能な地域支援サポーター養成プログラムの開発と検証を行い、本事業が地域の活性化に結びつくことを実証する。 | | | | |
| ①事業目的 | 平成 27 年度の国勢調査によれば、我が国の高齢化率は 26.7%であり、平成 47 年に 33.4%と推計されている。超高齢社会と少子化が同時に進行することへの対応は、わが国の最重要課題の一つである。本学のキャンパスがある呉市(人口 23 万人)、広島市安佐南区(人口 24 万人)の高齢化率は、呉市 32.6%、広島市安佐南区 19.5%であり、15 歳未満児童の割合は、呉市 11.5%、広島市安佐南区 2.%であり、地域により人口構成の特徴が異なり、地域のニーズに違いがある。<br>乳幼児から高齢者、障害のあるなしにかかわらずすべての人々が健康に暮らす共生社会の実現し、自治体の掲げる「地域共生、ふれあいの安心まちづくりを目指し、地域の生活課題を住民が主体となって解決する」活動に参画し地域活性化に資するために、HBG 対人援助研究センターを核として、以下の 4 つの研究を実施する。(1)看護・医療福祉研究部門では、高齢・認知症者の健康維持・増進、生きがい、日常生活動作の維持・改善を図るために、「来んさいカフェ:呉」における HBG 看護カフェプログラムを開発し、その支援の有効性について研究・検証する。特に、これまで看護・医療と福祉の分野で個別に行われてきた分野を有機的・総合的に関連づけた総合医療福祉の観点から支援の有効性を研究・検証する。(2)スポーツ・健康福祉研究部門では、障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで身体活動能力が異なる人たちが共に運動やスポーツを行うインクルーシブ・スポーツを実践する「来んさいカフェ:坂」における HBG 健康アダプテッドプログラムを開発し、その支援の有効性について研究・検証する。(3)子ども子育て・教育福祉研究部門では、「来んさいカフェ:広島」における障害のある子どもや障害児子育て支援に関わっている人々の課題や問題の解決のために人間の原感覚に働きかける HBG 子育て支援プログラムを開発し、その支援の有効性について研究・検証する。(4)さらに、すべての部門の「来んさいカフェ」において、困難を抱える人を支援する人(施設職員、介護をする人、中学生や高校生)のための地域支援サポーター養成プログラムの開発と検証を行う。 | | | | |

| | |
|---|---|
| ②28 年度の実施目標及び実施計画 | 【目標】<br>事業開始にあたって、地域における支援の実態と対人支援ニーズを明確にし、それを基にして実施計画・内容を精査・検討する。また、地域の自治体及び関係機関との連絡調整の実施と研究協力者への依頼、実施計画を策定する。<br>【実施計画】<br>地域における支援実態の把握と支援ニーズの明確化を行うため、看護・医療福祉研究部門では、地域の福祉施設や自治体を対象として、高齢・認知症者に関する行動観察やアクティビティ調査を行う。スポーツ・健康福祉研究部門では、地域の障害者・高齢者の健康の維持・増進の運動支援のニーズ等を明らかにするために、地域の福祉施設、自治体、地域の障害者・高齢者にアンケート調査を行う。子ども子育て・教育福祉研究部門では、地域の保育所・幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、自治体に対して子ども子育て支援に関するアンケート調査・インタビュー調査を行う。<br>地域の自治体及び関係機関との連絡調整と研究協力者への依頼、実施計画を策定するために、各研究部門とも地域の社会福祉協議会や福祉施設、教育機関、自治体等への協力を得て研究実施に必要な協力者への依頼を行う。<br>看護・医療福祉研究部門では、HBG 看護カフェ事業のモデルとなる地域を数か所選定し、参加・協力者を募る。スポーツ・健康福祉研究部門では、障害者は肢体不自由者に限定し、社会福祉協議会，障害者団体、関連施設等に所属する障害者に協力を依頼し、協力者を確保する。子ども子育て・教育福祉研究部門では、子ども・子育て支援研究センター利用者や地域の施設や学校等に広報し、並行して関係機関との連絡調整体制を確立し、支援ニーズに必要な対象者と協力者を募る。 |
| ③28 年度の事業成果 | 【実施項目 1】<br>研究ブランディング事業の実施体制を構築し、平成 28 年度から平成 3 年度までの 3 年間の事業成果が問われる平成 30 年度末の中間評価をクリアし、平成 31 年度以降（2 年間）も引き続き選定されるよう研究ブランディング事業を推進する。<br>【具体的施策 1】<br>ア HBG 対人援助研究センターに、研究のリーダーを学長とし、副学長、大学院 3 研究科長（看護学研究科、社会情報研究科、教育学研究科）、研究推進室長からなる推進会議を設置し、研究企画、実施、評価等を組織的に行うよう体制を整備した。<br>イ 各研究部門別に研究プロジェクトチームとして事業を推進するために、研究責任者、副責任者、委員を配置し、研究概念図及び推進本部組織概念図の作成や年度毎の研究目的・研究方法の具体化、研究担当者・担当部署・研究役割等の確認と割当を行った。<br>ウ 広島文化学園中期経営計画Ⅲ（平成 28 年度から平成 31 年度）に研究ブランディング事業を位置づけ、対人援助研究センター規程、外部評価委員会要項などを制定し、事業が円滑に行われるように学園・大学全体の事業として位置づけした。<br>エ 各研究部門のプロジェクト毎にキャンパス会議を開催するとともに、3 研究部門の事業実施状況の把握、情報の共有、部門間の連携等に関する対人援助研究センター会議を開催した（第 1 回～第 6 回）。 |

| | |
|---|---|
| ③28 年度の事業成果 | 【実施項目 2】<br>　事業成果を公表するとともに最新の情報を周知するために、月に 1 回以上の HP 情報を更新し、活動内容、活動報告、進捗情報を公開する。<br>【具体的施策 2】<br>ア 研究ブランディング選定に関する選定状況及び本学の申請情報を本学の HP に掲載し、併せて文部科学省に HP での公表を報告した（1 月）。<br>イ 対人援助研究センター室員と大学広報企画委員と連携のための打ち合わせを行い、研究ブランディング事業の選定に関わる本学の方針と研究ブランディング事業目的との関係などの情報に関する本部長（学長）インタビューを発信した。また、関連記事が地元紙に掲載された。<br>ウ 地域との共生を図り、本事業の意義・目的等について周知するため、平成 28 年度 12 月にキックオフ・ミーティングを実施し、3 研究部門がある広島市、広島市安佐南区、呉市、坂町の自治体関係者及び地域、本学全教職員が参加し、研究ブランディングに関する全学の意思統一を図り、学園を挙げて積極的に取り組む意識付けを行った。キックオフ・ミーティングリーフレットを作成し、各関係機関に配布した（12 月）。<br><br>【実施項目 3】<br>外部評価体制を整備し、外部評価結果を次年度以降の研究に生かす PDCA サイクルを確立し、平成 3 年度末実施の中間評価において肯定的評価を受ける。<br>【具体的施策 3】<br>ア 平成 28 年 12 月 26 日に、キックオフ・ミーティングと合わせ、外部評価準備委員会を開催し、対人援助研究センター規程と外部評価委員会要項を提示し、その要項に基づいて、外部評価委員を任命し、平成 28 年度以降の事業内容について評価を受けることを確認した。<br>イ 外部評価委員会を開催した（平成 29 年 5 月 17 日開催）。<br>＜外部評価委員＞<br>　青柳幸利氏（東京都健康長寿医療センター研究所副部長）<br>　森永康子氏（広島大学大学院教育学研究科教授）<br>　長谷川博氏（広島大学大学院総合科学研究科教授）<br>　河下寿昭氏（呉市文化スポーツ部副部長兼スポーツ振興課長）<br>　児玉安司氏（広島市教育委員会特別支援教育課長）<br><br>【実施項目 4】<br>予算策定と適正な執行を行い、平成 29 年度から実施計画を着実に推進するための環境を整えることから、人的措置、備品の整備、施設の充実などの準備を進める。<br>【具体的施策 4】<br>ア 実施計画に基づく効果的な予算執行<br>イ 研究ブランディング事業の推進のため、専門員として助教を採用する。<br>ウ 平成 28 年度 関連備品リストを作成し、平成 29 年 4 月 国へ申請<br>エ 対人援助のための施設設備の充実 ：平成 29 年 6 月の完成を目指し、長束キャンパス対人援助研究センター室の施設設備の新増設の準備を行った。 |

| | |
|---|---|
| | 【実施項目 5】<br>研究部門ごとに関係機関との実施連携構築し、連携を図る。<br>【具体的施策 5】<br>ア 研究ブランディング事業に応募するため、包括協定を結んでいる呉市との連携協議を行い、意見書等を作成した。<br>イ キックオフ・ミーティング開催について案内状を発送し、ミーティングへの参加を依頼した（広島市及び広島市安佐南区、呉市、安芸郡坂町等の行政機関、教育委員会、社会福祉協議会、幼稚園・幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・高等学校等）。<br>ウ キックオフ・ミーティング参加者に対する本研究ブランディングに関する期待・意見等を把握するための質問紙調査を実施した。<br>エ 行政機関・高齢医療福祉施設・養護施設・幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・特別支援学校等との連携は一部のみについての実施となった。平成 29 年 2 月に呉市との連携推進会議を実施し、HP 等で紹介した。スポーツ・健康福祉研究部門では、呉市在住の高齢者に対するニーズ等調査を共同で実施するための準備を整えた。 |
| ④28 年度の自己点検・評価及び外部評価の結果 | 【自己点検・評価】<br>本研究ブランディング事業については、学園の使命の一つを果たすために中期経営計画Ⅲの中に位置づけ、本学の目指すべき方針とし共通理解を図ってきた。全教職員を対象とした理事長、学長講話や研修会、毎月開催している大学・短大協議会、各学部の教授会、平成 28 年に開催したキックオフ・ミーティングを通して大学の全構成員に研究ブランディングの意義や目的が周知され、全学の協力体制を築き推進する体制が構築されつつある。<br>平成 28 年度は、理念、組織、体制、会議体の持ち方、研究推進のための諸手続き等を整備し、研究推進のための組織体制は、ほぼ達成した。また、3 研究部門が研究計画に基づき、備品などの整備をはじめ、地域のニーズ調査、カフェの実態調査、高齢者を対象とした公開講座によるパイロット調査など、平成 29 年度以降の研究推進のための準備を整えることができた。来年度以降、充実を図るべき事項としては、HP やリーフレット等広報の改善・推進、自治体・地域及び学校・特別支援関係機関・NPO 法人との連携、支援プログラム構築に向けて研究活動の推進などがある。 |
| | 【外部評価】<br>【総評】中期経営計画Ⅲおよび長期行動計画の中にも研究ブランディング事業が位置づけられ、大学全体での事業推進体制が構築されていることは高く評価できる。助教の採用、対人援助研究センターの開室など、人的・物的環境整備，全学的な推進体制の整備も行われてきており、平成 29 年度からの充実した取り組みが期待される。事業は現代社会のニーズにあわせた地域密着型の取り組みであり、地域に還元できるような研究成果が生まれることを期待したい。地域との共生や活性化を主なビジョンとしている点は高く評価できる。<br>【具体の評価】<br>ア 医療費などの諸問題を解決するためには、地域とのかかわりが希薄で社会参加に消極的な住民への対応が重要になる。本事業では、「来んさいカフェ」を魅力的なものにして多くの方々に継続的に来て頂けるようにすること、それでも来られない住民へのケアをどうするかについても検討する必要がある。一つの方法として、看護・医療福祉研究部門で採用予定の「活動量計」の全部門で利用することが挙げられる。活動量計のデータは、運動量、社会参加の程度や地域の様々な地理的・環境的課題等を反映するはずである。<br>イ 現在、日本が抱えている「子育て」「高齢」問題への対応策の一つとしての「カフェ」の活用は先進的な |

| | |
|---|---|
| | 試みである。研究の内容の検討、検証を確実に行い、地域の問題・課題の解決の糸口になることを期待する。また、研究成果を地方自治体等に提供し、共に地域活性化の一翼を担うことが、地域に密着した大学の貢献・価値に結びついていくものである。<br>ウ すでに「来んさいカフェ」と同様の機能を持つ集いの場所はあるが、その中で大学が運営する強みである学生というマンパワーを生かすことが必要である。それぞれのキャンパスによって、独自の専門性があり、その強みを最大限生かし、事業を推進し、地域の発展に寄与することを期待している。<br>エ 本事業を大学としてカリキュラムの中に組み込むことについて検討することも必要である。卒業後、大学で学んだことを生かせるようなシステムを考えることも必要である。 |
| ⑤28 年度の補助金の使用状況 | ア 講師謝金・旅費<br>イ 外部評価員謝金・旅費<br>ウ チラシ印刷費<br>エ データ入力等補助員人件費<br>オ HBG 看護カフェ事業のモデル調査のための旅費・消耗品費<br>カ 地域の福祉施設や自治体を対象として、高齢・認知症者に関する行動観察やアクティビティ調査を行うための依頼旅費・消耗品費<br>キ 公開講座実施のためのチラシ印刷代<br>ク 検査用消耗品費<br>ケ 地域の福祉施設、自治体、地域の障害者・高齢者にアンケート調査を行うための依頼旅費・消耗品費<br>コ スヌーズレン研修会参加費・旅費<br>サ 子ども子育て支援に関するアンケート調査実施のための消耗品費・通信費<br>シ 検査用消耗品費 他 |

## 第4節　対人援助研究センター及び各研究部門の会議

### 第1項　対人援助研究センター推進会議

地域共生のための対人援助システムの構築を推進するための対人援助研究センター会議は、本部、推進室、各部門責任者、各部門副責任者からなり、6 月から 12 回開催した。対人援助研究センター会議の会議日程と審議事項を表 6 に示した。

＜対人援助研究センター推進会議の様子＞

**表 6　対人援助研究センター推進会議日程及び審議事項**

| |
|---|
| 第 1 回【平成 28 年 6 月 13 日(月)】 |
| 審議事項;<br>(1) 研究ブランディング事業の概念図について<br>(2) 研究センターの設置目的について<br>(3) 推進組織について<br>(4) スケジュールについて |
| 第 2 回【平成 28 年 6 月 27 日(月)】 |
| 審議事項;<br>(1) 各研究部門について<br>(2) 推進組織について<br>(3) 事業計画について<br>(4) スケジュールについて |
| 第 3 回【平成 28 年 7 月 4 日(月)】 |
| 審議事項;<br>(1) 研究センター名について<br>(2) 事業計画について<br>(3) 研究ブランディング事業の概念図について |

| |
|---|
| (4) 事業経費について<br>(5) 検討事項等の分担について<br>(6) スケジュールについて |
| 第 4 回【平成 28 年 7 月 11 日(月)】 |
| 審議事項;<br>(1) 理事会への提出資料について<br>(2) 呉市との協議について<br>(3) 外部評価について<br>(4) 検討事項等の分担について<br>(5) スケジュールについて |
| 第 5 回【平成 28 年 7 月 2 日(水)】 |
| 審議事項;<br>(1) HBG 対人援助研究センターの設置について<br>(2) HBG 対人援助研究センター規程について<br>(3) 研究ブランディング事業の概念図について<br>(4) 研究ブランディング事業計画書について<br>(5) 年次計画について<br>(6) 事業調査票・調査回答票・配点区分票について<br>(7) 購入備品について<br>(8) 検討事項等について |
| 第 6 回【平成 28 年 8 月 1 日(月)】 |
| 審議事項;<br>(1) HBG 対人援助研究センター規程について<br>(2) 研究ブランディング事業の通知結果について<br>(3) 事業経費について<br>(4) 備品リストについて<br>(5) 検討事項等の分担について |
| 第 7 回【平成 28 年 11 月 7 日(月)】 |
| 審議事項;<br>(1)「対人援助研究の推進」キックオフ・ミーティングについて<br>(2) 予算計画について<br>(3) 広報について<br>(4) ホームページについて |
| 第 8 回【平成 28 年 11 月 28 日(月)】 |
| 審議事項;<br>(1)「対人援助研究の推進」キックオフ・ミーティングについて<br>(2) 文部科学省選定結果<br>(3) 学長通知「ブランディング事業の推進」について<br>(4) 広報について<br>(5) ホームページについて |

| 第 9 回【平成 28 年 1 月 23 日(火)】 |
| --- |
| 審議事項;<br>(1) 推進組織図について<br>(2) 私立大学研究ブランディング　対人援助研究センターについて<br>(3) 研究ブランディング事業計画について<br>(4) 研究ブランディング事業予算計画について<br>(5) 各研究部門の研究の推進について<br>(6) 中期経営計画Ⅲに基づく長期行動計画について<br>(7) 教員の公募について<br>(8) 備品等計画調書の作成(申請書類)について |
| 第 1 回【平成 29 年 2 月 6 日(月)】 |
| 審議事項;<br>(1) 平成 29 年度予算について<br>(2) 各研究部門の取組について<br>(3) 中期経営計画Ⅲに基づく長期行動計画の報告について |
| 第 11【平成 29 年 2 月 27 日(月)】 |
| 審議事項;<br>(1) 予算ヒアリング提出資料について<br>(2) ホームページの充実について<br>(3) 広報:研究ブランディングに関するチラシの作成について<br>(4) 各研究部門の取り組みについて<br>(5) 年次報告書の作成について |
| 第 12 回【平成 29 年 3 月 27 月)】 |
| 審議事項;<br>(1) ホームページの充実について<br>(2) 広報:研究ブランディングに関するチラシの作成について<br>(3) 各研究部門の取組について<br>(4) 年次報告書の作成について<br>(5) リーフレットの作成について |

### 第2項　各研究部門の会議

#### 1. 看護・医療福祉研究部門

看護医療福祉研究部門では、研究テーマ「高齢・認知症者支援のための HBG 看護カフェプログラムの開発」に基づいて、具体的な調査・研究を行うための会議を 3 回開催した。会議日程と審議事項を表 7 に示した。

表 7　看護・医療福祉研究部門会議

| |
|---|
| 第 1 回 【平成 28 年 8 月 8 日(月)】 |
| 審議事項;<br>(1) 平成 28 年度私立大学研究ブランディング事業計画に関する概要について<br>(2) 看護系プロジェクト研究教員組織について |
| 第 2 回 【平成 28 年 12 月 1 日(木)】 |
| 審議事項;<br>(1) 認知症カフェチームの報告について<br>(2) 高齢者カフェチームの報告について<br>(3) 予算について<br>(4) 12 月 26 日のキックオフ・ミーティングについて<br>(5) 今後の取り組みについて |
| 第 3 回 【平成 29 年 3 月 9 日(木)】 |
| 審議事項;<br>(1) 年次報告書の作製について<br>(2) 倫理審査申請書の作製について<br>(3) カフェの開催について<br>(4) リーフレットの作成について<br>(5) 平成 29 年度の公開講座の実施について |

## 2. スポーツ・健康福祉研究部門

スポーツ・健康福祉研究部門では、研究テーマ「インクルーシブ・スポーツを実践する HBG アダプテッドプログラムの開発」に基づいて、具体的な調査・研究を行うための会議を 6 回開催した。会議日程と審議事項を表 8 に示した。

表 8 スポーツ・健康福祉研究部門会議

| |
|---|
| 第 1 回【平成 28 年 7 月 26 日(火)】 |
| 審議事項;<br>(1) 平成 28 年度私立大学研究ブランディング事業における「計画書」について<br>(2) 大学側の研究ブランディング事業の対応について |
| 第 2 回【平成 28 年 8 月 22 日(月)】 |
| 審議事項;<br>(1) 平成 28 年度私立大学研究ブランディング事業に関連した公開講座について |
| 第 3 回【平成 28 年 12 月 5 日(火)】 |
| 審議事項;<br>(1)「対人援助研究の推進」キックオフ・ミーティングについて<br>(2) 文部科学省選定結果について<br>(3)「対人援助研究の推進」キックオフ・ミーティング日程について<br>(4) 平成平成 28 年度私立大学研究ブランディング事業に関連した公開講座の終了について |
| 第 4 回【平成 29 年 1 月 26 日(月)】 |
| 審議事項;<br>(1) 平成 29 年度の公開講座および研究内容等について<br>(2) 呉市の高齢者の健康調査の進捗状況について |
| 第 5 回【平成 29 年 2 月 28 日(火)】 |
| 審議事項;<br>(1) 平成 28 年度研究ブランディング事業の報告書の作成について<br>(2) 平成 28 年度予算執行について<br>(3) 広島大学大学院保健学研究科との共同研究について<br>(4) 2 月 27 日開催の対人援助研究センター会議(報告)について<br>(5) 2 月 27 日開催の研究ブランディング理事長ヒアリング(報告)について |
| 第 6 回【平成 29 年 3 月 13 日(月)】 |
| 審議事項;<br>(1) 平成 29 年度公開講座について<br>(2) 平成 29 年度研究ブランディング事業スポーツ健康福祉学セミナーについて<br>(3) 九州大学・村木里志教授及び韓国・誠心女子大学・崔勝旭教授との共同研究について<br>(4) 研究倫理審査について |

### 3. 子ども子育て・教育福祉研究部門

スポーツ・健康福祉研究部門では研究テーマ「原感覚に働きかける HBG 子育て支援プログラムの開発」に基づいて、具体的な調査・研究を行うための会議を 7 回開催した。会議日程と審議事項を表 9 に示した。

表 9 子ども子育て・教育福祉研究部門会議

| |
|---|
| 第 1 回 【平成 28 年 11 月 24 日(木)】 |
| 審議事項;<br>(1) 研究目的・内容について<br>(2) 研究計画・研究分担について<br>(3) 役割分担(実施責任者)について |
| 第 2 回 【平成 28 年 12 月 2 日(金)】 |
| 審議事項;<br>(1) 全学研究ブランディング推進会議議事録について<br>(2) 研究計画・研究分担について<br>(3) 研究補助について |
| 第 3 回 【平成 28 年 12 月 22 日(木)】 |
| 審議事項;<br>(1) 研究ブランディング事業 キックオフ・ミーティングについて<br>(2) 進捗報告と確認について<br>(3) アプローチ毎の研究計画について |
| 第 4 回 【平成 29 年 1 月 17 日(火)】 |
| 審議事項;<br>(1) 部門の年次計画について<br>(2) 3 つのプロジェクトの実施計画と予算案について<br>(3) 今後の予定について |
| 第 5 回 【平成 29 年 1 月 24 日(火)】 |
| 審議事項;<br>(1) 平成 29 年度予算【調査研究費】について<br>(2) 平成 29 年度予算【備品費】について |
| 第 6 回 【平成 29 年 1 月 31 日(火)】 |
| 審議事項;<br>(1) 研究グループへの参加について<br>(2) ニーズ調査について<br>(3) 平成 30 年度以降の事業計画と予算について |
| 第 7 回 【平成 29 年 2 月 21 日(火)】 |
| 審議事項;<br>(1) ニーズ調査について<br>(2) 平成 29 年度予算による備品・機器の機能及び使用目的について<br>(3) 今後のスケジュールの確認について |

## 第5節　平成 29 年度 事業計画及び予算

### 第1項　平成 29 年度の事業計画

#### 1. 全部門における共通の実施計画

(1)前年度の対象者及び地域のニーズ及び実態調査結果に基づいて、3 研究部門毎に「来んさいカフェ」に支援対象者に来てもらうための手続き等を確定する。また、支援対象者の支援前の状況・心理的・生理的指標によるベースラインを把握する。さらに、地域支援サポーター養成のためのプログラム案を作成し、実施する。

(2)前年度の関係機関、地域の自治体との連絡調整により確保した研究協力者、支援対象者に対する対応手続きを確定する。

(3)いずれの部門のプログラムについてもその課題を修正し、信頼性・妥当性を高める。また、サポーターの活動組織の形態・システム等について検討する。

#### 2. 看護医療福祉研究部門における実施計画

(1)「来んさいカフェ:呉」に参加した高齢・認知症者の健康の程度、生きがい、日常生活動作のベースラインを測定し、高齢者支援 HBG 看護プログラムを試行する。

(2)「来んさいカフェ:呉」において、地域の民生委員、高齢者福祉施設の職員などを対象に支援サポーター養成プログラムの作成し、試行する。

#### 3. スポーツ・健康福祉研究部門における実施計画

(1)「来んさいカフェ:坂」に参加した障害者(肢体不自由)・高齢者の健康関連の QOL のベースラインを測定し、HBG 健康アダプテッドプログラムを試行する。

(2)「来んさいカフェ:坂」において、高齢者施設や障害者施設の職員などインクルーシブ・スポーツ実施時の支援サポーター養成プログラムの作成し、試行する。

#### 4. 子ども子育て・教育福祉研究部門における実施計画

(1)「来んさいカフェ:広島」に参加した子ども、保護者を対象として、発達や発達課題、不安等の QOL のベースラインを測定し、HBG 子育て支援プログラムを作成し、実施する。

(2)「来んさいカフェ:広島」において、子ども・子育て支援サポーター養成プログラム、食育支援サポーター、音楽サポーター養成プログラムを作成し、試行する。

#### 5. 各部門の活動予定・計画

(1)看護学綜合研究センター・ネットワーク社会研究センター・子ども子育て支援センター等による共同研究の推進

(2)公開講座及び講演会の実施

(3)調査・研究の推進

ア　各部門研究の実施状況の把握、連携等
イ　対人援助センター会議の開催
ウ　各研究部門のプロジェクトの開催
エ　「来んさいカフェ」の開設・運営
オ　各研究部門ごとの「支援プログラム」開発

(4)調査・研究成果の公表

ア ホームページの充実

イ 研究ブランディング HP をリニューアル

ウ「来んさいカフェ」の活動情報をホームページに公開

エ リーフレットの作成

(5)報告書等の作成

ア 年次報告書の作成

イ 研究紀要の作成

(6)外部評価委員会

ア 外部評価委員会の開催

## 第2項 平成 29 年度の事業予算

平成29年度の全部門共通及び各研究部門の計画に基づき、活動予算を表 10 に示した。

**表 10 平成 29 年度活動予算**

| | 項目 | 予算 | 内訳 |
|---|---|---|---|
| | | | 研究推進室予算 |
| 1 | 人件費 | 4,930千円 | 専門員(助教)人件費及び外部評価委員他謝金 |
| 2 | 公開講座費 | 1,000千円 | シンポジューム及びセミナー開催経費 |
| 3 | 印刷製本費 | 500千円 | 年度報告書作成費 |
| 4 | 広報費 | 500千円 | ホームページリニューアル等経費 |
| 5 | その他経費 | 100千円 | 関係機関連絡調整経費 |
| | | | 看護・医療研究福祉部門 |
| 1 | 人件費 | 150千円 | 調査補助者他謝金 |
| 2 | 公開講座費 | 300千円 | 公開講座開催経費 |
| 3 | 業務委託費 | 1,070千円 | Nシステム(健康管理システム)使用料 |
| 4 | 賃借費 | 660千円 | 施設使用料及び管理費 |
| 5 | 印刷製本費 | 100千円 | 広報用チラシ・パンフレット等作成経費 |
| 6 | 旅費交通費 | 50千円 | 視察及び情報収集関連旅費 |
| 7 | その他経費 | 1,500千円 | 検査用消耗品費・分析ソフト他 |
| | | | スポーツ・健康福祉研究部門 |
| 1 | 人件費 | 1,300千円 | 調査補助者及び調査協力者他謝金 |
| 2 | 公開講座費 | 200千円 | 公開講座開催経費 |
| 3 | 賃借費 | 150千円 | 施設使用料及び管理費 |
| 4 | 印刷製本費 | 300千円 | 広報用チラシ・パンフレット等作成経費 |
| 5 | 旅費交通費 | 100千円 | 視察及び情報収集関連旅費 |
| 6 | その他経費 | 500千円 | 検査用消耗品費・分析ソフト他 |
| | | | 子ども子育て・教育福祉研究部門 |
| 1 | 人件費 | 1,500千円 | カウンセリング及び調査補助者他謝金 |
| 2 | 旅費交通費 | 340千円 | 視察及び情報収集関連旅費 |
| 3 | その他経費 | 900千円 | 内訳:検査用消耗品費・図書・消耗備品他 |
| | | | 研究用備品 |
| 1 | 検査・研究機器備品 | 20,880千円 | 体組成計 |
| | | | トランポリン |
| | | | 4ch生体信号取込解析装置 |
| | | | 連続血圧計 |
| | | | 超音波骨密度測定装置 |
| | | | 認知機能評価支援システムタッチエム |
| | | | 携帯用パソコン |
| | | | プロジェクター |
| | | | モバイルスクリーン |
| | | | 全自動血圧計一式(架台、椅子、記録紙) |
| | | | デジタル握力計 |
| | | | 活動量計(テルモ メディウォーク) |
| | | | POC*生化学分析装置 コバスｂ101 |
| | | | 心拍系・活動量計 |
| | | | アクチリーダー |
| | | | 唾液アミラ日ゼモニター□ |
| | | | 唾液アミラーゼモニターチップ(一組20枚) |
| | | | 解析用PC・パルスアナライザー(自律神経バランス分析 加速度脈波測定器) |
| | 合計 | 37,030千円 | |

## おわりに

広島文化学園大学

副学長 佐々木 秀美

平成 28 年度研究ブランディング事業活動報告書を作成いたしました。

平成 28 年度 11 月末に文部科学省の私立大学研究ブランディング事業に本学が選定されてから、平成 28 年 12 月には、「対人援助研究の推進」キックオフ・ミーティングとして、本学園の全教職員が一堂に会し、本事業の教育・研究についての共通理解を図ると共に、自治体、教育行政、社会福祉協議会、幼稚園、学校関係者等にご参加いただき、今後の大学の取り組みに対して地域の皆様と連携していくことを誓いました。

その際、基調講演として、立命館大学の中村正教授には先進的に取り組まれている人間科学研究科の対人援助学について、私たちにご示唆をいただきましたことを感謝申し上げます。

そうした中、看護・医療福祉研究部門、スポーツ・健康福祉研究部門、子ども子育て・教育福祉研究部門の 3 研究部門では、進捗状況は違いますが、本学の研究計画に基づき、地域のニーズ調査、カフェの実態調査、高齢者を対象とした公開講座による調査など行い、平成 29 年度以降の研究推進のための準備を整えることができました。

平成 28 年度の外部評価にあたって、快くお引き受けをいただきました外部評価委員の皆様には、本学の調査・研究活動についてご指摘いただいたことを真摯に受け止め、今後の改善に活かし、より発展・充実させていきたいと思います。また、各部門の調査・研究にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

最後に、乳幼児から高齢者、障害のあるなしに関わらずすべての人々が健康に暮らす共生社会の実現を目指していく大学として、地域の皆様の声に応えられるよう、これからもニーズ調査を実施し、そのニーズに応えられる「来んさいカフェ」を開設することにより、地域の活性化に努めていくと同様に、対人援助のためのサポーター養成プログラム等を策定し、本事業を着実に推進してまいります。

ここにお届けしました活動報告書について、ご批正いただきたくお願い申し上げます。

## 編集後記

本報告書は、広島文化学園 HBG 対人援助研究センターの平成 28 年度報告書である。広島文化学園は、広島文化学園 HBG 対人援助研究センターを組織し、学園が一体となって研究を進めている。本大学のブランディングを確立するための学園の建学の精神「究理実践」を基本とし、学園の使命である「地域への貢献」を実現するために、平成 28 年6月に学園として、文部科学省による私立大学等研究ブランディング事業に応募することを決定し、事業名「地域共生のための対人援助システムの構築と効果に関する検討」を申請した。その結果、平成28年12月に 129 大学のうち 17 大学の 1 校として選定された。広島文化学園大学が地域に根付き、受け入れられ、発展していくためには、学園の構成員全員の積極的かつ協働的活動は欠かせない。その意味で今回、平成28年度に行った研究ブランディングの活動を報告書としてまとめるは意義深いことである。キックオフ・ミーティングで示された構成員全員が、対人援助に一丸となって向かおうとする熱意・意欲を継続していきたいと思う。

山崎晃（対人援助研究センター長）

## 企画・編集

広島文化学園 HBG 対人援助研究センター本部

田中宏二本部長
山崎晃センター長
佐々木秀美副センター長
松元健治副センター長

看護・医療福祉研究部門　責任者：土肥敏博　副責任者：讃井真理　加藤重子
スポーツ・健康福祉研究部門　責任者：山﨑昌廣　副責任者：加地信幸　河野喬
子ども子育て福祉研究部門　責任者：山崎晃　副責任者：八島美菜子　和田玲子

広島文化学園 HBG 対人援助研究センター推進室

生田一正推進室長
升本　絢也専門員（助教）
瀧川康雄推進室員
冨永泰三推進室員

文部科学省選定　私立大学研究ブランディング事業
平成28年度　広島文化学園大学　報告書　第1巻
発行年月日　平成 29 年 7 月　20 日
発行　広島文化学園 HBG 対人援助研究センター
編集者代表　広島文化学園大学　対人援助研究センター長　山崎晃
住所　広島市安佐南区長東西三丁目5番－1号
電話　082-239-5171
印刷　サンヨーメディア印刷株式会社
住所　広島市西区横川新町 10-24
電話　082 (292) 3488